

は し が き

感謝をもって「**大阪ボランティア協会 2015年度事業報告書・2016年度事業計画書**」をお届けいたします。

おかげさまで、大阪ボランティア協会は、総合的な民間の市民活動推進機関として、この1年も活発に事業を進めることができました。温かいご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

2015年度は、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①50周年後の協会を描いた『「ポスト50年」行動宣言』から「第5次将来ビジョン」へ

創立50周年を機に発表した『「ポスト50年」行動宣言』では、「多様な主体による連携と市民参加の促進によって、社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こしたい。これらを仕掛け、社会にうねりをつくり出すコーディネーション機関のモデルとなる」ことを新たな目標として打ち出しました。その後、この方針を組織内に浸透させるとともに、組織内外により分かりやすく伝えるために、「第5次将来ビジョン」として文章化を進めました。

②ポスト50年の進化に合わせて、各事業の進化とその実践につなげる

近年の災害時は、協会の動きに期待が寄せられるなか、戦略的に災害支援活動に取り組むために、協会自身の「BCP（事業継続計画）」の作成や、ボランティア・職員がチームで災害支援活動に動く「SUG（すぐに動きますグループ）」の組織化などに取り組み、協会独自の災害支援活動のビジョン形成につなげました。また、「ウォロ」は500号記念号を発行し一層の誌面充実を目指すとともに、ボランティア活動情報検索サイト「KVネット」はユーザー目線を大事にした情報提供に資するようリニューアルを行いました。

③ボランティアの力を引き出し、協会を担う人材育成にも注力！

ボランティアコーディネーションのケース検討から出てくる福祉課題の学習会や大学ボランティアセンター担当者と協働で調査事業を実施し報告書をまとめたり、2016年春に開設したコミュニティ型の子どもホスピスにボランティアコーディネーターを派遣してボランティアマネジメントの環境基盤の支援活動に取り組んだりしました。また、社員ボランティアのコーディネート事業に協力して企業人の参加促進のためのプログラムコーディネート業務に協力しました。

協会を担う人材育成については、事務局職員の合宿研修やアソシエーター中堅研修を開催し、研鑽に努めました。

NPOや市民活動を支える協会は、社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていくためにも、市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進機関である当協会の新たな役割が問われています。

以下に2015年度の事業報告と2016年度の事業計画をまとめました。

活動の実績を客観的に評価できるよう協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

目次

A. 協会の理念、沿革、事業、組織 ----- 1 ページ

- 1. 協会の目指すもの 1 ページ
- 2. 協会の沿革と事業 2 ページ
 - (1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって、半世紀！
 - (2) 「総合的市民活動サポートセンター」としての協会
- 3. 協会の組織など 4 ページ
 - (1) 2016 年度の組織図 (2) 2016 年度の役員などの名簿

B. 2016 年度事業計画 ----- 7 ページ

- 1. 事業計画上のポイント 7 ページ
 - 2016 年度事業計画における重点事業
- 2. 2016 年度の事業計画と組織 10 ページ
 - 1. 事業の推進計画
 - 【ボランティア・NPO 推進センター部門】／【災害支援・防災事業】
 - 【企業市民活動推進センター部門】／【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】
 - 【国内外のネットワーク推進事業】
 - 2. 事業を支える組織と財政の強化
 - 【人的な事業推進態勢の充実】／【財源の確保と財政運営】

C. 2015 年度事業報告 ----- 17 ページ

- 1. ミッション実現と 2015 年度事業 17 ページ
- 2. 特に重点的に取り組んだ事業 18 ページ
 - (1) 50 周年後の協会を描いた「『ポスト 50 年』行動宣言」から「第 5 次将来ビジョン」へ
 - (2) ポスト 50 年の進化に合わせて、各事業の深化とその実践につなげる。
 - (3) ボランティアの力を引き出し、協会を担う人材育成にも注力！
- 3. 各事業のトピックス 20 ページ
 - 1. ボランティアコーディネーション事業 2. 市民力向上（市民学習・研修）事業
 - 3. NPO 運営支援・基盤整備事業、市民活動の場の支援（CANVAS 谷町）事業
 - 4. 災害・復興支援、防災事業 5. 「企業市民活動推進センター」事業
 - 6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業
- 4. 相談事業の部門横断的実績分析 22 ページ
- 5. 事業報告書・各章（事業）の関係 26 ページ

（詳細編）

- 1. ボランティアコーディネーション事業 27 ページ
 - 1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発 2. メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信 3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み
- 2. 市民力向上（市民学習・研修）事業 39 ページ
 - 1. 研修事業の全体像 2. 講座・研修会の開催 3. 他団体主催講座等への講師派遣・委員派遣・視察等

3-①. NPO運営支援・基盤整備事業	45ページ
1. NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修	2. 支援者とNPOの連携支援事業
3. NPOの情報提供事業	
3-②. 市民活動の場の支援（CANVAS谷町）事業	51ページ
1. CANVAS谷町を拠点として活動する団体	2. CANVAS谷町で実施された様々な動き
3. CANVAS谷町の全体的利用状況	
4. 災害・復興支援、防災事業	53ページ
1. 災害時、あるいは備えとして平時から取り組む事業	2. その他、災害に起因して取り組むもの
5. 「企業市民活動推進センター」事業	57ページ
1. コンサルテーション事業	2. 教育・研修・研究事業
6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業	61ページ
1. 市民活動総合情報誌『ウォロ』の発行	2. 他の情報提供事業
3. 書籍の発刊と発行経費の回収	4. 市民シンクタンク事業
5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画	
7. 国内外のネットワーク推進事業	65ページ
1. 国内でのネットワーク活動	2. 海外とのネットワーク推進
8. 人的な事業推進体制の充実	67ページ
1. 会員・寄附者の拡大	2. 組織活動
3. 協会創立50周年記念事業	4. 市民参加による事業推進
5. 事務局体制の充実	
9. 財源の確保と構成	74ページ
1. 2015年度の財務状況	2. 会費・寄附・助成金・補助金
3. 自主事業収入・受託事業収入	4. 大阪ボランティア協会活動振興基金
5. 大阪ボランティア協会決算の概況	

D. 2015年度決算、2016年度予算 ----- 77ページ

1. 社会福祉事業会計	77ページ
2. 公益事業会計	79ページ
3. 貸借対照表	80ページ
4. 財産目録	81ページ

E. 2015年度の援助者および会員 ----- 82ページ

1. 団体賛助会員および団体寄附者	82ページ
2. 個人寄附者	83ページ
3. 個人会員・個人賛助会員	84ページ

【付録】 定款	87ページ
会員規定	91ページ
協会事業の沿革・抄	92ページ

A. 協会の理念、沿革、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは50年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を3つの柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」という言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種の“専門用語”を団体名に冠したのは、「ボランティア」という言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を創造する担い手の意味があることに着目したからです。

“志す”という意味のラテン語 volo(ウォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは「市民」としての主体的判断に基づいて社会問題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらしめるビジョンを持って創設されたのです。



心斎橋事務所前。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりません。その核となる理念は「基本要綱」作成から30年を超える今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて、“協会らしさ”を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題解決に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく“個別対応”を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の“個”を尊重し、“違い”を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいま

す。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

(1) 社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって、半世紀！

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく“モノ・カネ”の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』(現『ウォロ』)を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた“協会事業を推進するボランティアグループ”を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア＝参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄附金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「阪神・淡路大震災被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。

99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内のNPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の2001年には、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワークを推進し、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

03年度には『月刊ボランティア』を改題して『ウオロ(Volo)』を新創刊。また05年度には企業の社会的責任(CSR)への関心が高まる中、「関西CSRフォーラム」として正式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止めつつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度にはその中で打ち出された「ボランティアリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化しました。11年度、東日本大震災が発生し、協会でも被災地支援に迅速に取り組み、関西からの支援活動を展開しました。そういう激動の中、12年度は、大阪での様々な行革の動きが加速化し、大阪NPOプラザや北区事務所も閉所となり、新しい拠点づくりを決断。13年度春、市民活動スクエア「CANVAS(キャンパス)谷町」をオープンし、協会らしい民設民営の拠点を実現。14年度は、「災害支援委員会」を新設するとともに「災害・防災基本方針」を定め、戦略的に災害支援活動に取り組む基盤を整備しました。15年度は、「第5次将来ビジョン」の検討を進め、その議論の一環として『ポスト50年』行動宣言を創立50周年記念式典で発表。「社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こすコーディネーション機関のモデル」を目指して、既存事業の拡充・発展、および新規事業の開発を多様な主体による連携と市民参加の促進で進めています。

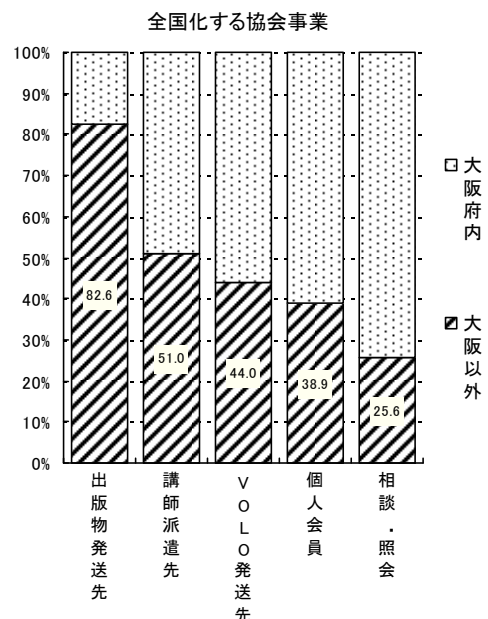
(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的な市民活動推進センターとしての機能を整備してきました。それは、

- ①.「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②.「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③.「学習研修機能」(24コース、99講座でのべ2277人が学習。講師派遣受講者1.4万人)
- ④.「情報センター機能」(情報誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

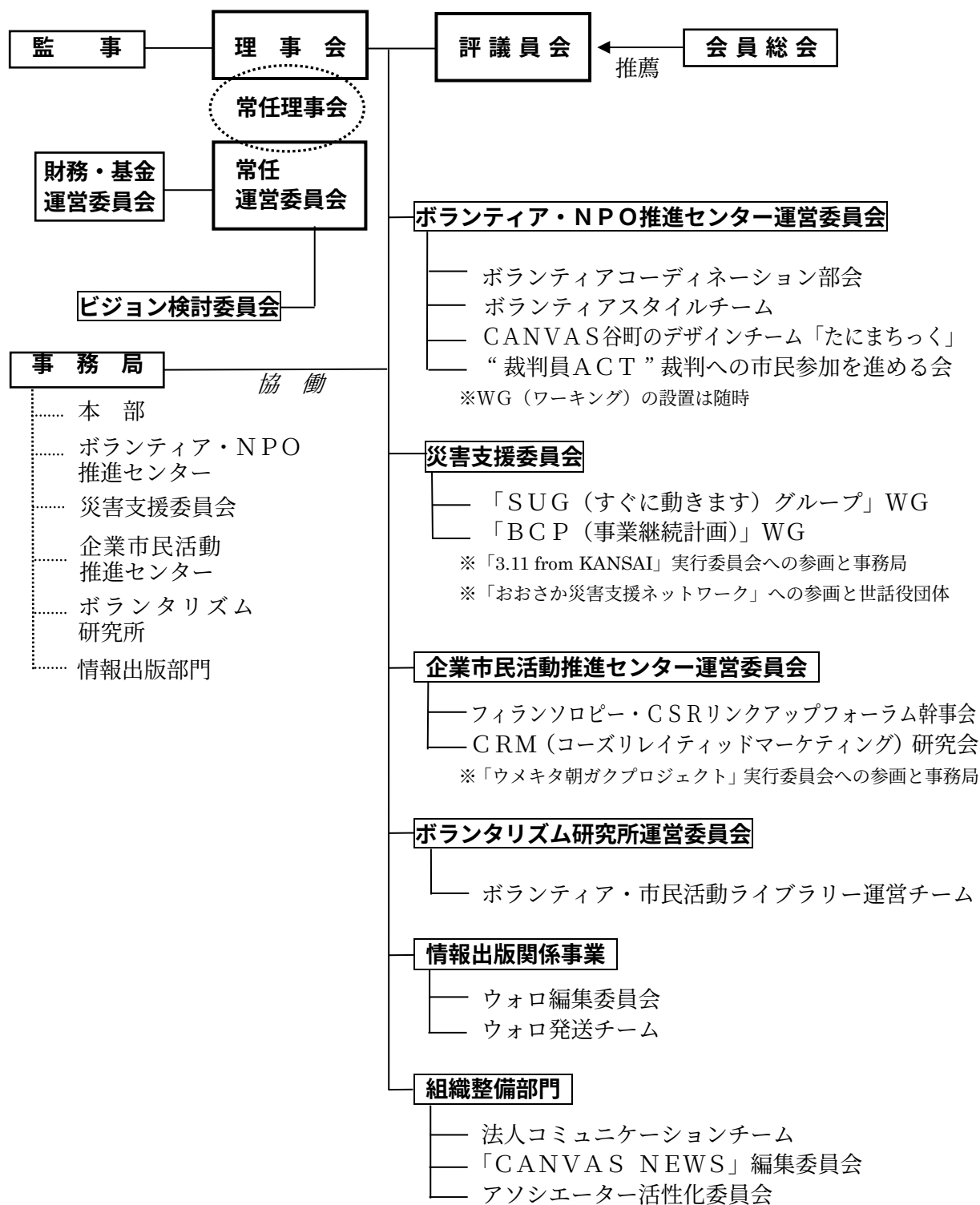
などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や労働組合、行政機関からの相談も増えており、また社会福祉や中間支援領域はもとより災害、環境、まちづくり、多文化共生など様々な分野の活動を支援しています(詳しくは第3章をご覧ください)



3. 協会の組織など

(1) 2016年度の組織図



(2) 2016年度の役員などの名簿

2016年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。

1. 役員（理事10人、監事3人）※は評議員も兼任 ※2016年5月28日現在

理事長	牧 里 毎 治	（関西学院大学 人間福祉学部 教授）※
常務理事	早 瀬 昇	（（認特）日本NPOセンター 代表理事）※
理 事	石 田 易 司	（桃山学院大学 社会学部 教授、 （福）大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター 所長）※
〃	乾 とし子	（パナソニック株式会社 ブランドコミュニケーション本部 CSR・社会文化部 CSR・企画推進課 課長）
〃	浦 田 和 久	（近畿労働金庫 地域共生推進室 室長）※
〃	大 井 信 吾	（サントリーホールディングス株式会社 CSR推進部 専任部長）
〃	片 岡 哲 司	（（福）大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 部長）※
〃	高 橋 芳 宏	（日本生命保険相互会社 総務部長）
〃	本 多 文 雄	（大阪ガス株式会社 理事 近畿圏 部長）
〃	保 田 亨	（関西電力株式会社 広報室長）
監 事	秋 岡 安	（税理士）
	金 尾 文 隆	（（公助）日本生命済生会 理事事務局長）
	日 高 清 司	（弁護士）

2. 評議員（21人） ※2016年5月28日現在

理事のうち※印のある5人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の16人。

井 岡 仁 志	（（福）高島市社会福祉協議会 事務局長）
井 上 小太郎	（協会 企業市民活動推進センター運営委員長）
伊良原 淳 也	（関西STS連絡会 代表）
柏 木 宏	（大阪市立大学大学院 創造都市研究科 教授）
橘 高 千 秋	（（認特）ゆめ風基金 事務局長・理事）
高 亜 希	（（特活）ノーベル 代表理事）
小 尾 隆 一	（（福）大阪手をつなぐ育成会 理事・事務局長）
須 貝 昭 子	（（特活）市民活動フォーラムみのお 理事長）
田 尻 佳 史	（（認特）日本NPOセンター 常務理事）
谷 水 美 香	（協会 ボランティア・NPO推進センター 運営委員長）
遠 矢 家永子	（（特活）SEAN 副理事長・事務局長）
徳 谷 章 子	（（特活）ハートフレンド 代表理事）
永 岡 正 己	（日本福祉大学 客員教授）
長 福 洋 子	（（特活）エフ・エー 事務局長）
榛 木 恵 子	（（特活）関西NGO協議会 理事）
山 田 裕 子	（（認特）大阪NPOセンター 副代表理事）

＊３～９：２０１６年５月２２日現在

３．顧問 岡本 榮一（前 協会理事長）

４．参 与 平手 清、森田 正紀、関口 義弘

５．苦情対応に関する第３者委員

ちゃん せいこ（（株）ひとまち 代表）

６．常任運営委員会

上林康典（委員長）、井上小太郎（以上、副委員長）、岡本友二、楠 正吉、谷水美香、名賀 亨、西 誠、西江孝枝、早瀬 昇、藤原麻佐代、増田宏幸、水谷 綾、村岡正司、森本 聡、永井美佳、岡村こず恵（委嘱者である牧里毎治理事長、岡本榮一顧問、他の事務局職員もオブザーバー参加している）

７．センター運営委員会（ボランティアスタッフのみ紹介）

＜ボランティア・NPO推進センター運営委員会＞

谷水美香（委員長）、今村澄子、石井祐里子、岩本裕子、川畑恵子、杉浦 健、筒井のり子、南多恵子、村岡正司、西 誠

＜企業市民活動推進センター運営委員会＞

井上小太郎（委員長）、江本雅朗、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香

＜災害支援委員会＞

楠 正吉（委員長）、紺屋仁志、西 誠、水谷 綾、森本 聡

＜ボランティアリズム研究所運営委員会＞

岡本榮一（所長）、岡本仁宏（委員長）、井上小太郎、工藤宏司、藤井 渉、牧口 明

８．ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ１６１人（実数１０７人）のボランティアスタッフ（協会では、アソシエーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる）が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、定期総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

９．事務局

常務理事・早瀬 昇、事務局長・永井美佳、事務局次長・岡村こず恵、影浦弘司、江渕桂子、梅田純平、椋木美緒、高宮城垂矢香、塩谷邦子、鵜飼健生、林 寛人、山下輝夫、岡村豊子、松尾里香（臨時アルバイト・事務局ボランティアを除く）

B. 2016年度事業計画

1. 事業計画上のポイント

2016年度事業計画における重点事業

2015年11月7日に、当協会は創立50周年を迎えた。そこで発表した『『ポスト50年』行動宣言』では、次のように宣言している。

協会は、多様な主体による連携と市民参加の促進によって、社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こします。これらを仕掛け、社会にうねりをつくり出すコーディネーション機関のモデルとなります。

そのために、

- ①「場づくり」（プラットフォームづくり）
 - ②「参加の促進」（人材育成機能）
 - ③「理論化」（仮説の創出と理論の生成）
- の3つの事項に取り組めます。

この宣言を実現するために、大切にしたい「7つの中核要素」と「7つの行動指針」を中核に置いて、協会の既存事業の拡充・発展、および新規事業を創出するはじまりの年にする。

●大切にしたい「7つの中核要素」	●中核要素を実現するための「7つの行動指針」
①市民の参加を促す力 ②多様な主体と連携する力 （マルチステークホルダー・プロセスで） ③理論化する力（仮説を創出し、理論を生成する力） ④運動を社会に広げる力（ムーブメントを起す力） ⑤財政の力（お金を集め、まわす力） ⑥ネットワークの力 ⑦人育ての力（事業推進プロセスでの人育て、 様々な人・団体の参加による人育て）	①市民の力を信じる。 ②参加の機会をつくる。 ③多様性を尊重する。 ④変化を楽しむ。 ⑤合意形成は柔軟に。 ⑥タブーをつくらない。 ⑦思い込みにとらわれない。

以上の『『ポスト50年』行動宣言』をふまえ、2016年度事業計画における重点事業のポイントを以下の3点にまとめた。

（１）「行動宣言」の具現化とマルチステークホルダー・プロセス型新規事業に着手する年にします

「行動宣言」では、新しいチャレンジとして、次のように述べた。

●協会単独で取り組まず、複数の主体が対等に協働する

つまり、複数の主体、たとえば、市民、自助グループ、NPO、社会福祉施設、生涯学習・文化施設、中間支援団体、公益団体、学校、医療機関、宗教団体、生協、労働組合、企業、行政、クリエイター、マスコミなどの多様な人たちと、マルチステークホルダー・プロセス型事業に取り組みたい。

●事業も推進するが、お金も集めて使う、投資する、時には配る

つまり、ファンディング機能をもちつつ事業を推進する主体になりたい。

この宣言を受けて、2016年度は、新たにマルチステークホルダー・プロセス型で次の二つの事業に取り組む予定だ。

①「災害支援・防災」事業（新規事業）

2016年度より3年度事業として、「災害時に孤立しがちな“スペシャルニーズをもつ人”を支える仕組み構築事業」に取り組む。災害時に孤立しがちな人＝“スペシャルニーズをもつ人”とは、①障害者・難病者、②外国人、③フリースクール等配慮の必要な子ども、④ホームレス、⑤地縁につながらない孤立しがちな都市型独居者、⑥ひとり親家庭、⑦依存症・依存傾向のある人など特別な配慮が必要な人を想定している。彼らは、災害時に命の危険にさらされるリスクの高い層なのだが、支援体制や仕組みが十分に確立されていない現状にある。そこで、災害時に孤立しがちな人＝“スペシャルニーズをもつ人”を日常的に支えているテーマ型NPOのスタッフを対象に、防災意識と災害対応力を向上してもらい、災害時に孤立しがちで支援の必要な人の早期発見ならびに適切な初期対応のできる中核人材を養成する。そのために調査・研究ならびに人材開発・啓発事業を行い、中核人材の養成モデルを構築する。

まず2016年度は、「テーマ型NPOにおける災害支援に明るい中核人材の養成モデル構築」に着手し、2017年度には、「“スペシャルニーズをもつ人”を支援する災害ボランティアの養成モデル構築」に取り組む。2018年度には、「“スペシャルニーズ”に対応する災害ボランティアコーディネーションのモデル構築」に取り組み、災害支援の多様化をめざしたい。

上記の取組み以外にも、企業や労働組合等との協働による災害支援プラットフォームづくりの研究・開発についても検討着手する。

②「社会的孤立の抑制・解消」事業（検討着手）

「子どもの貧困」「生活困窮」「ホームレス」「自死企図」「孤独死」「ニート」「ひきこもり」「ひとり親家庭（特にシングルマザー）」「外国人・外国にルーツをもつ人」「被災者（避難者）」「高齢者」「障害者」「難病」「依存症・元依存症の人」「受刑者・元受刑者」「LGBT」などいわゆる「社会的孤立」と言われるものは、非常に多様である。また「社会的孤立」には、つながりを避けて孤立するもの、社会構造的に追い込まれる孤立するもの、カミングアウトして孤立するものなどがあり、一くりに論じることはできない。

このような孤立、格差、相対的貧困など「大阪の困りごと」を抑制・解消する取組みに、当事者が中心となり、また専門職やボランティアが関わりながら、問題解決に向かって精力的に取り組んでいるが、より

一層、潜在関心層の市民がさまざまな問題に気づき、参加する仕組みを生み出したい、という問題意識を明確にした。2016年度は、まず勉強会からはじめて、問題意識を共有できる仲間づくりからはじめる。

③既存事業の拡充・発展

新規事業とあわせて、既存事業についても、「行動宣言」と関連づけて、事業の拡充・発展を行い、生産性を高める年にする。詳細は、後述の「2016年度の事業計画と組織」に記載のとおりとする。

（２）新たな支援系財源開発につながるよう、研究・実践を目指す年にします

ボランティア活動への参加とともに、寄附を通じた参加を促進することも、「参加の力」で社会を良くする取り組みであり、協会がその推進役を担うことは重要な役割である。また協会自身も、50 年間の歩みの中で会費、寄附金、補助金・助成金などの「支援系財源」が 34%に達したことなどを評価され、今年3月、「日本ファンドレイジング大賞特別賞」を受賞できた。協会の財政運営自体も「参加の力」で支えられてきたことになる。

この支援系財源については、クラウド・ファンディング、カンパイチャリティ、募金百貨店、遺贈推進など、さまざまな形でその拡大を進める取り組みが展開されているが、これらの好事例の研究を進め、財源確保に悩む市民団体の運営をサポートする能力を高めるとともに、協会自体の財政基盤の確立にもつなげる。

（３）新しい事務局体制でのチームワークを高めます

2016年3月31日付で水谷が事務局長を退任・退職し、4月1日より永井が事務局長に就任した。その他、1人の職員が退職し、2人を新たに職員に迎え、新体制で事務局運営を行っている。上半期は、新事務局体制でのチームビルディングに力を注ぎ、下半期に新体制で躍進できるよう、体制を整えたい。

また、『「ポスト50年」行動宣言』でうたったような、マルチステークホルダー・プロセス型事業に新たに取り組むためにも、職員やボランティアは待ちの姿勢ではなく、現場に飛び出す勢いで事業にあたる。また、協会単独で事業に取り組むよりも、複数の主体が対等に協働する事業を多くし、協会は“プロデューサー”役を担って、事業の推進にあたりたい。

以上が2016年度、重点的に取り組んでいく事業である。

2. 2016年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

2016年度の協会は、「ボランティア・NPO推進センター」において「コーディネート事業」、「市民力向上事業」、「NPO運営基盤事業」を実施し、また「災害支援・防災事業」、「企業市民活動推進センター」、「情報研究・出版・市民シンクタンク事業」を展開する中で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに生かした事業を展開するとともに、「行動宣言」を見据えた動きを進める。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、「ボランティアコーディネート事業」、「市民力向上（市民学習・研修）事業」、「NPO運営支援・基盤整備事業」、「市民活動の場の支援（CANVAS谷町）事業」の4事業について、協会らしい取り組みやネットワークづくりを強化する。

1. ボランティアコーディネート事業（大阪市受託事業を含む）

ボランティアコーディネート事業では、「ボランティア活動、市民活動に取り組みたい」という人の思いに応えるとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介することを通じて、広義の意味での地域福祉を担う人材を育成し、市民の自治力の向上をめざす。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 複雑化・多様化する社会問題を解決するため、多様な人が活動できる基盤づくりを他団体と連携して検討し、NPOや施設等のボランティアの受け入れ力向上をめざす。
- 同時に新たな活動者を発掘し、活動者が参加しやすい環境づくりを進める。

1) 相談を通じた問題解決：団体の受け入れ力を向上

- ①（市受託）個人、施設・NPOへの訪問、面談、各種関係機関と連携や施設団体へのボランティアマネジメントのアドバイス、相談など
- ②（市受託）「ケース検討会」の定期開催とケースからのテーマ別研究
- ③（市受託）課題を抱える当事者の活動支援事業の開発 **【強化】**

2) 活動希望者への対応：新たな活動層を広げる

- ①（市受託）「はじめてのボランティア説明会」など入門系の説明会の開催
- ②ボランティアスタイル事業（大阪府共募配分金助成）の推進
- ③「関西人のためのボランティア活動情報ネット」（KVネット）によるボランティア情報の発信
- ④団体への情報提供サービスやマスコミなどへの活動情報提供（読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞）
- ⑤（市受託）新しい活動層向けの啓発イベント等への出展

3) 企業人や学生へのボランティア活動の機会を開発・提供

- ①（市受託）企業のボランティアプログラム開発と推進

②(市受託)企業人や大学生生活者の受け入れ団体研修の開発【強化】

③(市受託)ICTを利用した、新しいボランティアコーディネーションの仕組みを開発【強化】

4) ボランティアコーディネーションに関わる人材育成・専門性向上・基盤強化の提供

①「ボランティアコーディネーター講座(新任向け)」の企画・実施

②「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

③(受託)「ボランティアコーディネーション力3級検定」の実施

2. 市民力向上(市民学習・研修)事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される市民学習・研修、②市民活動推進の専門職対象の研修、③全国各地からの派遣要請に応じて“出前講座”を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 司法制度を入り口に、社会的孤立による課題に関心のある層を広げる。【裁判員ACT(アクト)】
- 新メンバーにともなった講師派遣の体制の編成と新しい講師の養成【講師派遣事業】

1) 市民活動推進者のための市民学習・研修

① 定期総会記念講演会の開催

② 連続セミナー「裁判員裁判から見える社会的孤立とその課題」の実施【裁判員ACT】

③ 時宜に応じた講座・学習会などの開催

2) 講師派遣事業

① 全国各地で開催される市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託(ボランティアコーディネーション、市民活動論、NPOマネジメント、行政との協働、CSR・社会貢献、裁判員裁判、日本語でつたえるコツ等)

② 大学等の「ボランティア論」「市民活動論」などへの担当教員の派遣

3-①. NPO運営支援・基盤整備事業

様々な市民活動団体の運営相談や支援を進めてきたが、NPO数や基盤の充実が図られるなかで、2016年度は、現場と近接する機会を積極的に作り、ボラ協らしい団体支援の取り組みを進める。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 社会的孤立を防ぐ活動に取り組む団体へのヒアリングと事業開発

1) NPO・市民事業マネジメント支援事業

① NPOの運営相談&コンサルティング

② NPO運営入門系研修:入門系、運営系ガバナンス(会計・税務・労務/法人運営など)、支援者拡大(認定取得/寄附/ファシリテーション/協働)、企画・広報(ウェブ/企画/助成/プレゼン)

③ NPO運営中級系研修:支援者拡大(財源の多様化)、コミュニケーション(ファシリテーション中級/会議の進め方/アサーティブ)、アドボカシーなどから、重点項目を洗い出し、研修を開発

2) 支援者とNPOの連携支援事業

- ① 「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営
 - ・支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)、継続的な運営相談、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引、定期的な情報提供、「市民活動スクエアCANVAS谷町」の優待
 - ・団体訪問による課題のヒアリングを通じて、勉強会や新たな事業開発につなげる **【新規】**
- ② 支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション
 - ・寄贈品・寄附金のコーディネーション、助成金および賞の推薦協力
- ③ 支援系財源拡充に関するタスクフォースの設置と、支援者とNPOの連携推進のための事業の実施 **【新規】**
 - ・支援系財源拡充に成功している国内各地の先進事例を学ぶ研究会(随時、研修会として公開)の開催、遺贈講座などの開催

3) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ① 全国レベルでの市民活動推進機関との連携
- ② 地域の市民活動推進機関の活動に対する協力
- ③ 各種ネットワークへの参加、および、NPO制度基盤拡充への取り組み

3-②. 市民活動の場の支援(CANVAS谷町)事業

「CANVAS谷町」では、市民活動の芽吹きを育み、団体や関心層がつながる場になっていくよう、現在も、拠点としての機能拡充や支援のあり方などを、団体の声やニーズを拾いながら運営を進める。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 「CANVAS谷町」の持続可能性を高めるために、会議室やデスク利用率をアップする営業・広報活動を積極的に進め、財政上の負担を軽減する。

1) 「CANVAS谷町」の情報発信交流エリアの運営(自治的運営と一層の利用促進)

- ① 情報交流エリア:広報協力など、グループへの援助協力、情報発信・交流の促進 **【強化】**

2) 「CANVAS谷町」貸出し等、場の提供支援の取り組み

- ① コラボエリアの運営:市民活動団体へのフレックスデスク、コーディネーションデスクなどの貸出し利用提供、ロッカー・レターケース等の有償貸与、印刷機利用提供、利用団体への運営助言など
- ② 会議室エリアの運営:会議室の貸出し提供
- ③ 全体的の利用率アップの促進 **【強化】**

【災害支援・防災事業】

災害・復興支援、防災事業

2014年度に発足した災害支援委員会での検討を中心に、主に、既存のネットワークとの連携的な取り組みを生かしつつ、大阪・関西エリアが被災した際に、スペシャルニーズ(特別な配慮が必要な課題への対応)に応えられる災害支援センター(仮称)の構想に着手する。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 災害時のスペシャルニーズ対応について見識を深め、NPO等の関係者と問題意識を共有する。
- 協会BCP(事業継続計画)について、方針を策定する。
- アソシエーターを中心とした災害支援ボランティアリーダーの人材育成を進める。

1) 災害時に孤立しがちな“スペシャルニーズをもつ人”を支える仕組み構築事業【新規】

- ① 災害時に“スペシャルニーズ”(特別な配慮が必要な課題)に対応するための研究と、NPO等、支援関係者との問題意識の共有

2) 協会の事業継続のための計画（BCP）策定

- ① 協会BCPの方針策定
- ② 災害支援センター(仮称)のガイドマニュアル策定

3) 災害支援対応のための人材育成事業

- ① 災害支援チーム「SUG」の実地研修や訓練等への参加、過去災害からの研究
- ② 災害時の運営支援者、運営者の派遣

4) 災害時の対応のためのネットワーキング事業

- ① 関西における災害支援系のネットワーク、研究会の実施、協力
- ② 企業や労働組合等との協働による災害支援プラットフォームづくりの研究・開発(検討着手)
- ③ 「3.11 from KANSAI」継続による緩やかなネットワーキング形成

【企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センター事業

企業市民活動推進センター(CCC)では、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動およびCSR担当者への啓発活動のための情報発信を行う。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 相談事業からボランティアプログラム開発や助成金事務局等の新規開拓につながる。
- 元・社会貢献担当者に市民活動に関わり続けられる機会づくりや研修を実施する。
- 災害時の企業の支援活動のプラットフォームづくりの検討を開始する。

1) 「企業の社会貢献」「CSR」活動全般のコンサルテーションとコーディネート

- ① 企業市民活動全般の相談対応、団体の推薦・与信的機能の提供
- ② プログラム開発など企画、コンサルティングの提供、助成金事務局の受託
- ③ ボランティア・NPO推進センター部門との協働で寄附・寄贈品仲介や、団体の基盤強化支援
・武田薬品工業「関西における保健医療分野の市民活動団体を対象とした基盤強化事業」【新規】
- ④ 企業市民活動に関する調査等、「CRM(コズリレーティッドマーケティング)研究会」の開催
- ⑤ 企業市民活動推進の企画への助言やコンサルティング
阪急阪神「未来のゆめ・まち基金」助成プログラム／積水ハウス「マッチングプログラム」助成事業

など、その他企業助成のアドバイザー業務

2) 企業の社会貢献担当者の研修・研鑽活動支援

- ① 「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催（偶数月第2火曜）
- ② フォーラムの会員増に向けての取り組み
- ③ 「CSR・社会貢献基礎研修（第2期）」の開催

3) CSRの推進に向けたネットワーク構築

- ① 「ウメキタ朝ガク」活動：社会課題解決の関心層の掘り起しとネットワーキング
- ② 「NPO／NGOのための社会的責任向上ネットワーク」の活動への協力 など

【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

当協会では、ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かした多様な発信を行ったり、「ボランティアリズム研究所」では、「市民セクターの次の10年を考える」機会としてのテーマ型勉強会を実施している。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- ウォロ編集委員会の運営に、多様なゲストを巻き込んで紙面をつくる【ウォロ編集委員会】
- 社会的孤立をテーマとした研究会の開催【ボランティアリズム研究所】

1) 情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行（年6回）、コーナーの改定
- ② 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営

2) 研究・出版事業

- ① 『テキスト市民活動論』の改定
- ② 中央法規出版刊『福祉小六法 2016』の編集

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「市民セクターの次の10年を考える」研究会や「リサーチ&アクションセミナー」の開催、「ボランティア・NPO・市民活動年表を読む会」および年表本改訂プロジェクトの始動【ボランティアリズム研究所】
- ② 真如苑社会貢献アドバイザー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【国内外のネットワーク推進事業】

1) ネットワーク（連絡調整・支援・共催後援）事業（他章紹介分を除く）

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 社協や在阪のNPO支援センターなど主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2. 事業を支える組織と財政の強化

【人的な事業推進態勢の充実】

協会の事業推進は、専従職員とともにのべ161人(実数107人)のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっており、これらの基盤をもとに様々な事業活動を進める。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

- 新事務局長をはじめとした新体制の確立
- アソシエーター研修の充実による内部の人材育成の強化

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ① 「理事会」「評議員会」「監事会」「定期総会」の開催
- ② 「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ③ 「財務・基金運営委員会」「法人コミュニケーションチーム」の推進
- ④ 「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「災害支援委員会」「ボランティアリズム研究所運営委員会」などの開催
- ⑤ アソシエーター研修の充実
- ⑥ アソシエーター会議（「一泊創出会議」「事業計画会議」）の開催
- ⑦ 社会福祉法改正への対応（定款変更、評議員の選任、新役員等候補者の選定） など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、個人賛助会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力と支援的財源強化の検討
- ② 会員誌『CANVAS NEWS』の定期発行（年6回）、「会員メーリングリスト」など会員サービスの充実

3) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備

【財源の確保と財政運営】

「『ポスト50年』行動宣言」を始動する年にふさわしい支援系財源開発について、「常任運営委員会」を中心に検討を進めながら、「理事会」「常任理事会」「財務・基金運営委員会」と連携して、協会の経営を総合的に協議し、取り組みを進める。

■2016年度計画のポイントと「行動宣言」とのかかわり

協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保が不可欠の条件だが、事業の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

- 「行動宣言」の推進に必要な財源開発を検討し、収入を得られる道をきちんと確立する。
- 委託事業は、引き続き、企業・労働組合の事業開拓を強化できるよう努力するが、同時に事務局体制のバランスが取れるような人員体制を確立する。
- 積立金を生かして投資できるものと、財政バランスとして無理が生じるものについての見直しを行う。
- 財政のストック（資金的、物的資産）を生かすことも検討に乗せ、財政フローの健全化を研究する。

1) 支援系財源を中心に収支バランス改善のためのタスクフォースの設置【新規】

収支バランス改善のためのタスクフォースを設置し、5月理事会に向けて、具体的な方策を検討する。

2) 会費・寄附・補助金・助成金の維持・拡大

- ① 会費収入(個人会費・賛助会費・団体賛助会費)の維持・拡大
- ② 寄附収入(一般寄附・指定寄附)の拡大
- ③ 事業推進のための補助金、助成金の申請などによる財源確保 ほか

3) 自主事業収入・受託事業収入の維持・拡大

- ① 講師派遣、「ウォロ」発行収入、出版事業の書籍販売強化、CANVAS事業収入の拡大
- ② シンクタンク事業の調査研究事業の新規開拓 ほか

4) 支出の抑制・適正化

- ① 事務局内の連携ならびに、日常的な収支管理体制の強化
- ② 拠点の効率的な運営など、経費低減が可能なものは押さえる努力 ほか

5) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

C. 2015年度事業報告

1. ミッション実現と2015年度事業

協会のミッション

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標達成① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進を目指す「パートナー登録」のネットワーク 127団体
- ・市民自治の拠点「市民活動スクエア『CANVAS谷町』」では、10団体が事務所機能としてデスクを利用、24団体が対外的な連絡先としてレターボックスを利用、21団体が荷物を保管するロッカーを利用
- ・経営から事業の企画推進まで多くの市民参加で運営してきた協会50年の歩みを刻んだ年史『市民社会を問い続けてー大阪ボランティア協会の50年』を発行。ボランティアズムの思想を社会へ発信。

目標達成② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」という「応援を求める」相談は152件、「誰かを応援したい」という「活動したい」相談は392件。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働を支援。協会全体に寄せられる相談総数は1,220件
- ・日本初の地域型こどもホスピス「TSURUMIこどもホスピス」をボランティア活動環境整備面から支援
- ・茨城県常総市での水害支援活動は、NPOセンター運営者としてボランティア・職員がチームで支援

目標達成③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー（実行力）は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・3形態、24コース、99講座の多様な講座で、受講生のべ2,277人の「市民力向上」に資する
- ・ある企業の社員ボランティア活動プログラムを、全国ネットワークを生かし約40か所でコーディネート
- ・協会のアソシエーター（事業運営スタッフ）をエンパワメントする「アソシエーター中堅研修」を復活

2. 特に重点的に取り組んだ事業

協会では、事業計画にもとづき、各種事業を推進する中で、とくに、2015年度は以下の3つを重点的に取り組んだ。

（１）50周年後の協会を描いた『『ポスト50年』行動宣言』から「第5次将来ビジョン」へ

2015年11月、創立50年を迎えた協会は『『ポスト50年』行動宣言』（以降、「行動宣言」とする）の中で、「人が参加し動くことで、社会の様々な課題を解決したり、変えていくことができる」を基本に、「多様な主体による連携と市民参加の促進によって、社会問題解決のためのソーシャルイノベーションを起こしたい。これらを仕掛け、社会にうねりをつくり出すコーディネーション機関のモデルとなる」ことを、新たな目標として打ち出した。

2015年4月にスタートした第5次将来ビジョン検討委員会で協議を重ね、11月に開催した50周年記念式典で「行動宣言」を発表。その後、「行動宣言」の内容を組織内に浸透させるとともに、組織内外により分かりやすく伝えるために「第5次将来ビジョン」として文書化を進めている。この「行動宣言」の中では、古き良き伝統は残しつつ、大切なところを堅持しながらも、変えるべきところは変えていこうと記している。また、新規に展開する事業については、その実効化に向けた事業企画を練って、一部、2016年度の事業計画の中に盛り込んでいる。

（２）ポスト50年の進化に合わせて、各事業の深化とその実践につなげる。

東日本大震災以降、様々な災害支援活動に取り組んできた協会だが、さらに組織として備えるため、協会のBCP（事業継続計画）案を策定し、発災時に迅速に対応する体制のあり方や考え方を定めた。また、緊急時に動けるボランティアチームの結成や、外部の支援活動にスムーズに入ることができるように、職員による「災害スタンバイ」システムを導入。2015年9月の茨城県域の豪雨災害時には、茨城NPOセンター・コモنزの運営支援に取り組むなど、災害時にNPO支援センターが果たす役割を検証することができた。これらの実践は、第5次将来ビジョンで描こうとしている新規事業の考え方のベースとなったものでもあり、今後、協会独自の災害支援事業の推進に結び付けていこうとしている。

また、従来から情報やオピニオン発信の媒体として発行してきた「ウォロ」は500号記念号を発行し、ボランティア活動情報検索サイト「KVネット」も多くの市民が様々な市民活動につながっていけるよう改編に着手してユーザー目線の情報提供に取り組むなど、各種事業の改革を進め、次へのステップづくりになるよう取り組んだ。

（３）ボランティアの力を引き出し、協会を担う人材育成にも注力！

協会は、“市民による自主的な社会問題の解決”を重視し、ボランティア活動・市民活動の推進とボランティアコーディネーション事業を中核に据えて取り組んできた。

ボランティアコーディネーションのケース検討から出てくる福祉課題の学習会や大学ボランティアセンター担当者と協働で調査事業を実施し報告書をまとめたり、2016年春に開設したコミュニティ型の子どもホスピスにボランティアコーディネーターを派遣して、ボランティアマネジメントの環境基盤の支援活動に取り組んだ。また、企業市民活動推進センター(CCC)では、大日本住友製薬(株)の10周年事業である社員ボランティアのコーディネート事業など、企業人の参加促進のためのプログラムコーディネート業務に協力した。

外部への支援だけでなく、こういった事業を精力的に開発し推進できるよう、事務局職員の合宿研修やアソシエーターの中堅研修を開催し、研鑽に努めた。



創立50周年を迎えた2015年度は、組織をあげて50周年記念に関する事業（記念式典・パーティーの開催、50年史の発行、記念募金など）に取り組み、多くの方から50周年をお祝いいただいた。

3. 各事業のトピックス

各事業の詳細報告の前に、主に事業面を中心に2015年度の活動の動向について概観する。

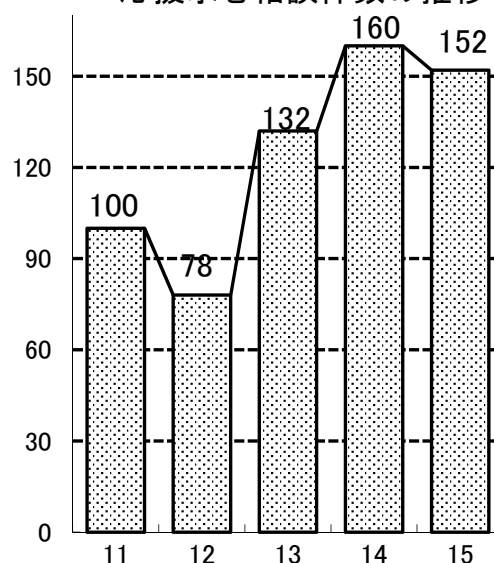
1. ボランティアコーディネーション事業

協会は、市民の社会参加の機会を拡大しながら、社会や地域の問題解決を促進できるように取り組んでいる。また、ボランティアコーディネーションの専門性を高める活動を進めている。

- 「応援を求める」相談は152件。14年度より減少したが、中には社会的に孤立しているケースも多く、友達のように寄り添ってくれる人を求めるケースが増えてきている。
- 「活動したい」相談は392件。昨年度に比べ相談件数の減少要因は、震災以降、増え続けていた活動希望相談が震災以前の状態に戻ったと考えられる。
- 他機関の専門職やコーディネーターとの連携を強化。大学ボランティアセンター協議会では、『学生と地域のホンネ～大学のコーディネーション力を生かす～』を発行したり、鶴見区に2016年春に開設した「TSURUMI こどもホスピス」のボランティアコーディネーションのコンサルティングなどを行った。

写真は、こどもホスピスのボランティア説明会の風景
他、研修開発や面談システムなどをコンサルティング

応援求む相談件数の推移



2. 市民力向上（市民学習・研修）事業

2015年度も、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上などの研修提供に精力的に取り組んだ。

- 24コース、99講座を開催。参加者数2,277人を得た。ボランティアリーダー研修など、協会の強みを生かした研修の提供に努めた。
- 外部に講師を派遣する「講師派遣事業」は、講師派遣128件、視察対応2件、非常勤講師での出講106件で合計236件となり、昨年度に比べて89件減少。講師対応できる職員の減少や50周年事業などと重なり、派遣できる態勢が弱くなった面もあった。
- 協会の内部人材の育成強化として、アソシエーター活性化委員会によるアソシエーター中堅研修を開催した。



協会の中堅アソシエーター向けに
「インバスケ研修」を開催！

3. NPO運営支援・基盤整備事業、市民活動の場の支援（CANVAS谷町）事業

NPO運営支援・基盤整備事業では、NPOの組織運営を支援する活動を展開した。

- NPOの経営・運営力アップのため、運営や事業開発に関する278件の相談に対応した。とくに企画や運営に関する相談が伸びた。
- パートナー登録団体は、拠点の利用やコーディネーションへの期待などがあり、127団体になった
- 市民活動スクエア「CANVAS谷町」は、情報交流エリアのレイアウトを一新。また、会議室利用者は延べ13,031人と前年より944人増となった。毎年、利用度は徐々に上がってきている。

4. 災害・復興支援、防災事業

協会では、2014年度に災害支援委員会を設置。関西での復興活動や支援活動に取り組んだ。

- 2015年9月10日に発災した茨城県、栃木県の豪雨災害の支援のため、茨城NPOセンター・コモنزの助け合いセンター「JUNTOS(ジュントス)」の運営支援活動を展開した。
- 「おおさか災害支援ネットワーク」は、社協、日赤、生協、NPO、労組、企業など累計105団体が参加するネットワークに成長。世話役団体として実災害に生きる人脈づくりやネットワーク構築に努めた。
- 外部の災害支援だけでなく、地元大阪が発災した時のことを想定し、BCP(事業持続計画)の骨子案を協議し、方向性を確認した。

5. 「企業市民活動推進センター」事業

「企業市民活動推進センター」部門は、企業のCSRや社会貢献活動向上のための取り組みやコーディネーション事業、それに関わるNPO／NGOの活動支援も行った。

- 企業市民活動全般に関する相談154件に応え、企業の社会貢献活動の企画づくりやコンサルティングを行った。
- CSR・社会貢献担当者を対象とした研修等も開催。「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」では、「CSRコミュニケーション」を重点テーマとして学びの場を開催した。企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。
- グランフロント大阪で展開している「ウメキタ朝ガク」は3年目を迎え、企業人の企画と連携でのネットワーキング活動が進んだ。

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

2015年度も「『ウォロ』の発行」「ホームページを通じた情報発信」「書籍の発行」「市民シンクタンク事業」を通じて、情報の共有と分析や提言の発信などを行った。

- 『ウォロ』は500号の発行にまで至ったが、販促活動を積極的に展開できていなかったこともあり、購読者は58人減となった。紙面の充実をはかり、市民活動に関する多様なテーマや独自のオピニオンを発信することができた。また、ウォロ専用の Facebook を立ち上げ、即時性ある発信にも努めた。
- 出版事業は、新刊の発行はなかったが、50周年記念事業のひとつとして、協会50年史『市民社会を問い続けてー大阪ボランティア協会の50年』を発行することができた。
- ボランティアリズム研究所は、「市民セクターの次の10年を考える研究会」を継続開催し、10回の節目で今後の展望を議論した。これらは2016年度計画の中で具現化していく。
- この他、行政や企業の各種委員を引き受け、政策提言や助言活動に取り組んでいるが、事業推進に支障の出ないよう態勢面を考慮し、新たな委員就任は見送るなどして受任件数を抑制した。

4. 相談事業の部門横断的実績分析

協会には、個人、NPO、企業、行政など実に様々な人や組織から相談が寄せられる。コーディネーション機関であり相談機関でもある協会全体に寄せられる相談内容の概要を示す。

＜2015 年度の主な特徴＞2015 年度の総相談調整回数のはのべ 2,549 回で、前年度より 445 回増加。受付件数は 1,220 件と前年度より 79 件増加した。

＜基礎データ＞

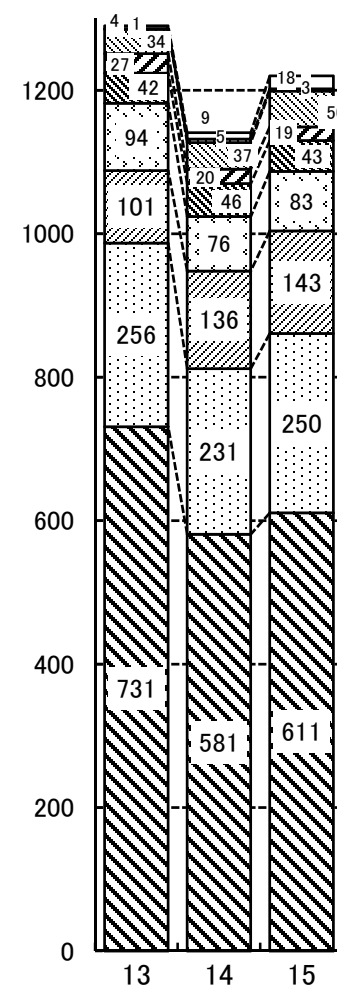
受 付 件 数：1, 2 2 0 件〔前年度比 79 件増。個人 606 件（同 25 件増）、団体 614 件（同 54 件増）〕

調 整 回 数：2, 5 4 9 回（同 445 回増）

調 整 時 間：約 1, 1 1 0 時間（同 28 時間増。1 件につき最短 1 分～最長 1 8 時間。）

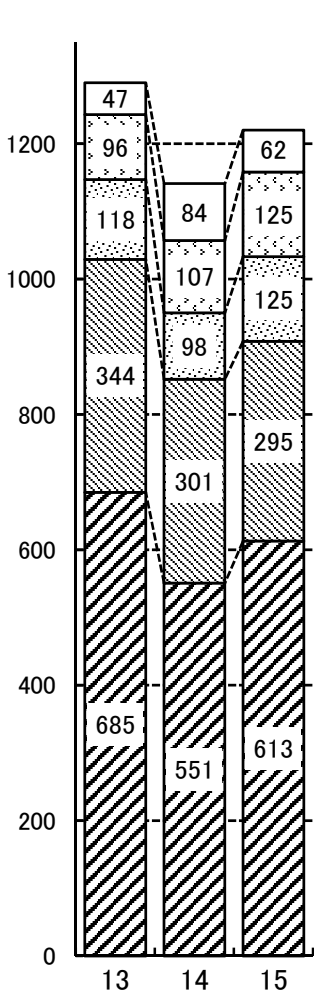
※調整回数とは、1 ケースにつき複数回調整が発生した場合の対応数。

（1）相談者の属性分析



図A-1 相談者の属性

個人からと組織からの相談件数が半々。組織で最も多いのがボランティアグループや非営利組織からの相談（図A-1）。



図A-2 相談者の地域

相談の7割以上が大阪府内から寄せられている（図A-2）。

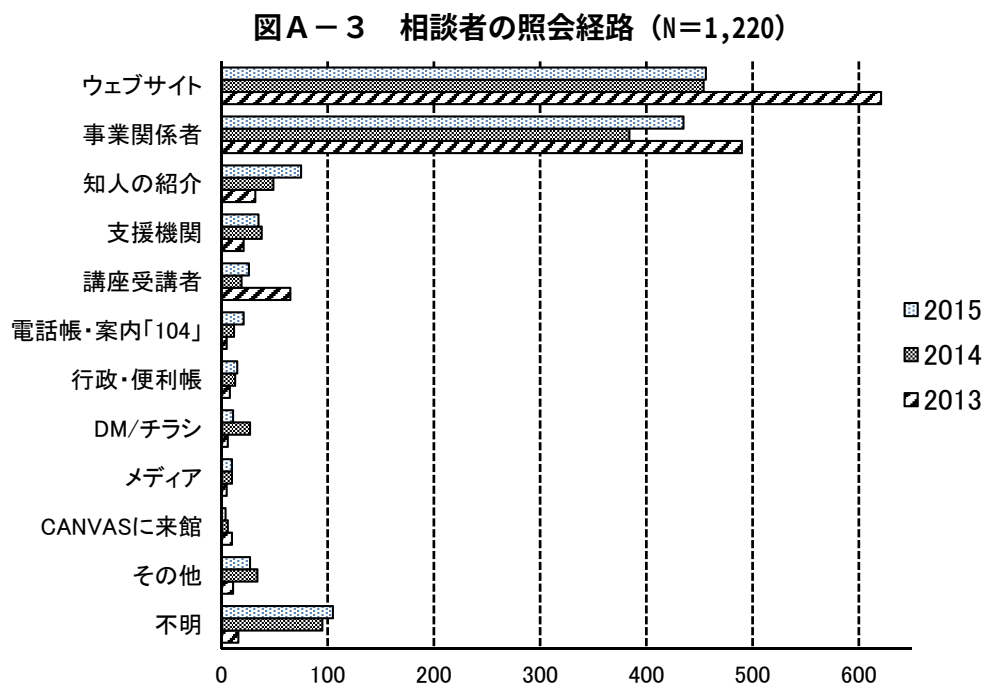
① センター別、相談者の内訳

表A センター別、相談者の内訳（N=1,220、カッコ内は前年度実績、*印は誤値修正）

	ボランティア・NPO推進センター		企業市民活動推進センター	合 計	%
	ボランティア窓口	NPO窓口			
個 人	5 5 6 (540)	4 9 (40)	5 (1)	6 1 0 (581)	50.0 (50.9)%
NPO・個人事業者	7 6 (86)	1 6 7 (138)	1 2 (9)	2 5 5 (233)	20.9 (20.4)%
企業・労組/メディア	1 3 (9)	1 0 (0)	1 2 1 (127)	1 4 4 (136)	11.8 (11.9)%
支 援 組 織	5 0 (47)	2 6 (25)	7 (4)	8 3 (76)	6.8 (6.7)%
行 政	2 2 (33)	1 7 (13)	4 (0)	4 3 (46)	3.5 (4.0)%
施 設	4 7 (32)	3 (2)	1 (0)	5 1 (34)	4.2 (3.0)%
教 育 ・ 研 究 機 関	1 3 (18)	5 (3)	0 (0)	1 8 (21)	1.5 (1.9*)%
そ の 他 ・ 不 明	1 1 (7)	1 (4)	4 (3)	1 6 (14)	1.3 (1.2)%
合 計	7 8 8 (772)	2 7 8 (225)	1 5 4 (144)	1, 2 2 0 (1,141)	
%	6 4 . 6 (67.7)%	2 2 . 8 (19.7)%	1 2 . 6 (12.6)%		

（２）相談者の紹介経路

「ウェブサイト」を見ての問合せが、37.4%（前年度 40%）を占めており、協会ウェブサイト「ぼらやねん」の重要性がうかがえる。ウェブサイトを見ての相談が多数を占めているが、知人の紹介による相談も 1.5 倍（75 件）に増えている（図 A-3）。



（３）相談概要の分析

① 主な相談ニーズ

a) 協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者（寄付したい含む）からの相談が 33.2%（405 件）。次いで、団体設立、企画相談や団体運営のコンサルティングが 18.8%（229 件）と続く。

「ボランティアや NPO の応援を求める相談」や「NPO のサービス利用」を目的とした相談は 13.1%（160 件）で前年度より増加している。

また CANVAS 谷町への移転により、2013 年度の広報協力依頼が半減したが、2015 年度は、移転前の 2012 年度の 1.4 倍に増加した（61 件）。さらに、協会事業や CANVAS 谷町に関する問い合わせは 8.9%（108 件）と、1 割弱を占めており、協会事業への高い関心が表れている（図 A-4）。

図 A-4 協会に寄せられる主な相談ニーズ（N=1,220）

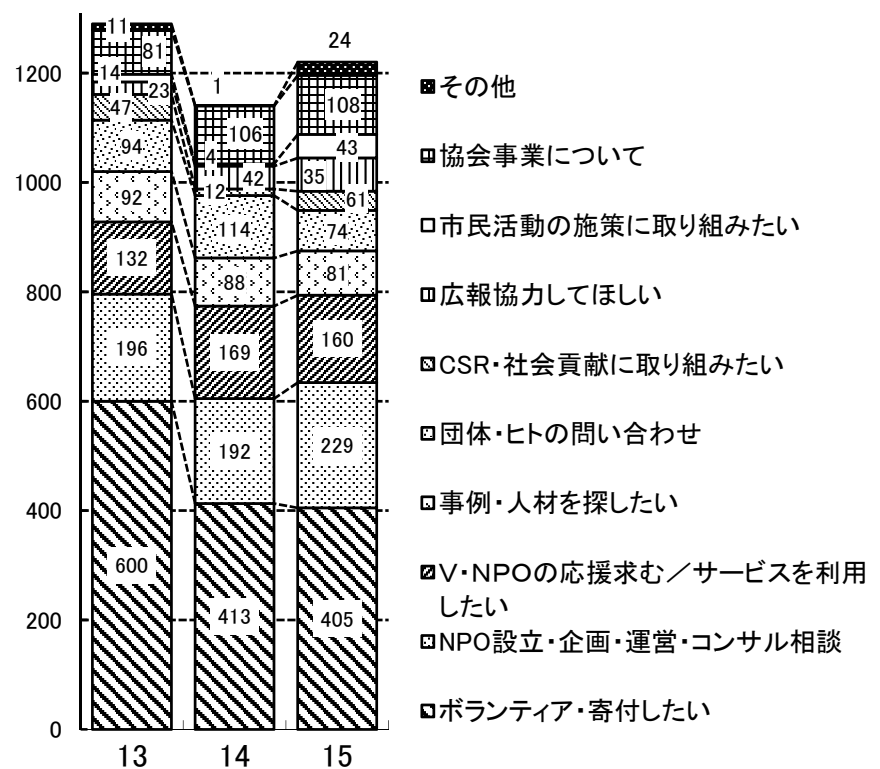
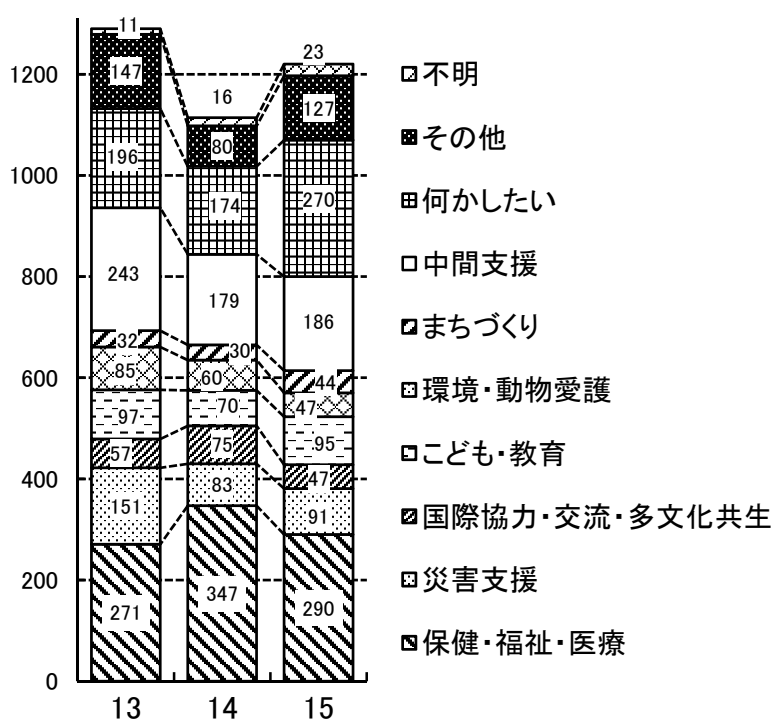


図 A-5 協会に寄せられる相談内容の分野（複数回答、N=1,220）



b) 相談概要の分野

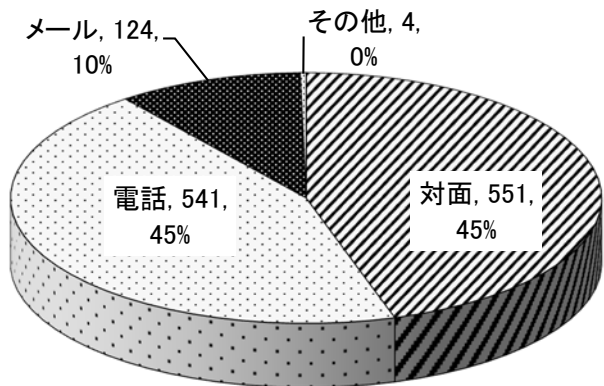
協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と、「中間支援」分野における相談で 39.0%（476 件）を占める。分野を特定しない「何かしたい」といった漠然とした相談も 22.1%（270 件）を占めており、分野を問わない総合センターの意義が見出せる（図 A-5）。

（４）対応

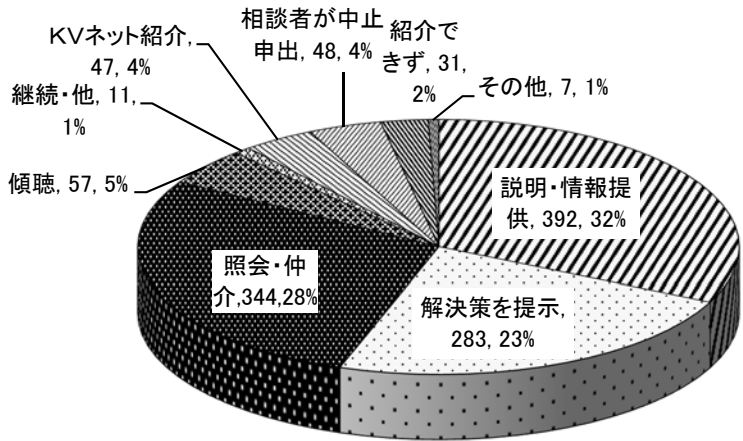
① 相談方法と対応結果

対面による相談、電話対応ともに４５％と、この２つで９割を占める。メールによる相談は、高い確率で返信がなく相談が終了する（図Ａ－６）。継続・保留になるケースは１％程度で多くが年度内に対応が完了する（図Ａ－７）。

図Ａ－６ 相談方法の内訳（N=1,220）



図Ａ－７ 対応結果の内訳（N=1,220）



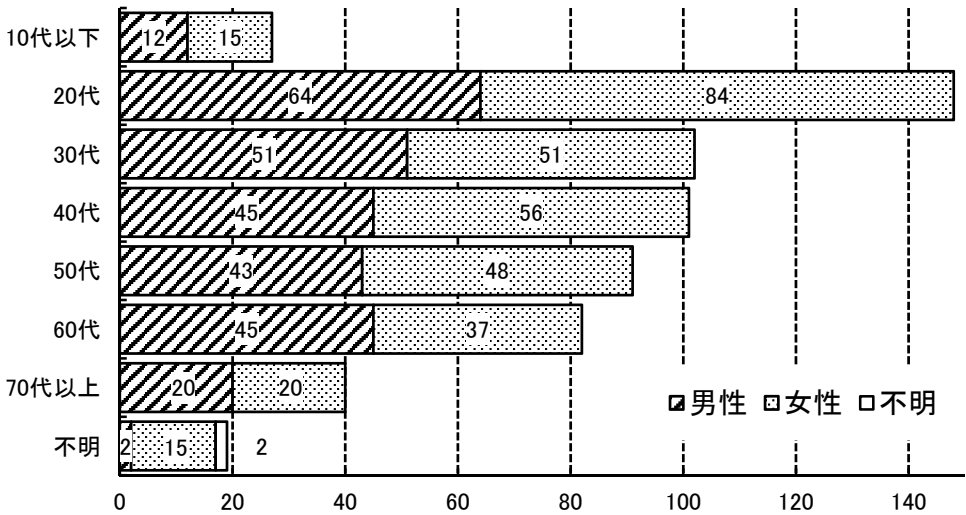
※. 相談者の属性別分析

（１）「個人」の相談者からの相談内容

① 個人の相談者属性

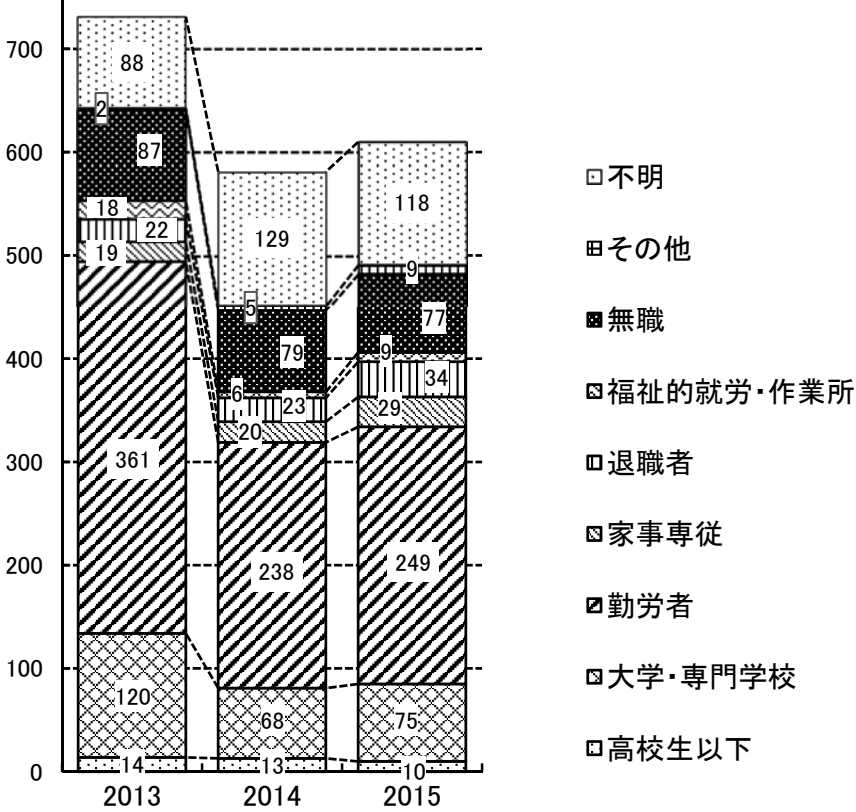
a) 個人の相談者の性別は、女性３２６人（前年度 325 人）、男性 2 8 2 人（同 242 人）。全体として 2 0 代女性からの相談が最も多く、8 4 人（同 154 人）となっている（図Ａ－８）また、前年度比では、50 歳代（52 人増）、60 歳代（39 人増）と、中高年の相談が増加している。

図Ａ－８ 個人の相談者の年代別・性別（N=610）



b) 個人の相談は、従来と変わらず「勤労者」からの相談がもっとも多く 4 0 . 8 %（249 件、前年度 40.0%）を占める。次いで「大学・専門学校」「無職」が多いことも継続した特徴としてあげられる（図Ａ－９）。

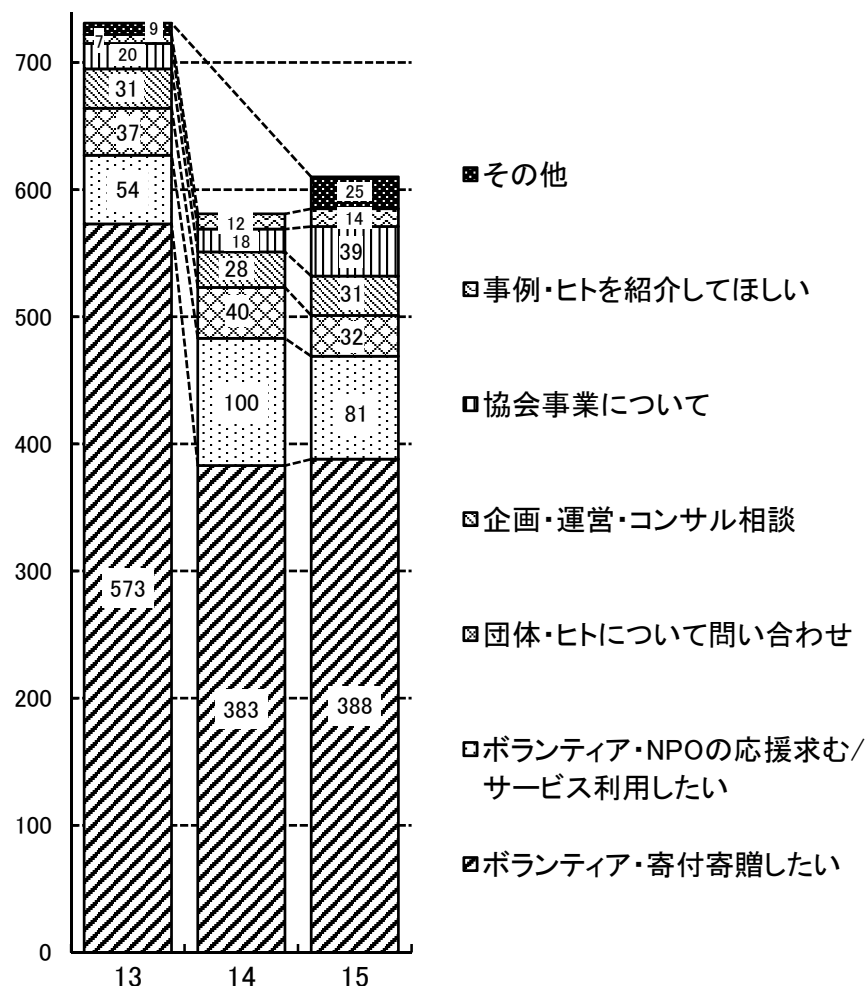
図Ａ－９ 個人の相談者属性（N=610）



② 個人からの相談ニーズ

個人からの相談は、ボランティア活動希望の相談が6割以上を占める。(388件、63.6%)の(図A-10)

図A-10 「個人」の相談ニーズ (N=610)

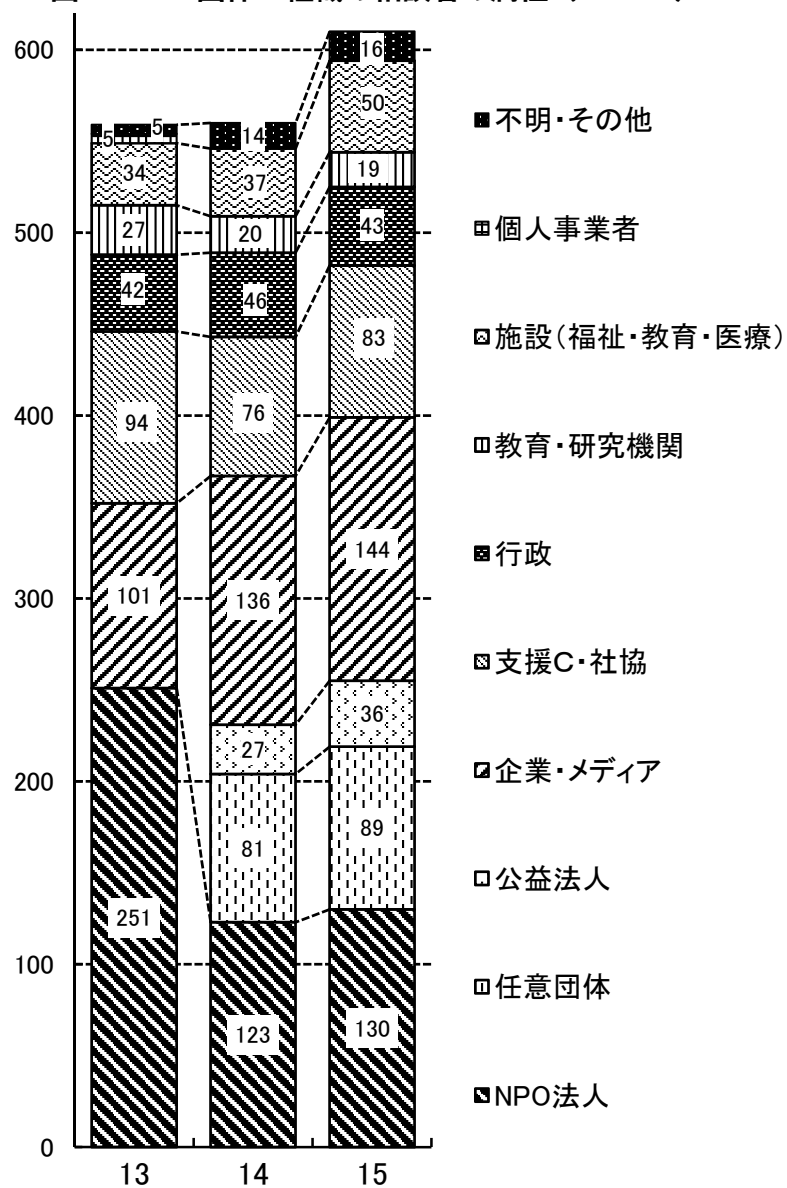


(2) 「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

「NPO」(NPO法人、公益法人、任意団体)からの相談が4割(255件)を占め、次いで「企業」(144件)が続く。企業からの相談が増加傾向にある(図A-11)。

図A-11 団体・組織の相談者の属性 (N=610)



5. 事業報告書・各章(事業)の関係

	コーディネーション コンサルテーション	学習支援・ 資質向上	活動支援・ 場の提供	災害支援・ 防災	市民シンク タンク	
市民・ V	第1章 第5章 第4章 第8章	第1章 第2章	第3章	第4章	第6章 第7章	ボラン ティアNP O推進セ ンター
NP O	第3章 第4章 第5章	第2章 第4章 第6章 第7章	第3章	第4章	第3章 第6章 第7章	ボラン ティアNP O推進セ ンター
企業・ 労組	第1章 第5章	第2章 第4章 第5章	第5章	第4章	第5章 第7章	企業市民 活動推進 センター

情報提供・出版・市民シンクタンク	第6章
------------------	-----

+

国内外ネットワーク推進	第7章
-------------	-----

会員・寄附者＋組織活動＋市民参加による事業運営（組織運営）	第8章
-------------------------------	-----

+

会費・寄附＋助成金＋事業収入＋活動振興基金（財務運営）	第9章
-----------------------------	-----

1. ボランティアコーディネーション事業

「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に課題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。相談者には、ボランティアコーディネーターが面談で対応するとともに、インターネットなどのメディアによるボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

2015 年度のボランティアセンター部門の相談件数は、のべ 788 件だった。

2015 年度に、ボランティアセンター部門として対応した総相談件数は 788 件であった（電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く）。

このうち「ボランティア・NPO の応援を求む」は 152 件、「ボランティア活動希望者」は 398 件、「ボランティアコーディネーションに関わる一般相談、照会」が 238 件となっている（図 1-1、表 1-1）。

図 1-1 相談内容の内訳

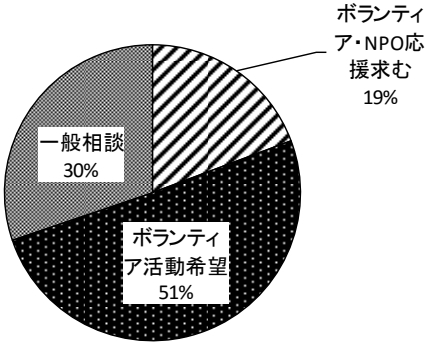


表 1-1: 協会に寄せられた相談総数の内訳

	ボランティア・NPO の応援を求めたい相談	ボランティア活動をしたい相談	一般相談（※1）	総相談件数
2015 年度	152(502)	398(695)	238(481)	788(1,678)
2014 年度	160(415)	392(579)	216(430)	768(1,424)
2013 年度	128(323)	582(647)	218(278)	928(1,248)

※1：ボランティアグループや団体を作りたい、運営相談したいなど、ボランティア活動に関連する相談。
※2：「はじめてのボランティア説明会」参加者は、「活動をしたい」に含む。
※3：（ ）は調整回数。複数のやりとり（調整）の回数。

図 1-2: 相談者の属性 N=788
相談者は、個人が 70%

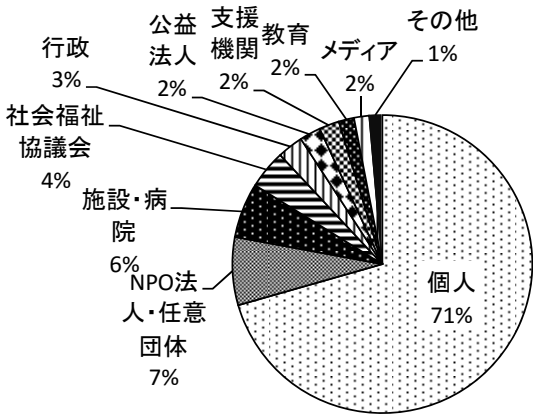


図 1-3: 個人の相談者の属性 N=556
個人の相談者は、勤労者が 4 割、学生が 1.5 割

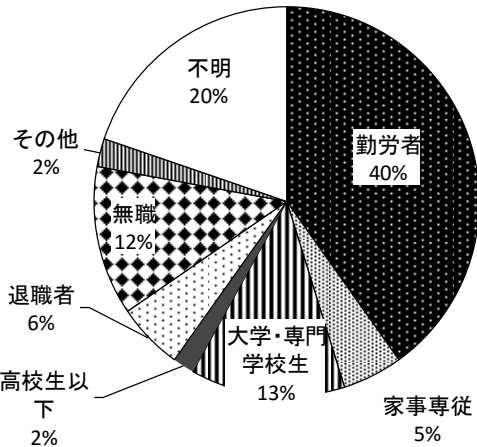
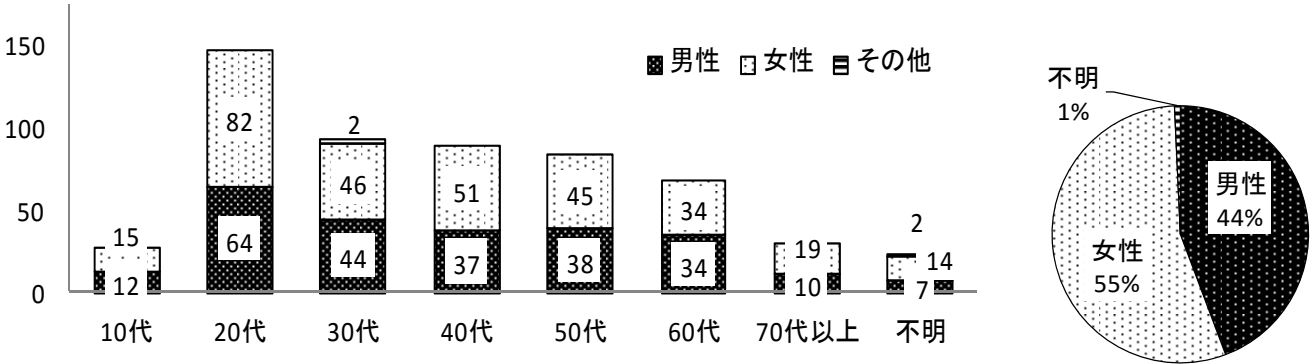


図 1-4: 個人の相談者の年代別・性別 N=556
個人の相談者は、男女比 4:6、20 代が 3 割



1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発

（１）「応援を求める」相談への対応（大阪市委託事業）

A. コーディネーターを介した相談の分析

①. 相談対応の概要

2015 年度に受け付けたボランティアの「応援を求める」相談は 152 件（前年度 160 件）であった。14 年度と比較すると、相談受付件数は微減した。調整回数は増加しており、その理由としては、昨年度からの継続ケースで、同じ人や機関から複数回の相談が入っていることが考えられる。相談 1 件に対して、平均約 69 分を費やして対応したことになる（表 1-2）。

受付方法は、電話 116 件（前年度 115 件）、面談 26 件（前年度 34 件）、Eメール 10 件（前年度 11 件）であった。個人からの依頼では、本人の状況や活動内容を確認するため、コーディネーターが家庭訪問や関係機関への訪問を必ず行っている。

依頼内容（表 1-3）には、単発の支援と継続的な日常援助の依頼がある。施設・団体からは、一芸などのレクリエーションをするボランティアや、日帰り旅行などの外出支援などの単発の依頼が多い。一方、個人の単発の依頼では、旅行や買い物、イベントでの手話通訳等でボランティアに来てほしいといったものが多く、依頼から当日まで時間に余裕がなく、すぐに対応が必要なこともある。個人の継続的なニーズとしては、介護保険や障害者福祉等の制度が利用できない通院、通勤、通学などの外出支援のニーズや、精神障害当事者の話し相手がほしいという事例が複数見受けられる。日々の生活に必要な通勤や通学の支援は、毎日必要なことも多く、ボランティアではサポートが難しい現状もある。このような現状に関しては、ボランティア以外のサポート体制を整備したり、制度改革の必要性を伝えていくなどの対応が必要である。

また、精神障害当事者のケースでは、社会との接点が少なく、いわゆる社会的孤立の状況にあることも多く、介護ヘルパーやケアマネージャーなど専門職だけの関わりではなく、友人のように寄り添ってくれる人を求めている。生活の質の向上というボランティアの強みを生かしやすい反面、活動を継続させるには課題もある。

B. 依頼者の属性

依頼者の属性を図 1-5～7 に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は 81 件（前年度 100 件）、施設や団体の依頼は 71 件（前年度 60 件）で 14 年度に比べ施設や団体の依頼件数が増えている。依頼団体種別は、NPO 法人・任意団体、施設、支援機関が多くを占める結果となった。

また、図 1-8 に依頼者の援助要因を示す。多い順に、障害に起因する要請 89 件、高齢に起因する要請が 26 件となっている。

表 1-2 「応援を求む」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間(分)
152	502	10,503

表 1-3 「応援求む」相談の依頼内容（N=187、複数回答）

友愛活動	話し相手	27	技能提供	手話通訳・要約筆記	6
	遊び相手・保育	9		点訳・朗読	2
	メンタルヘルス	18		手引き	2
外出支援	通院・通学	9	技能提供	学習支援	9
	旅行	8		専門性(医療など)	3
	余暇活動	6		外国語の通訳	2
	その他	3	余暇活動(一芸など)		11
生活支援	家事援助(掃除、洗濯、調理等)	8	ボランティアメンバー募集		28
	身体介護(トイレ、食事、入浴等)	7	その他		22
	その他(代筆、代読など)	7			

図 1-5 依頼者個人の属性 N=81 図 1-6 依頼者個人の年代と性別 N=81

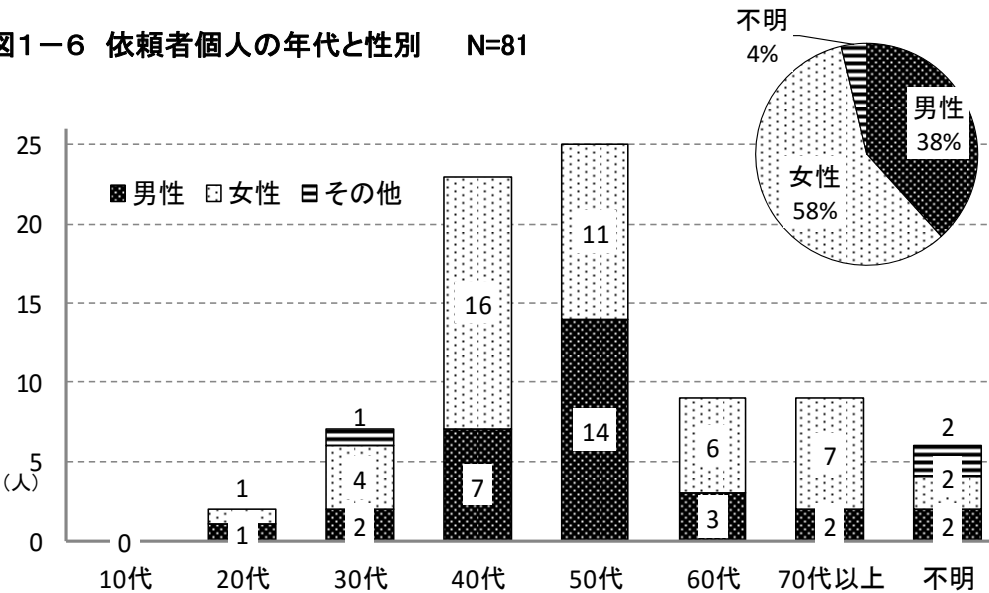
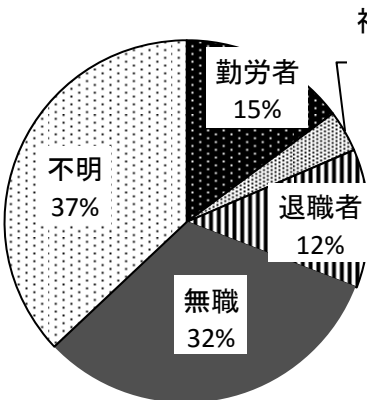


図1－7 依頼団体の種別 N=71

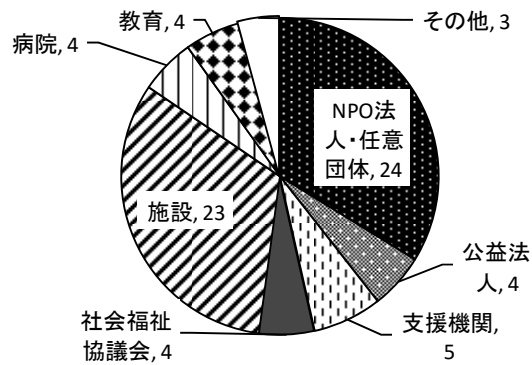
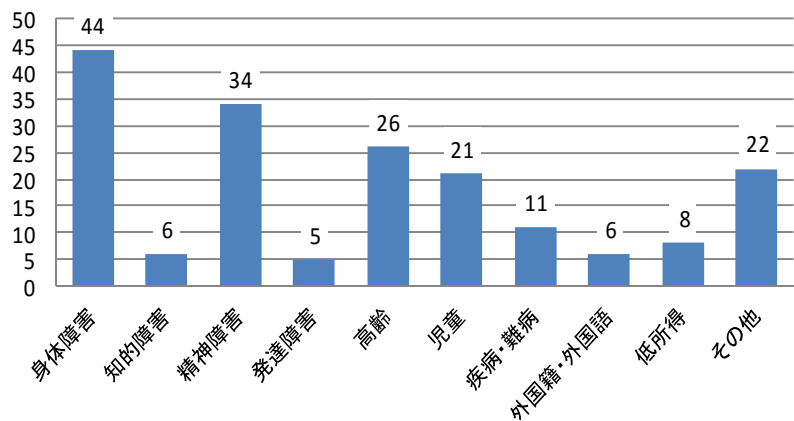


図1－8 相談の援助要因(N=183、複数回答)



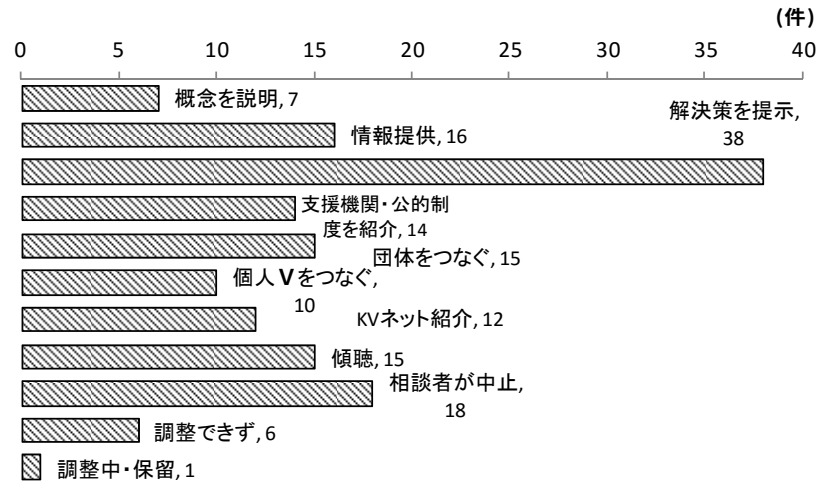
C. 相談内容の対応結果

図1-9は「応援を求む」152件の依頼相談の対応結果である。ボランティアについての概念を整理し、「解決策を提示」が最も多く、個々の相談に応じて、対応の仕方を具体的に提案した。また、地域の支援機関にうまくつながらず、また福祉サービスも十分利用できないまま、「傾聴」をしながら見守りを続けているケースもある。相談者から中止の連絡があったり、連絡が取れなくなったりするケースも多い。

次いで「他団体をつなぐ」が多いが、単に連絡先を紹介するだけでなく、つなごうとする双方に連絡を取り、複数の団体が連携して応援できるようサポートしている。

「個人ボランティアをつなぐ」は、相談者と向き合う中で、ボランティアの必要性を確認し、相談者の情報や周辺の支援機関との連携など、本人と共に解決策を探すことを意識している。紹介するボランティアが決まった後も、引き合わせや活動条件の調整のためボランティアに同行、同じケースでも検討が必要なが出てきた時には、引き続き相談にのっている。

図1－9 「応援求む」相談対応結果 (N=152)



D. コーディネーターが対応した具体的な相談内容

表1－4 「応援を求む」具体的な相談内容の例

	相談内容（相談者の主訴）	対応プロセスと結果	効果・成果
①	統合失調症がある人の、他者と関わりたい思いをコーディネート（280分、13回調整）		
	【個人】【継続】 統合失調症で1日中、自室に いることが多いため、誰かと話 したい。サービス付き高齢者住宅 に住み、ヘルパーやコミュニテ ィソーシャルワーカーは来て いるがゆっくり話ができない。 地域ではボランティアが見つ からないと言われたため相談 センターの支援員から依頼が 寄せられた。	・ 自室に1人でいると息が詰まる。趣味 など気軽に話がしたいという思いを伺 う。 ・ KV ネットや新聞を通してボランティア 募集し、3人の応募者と面談。1人は同 年代で家も近く趣味も合い楽しく話が できたため、活動の継続が期待された。 ・ ボランティア自身も辛い時期があり、 気持ちに共感できる、自分にできるこ とをしたいという思いで活動が続けて いる。	● 制度利用では十分でなく地域 では孤立しがちな人に対して、近 隣のボランティアを紹介できた。 ● 相談支援員と連携し QOL を高 めるとい、ボランティアの強み を生かした。 ● ボランティアの活動への不安 に対して寄り添い方等を伝え、ボ ランティア活動の理解を促した。
②	地元の若者と大阪観光を楽しむ外出介助のコーディネート（470分、19回調整）		
	【個人】【単発】 東京在住で、普段は自走式の車 いすに乗り、毎日仕事をしてい る。休みをとって全国を旅する ことが趣味で、いつも旅行先の ボランティアセンターに付き 添いの人を紹介してもらって いる。地元のボランティアと出 かけるのも楽しみのひとつな	・ 依頼者に実際に会うことが難しいため、 電話等でやりとりした。ボランティア 説明会に参加した高校3年生の女性か ら、活動希望があった。 ・ 高校生と面談した際、事情があり休学 中でひきこもっていて、「このままでは いけない」という思いがあること、そ して今回の活動をやり遂げたい意思の 確認ができた。未成年のため保護者の	● ボランティアは「ひきこもり」 という課題を抱えていたが、今 回の活動がきっかけとなり外 出の機会が増えた。また、活動 をやり遂げたことで自信を回 復し、大学受験に向けて準備す ることを決心できた。 ● 依頼者の「地元の若者と大阪観 光を楽しみたい」依頼に十分に

	ので、できれば学生を紹介してもらえないか。	承諾と依頼者にも事情を説明したうえで活動が実現した。 ・当日は依頼者にとってもボランティアにとっても楽しい活動となった。	応え、依頼者・活動者双方にとって実りある活動となった。
③	化学物質過敏症の方の日常生活をサポートするコーディネート（320分、8回調整）		
	【個人】【継続】 58 歳ひとり暮らし男性からの相談。20 年以上、化学物質過敏症を患っており、一人で外出するのが難しく付き添いをしてもらいたい。また、化学物質から身を守るために、生活空間づくりの手伝いや家事援助等をお願いしたい。	・依頼者は、過去にも区役所の保健師や包括支援センター、病院等とやりとりをしていたが、化学物質過敏症について十分理解してもらえたという実感もてず、孤独感や無力感を抱いていた。 ・毎日の生活のサポートが希望だったため、ボランティアでは難しいと判断。地域のヘルパー派遣事業所をつなぎ、日常生活が安定した。 ・過去、かかわりのあった包括支援センターとも連携し、今後はご本人が SOS を発信されたらすぐに動ける見守りの体制を取れるよう促した。	●依頼者とヘルパー派遣事業所をつなぐことで、日常生活の改善が成された。 ●関係団体に問い合わせたことで、化学物質過敏症についての理解を広める機会となった。 ●地域のヘルパー派遣事業所と地域包括支援センターの専門員をつなぐことで、より強固な見守り体制を敷けた。 ●依頼者に再度、専門機関とやり取りをするよう励まし、信頼関係を再構築する一助になった。

（２）「ボランティア活動への参加希望」への対応（大阪市委託事業）

A. 「ボランティア活動に参加したい」（活動希望者）相談と調整の状況

①. 相談対応の概要

表 1－5 にあるように 2015 年度の活動希望者の相談受付件数は 398 件（前年 392 件）と、14 年度とほぼ同件数であった。東日本大震災以降、増え続けていた活動希望相談数が、震災以前の水準に戻ったと考えられる。相談 1 件に対し平均約 60 分を費やして対応した計算になる。受付後の対応方法は、コーディネーターが直接面談した件数は 252 件（14 年度 231 件）で全体の約 63％にあたり、なるべく電話で済ませずに対面での対応を心掛けている。また、面談のうち 201 件は、「はじめてのボランティア説明会」など集合面談での対応を含む。一方、近年、メールで相談を寄せる人が増えている。基本的には、来所による面談を勧めているが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することもある。

表 1－5 「活動希望者」相談の全体件数

	受付件数	調整回数	対応時間(分)
面談した	252	370	19,899
面談以外	146	325	3,958
上記合計	398	695	23,857

② 活動希望者の傾向

活動希望者（全 398 件）のうち、団体を除く個人の相談は 388 人である。20 歳代、30 歳代の活動希望者が多いのが協会の特徴の 1 つである。性別は各年代ともに、概ね半々となっている（図 1－10）。属性では、勤労者の比率が 45％と一番多く、次いで大学生・専門学校生の比率も 16％と多い（図 1－11）。

図 1－10 個人の活動希望者の内訳(年代、男女別) N=388

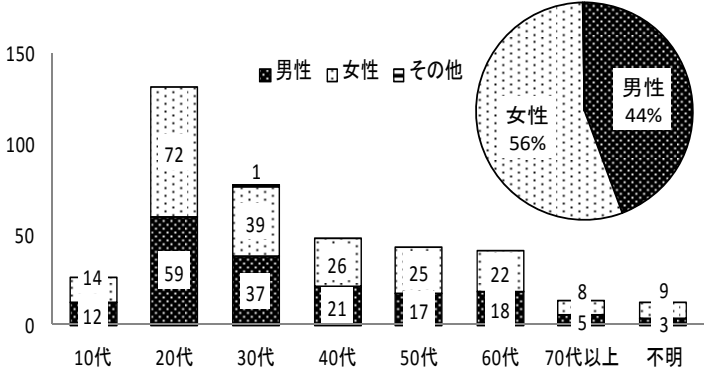


図 1－11 活動希望者の内訳 N=398

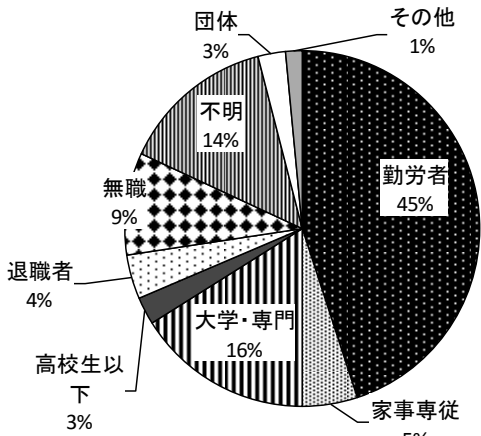
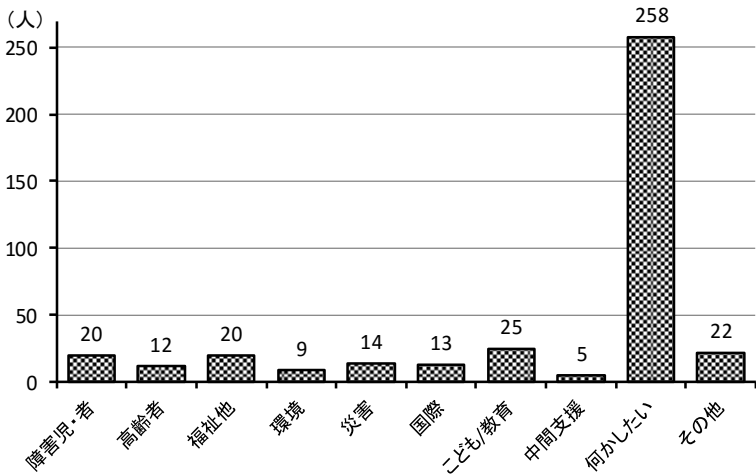


図 1－12 希望する活動分野 N=398



④ 大阪在住の外国人が、自身のスキルを生かして地域の活動につながった（70 分、4 回調整）		
【個人】【継続】 大阪市内在住の中国人から相談。老人ホームで働いていたので、その経験を生かして、高齢者施設以外の施設でボランティアをしたい。	・大学では地域福祉を学び、ホームヘルパーの資格を取り、老人ホームで働いていたが、事情があり解雇されて落ち込んでいたという話を聞く。日本語レベルも高いため、中国語力と介護経験を生かして活動ができる。 ・ちょうど、近隣病院で中国人の患者が増えているため、通訳のボランティアを探していると相談を受けていたため、紹介した。 ・半年後、その病院を訪ねるととても積極的にいきいきと活動していた。噂を聞きつけ、中国人の患者が増えた。自身が役に立っていることが実感できて、とてもうれしいと語ってくれた。	●地域の中国人の対応に困っていた病院だが、多文化共生の環境改善に寄与した。在住外国人にとっては、病院が身近な存在になり、安心して生活できることにつながった。 ●地域ではあまり馴染みのない外国人が、ボランティア活動を通して地域の病院につながることで、日本のコミュニティに溶け込むきっかけを提供できた。

E. 「はじめてのボランティア説明会」の開催

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」を月に約3回定期開催し、「何かしたい」という活動希望者に対応している。個々に寄せられる相談に個別に丁寧に対応しつつも、一方で効率的に対応するための工夫をしている。

・開催回数：39回（前年35回） ・参加者：201人（前年177人）

F. ボランティア保険の受付（自主事業）

ボランティア活動中の事故に備えるため、各種保険制度がある。2015 年度に当協会では受け付けた保険加入集計は以下のとおりである。A・Bプランの昨年度との乖離は、15年度末に次年度の保険手続きのタイミングによる増減である。行事保険の加入者は、依然減少している（表1-7）。

表1-7 ボランティア保険の受付件数（（ ）内は14年度）

プラン名	加入件数	加入人数
Aプラン（年間活動保険）	22件（30件）	39人（262人）
Bプラン（年間活動保険）	24件（20件）	217人（397人）
Cプラン（年間活動保険・天災担保型）	1件（5件）	2人（5人）
非営利・有償活動団体保険	0件（0件）	0人（0人）
行事保険	54件（90件）	2,748人（2,951人）

G. 課題を抱えるボランティアの活動開発事業

支援する、されるの固定関係ではなく、誰しもがボランティア活動に参加できる環境整備をする。適切な対処方法を考えるため、精神保健福祉士を招き勉強会・意見交換会を開催した。



精神保健福祉士を招いた勉強会

- ・演題：精神保健福祉をテーマとしたボランティア活動推進に関する勉強会
- ・日程：2015 年 8 月 11 日（火） ・参加者：10 名
- ・講師：村上貴栄（関西医科大学付属滝井病院 精神科デイケア室）、榎原紀子（守口長尾会 クリニック）
- ・成果：課題を抱える当事者のコーディネートの問題が明確となった。他職種からみて、協会の対応のきめ細かさに対し評価が高かった。課題を抱えるボランティアの環境を調査する方向が確認できた。

（3）参加促進のためのボランティアプログラム提供による
コーディネーション対応

A. 協会のプログラム参加（ボランティアスタッフ募集など）

ボランティアと協働して事業を実施している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア活動希望者をつないでいる。中間支援機関の運営を下支えする担い手として活躍している（表1-8・9）。

※ 第8章「人的な事業推進体制の充実」に関連報告。

表1-8 協会自主プログラムへのボランティア参加

会議・イベント数	のべ参加人数
331回	1,634人

表１－９ 当協会におけるボランティア参加

チーム・委員会名	内 容	会議・イベント回数	活動時間	のべ人数
常任運営委員会	協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。	10 回	20 時間	98 人
第 5 次ビジョン検討委員会	協会の将来ビジョンの検討	11 回	33 時間	99 人
法人コミュニケーションチーム	団体賛助・非営利会員とのコミュニケーションを強化し、法人会員との関係維持・拡大をめざす。	36 回	56 時間	46 人
ボランティア・NPO推進センター運営委員会	協会事業全般についての評価・検討や事業立案を行う。	11 回	22 時間	62 人
ボランティアコーディネーション部会	主にコーディネーション事業全般についての評価・検討や事業立案を行う。	9 回	18 時間	28 人
企業市民活動推進センター（CCC）運営委員会	企業市民活動の推進を図るため、CCCの戦略と事業全般の企画立案、推進、評価を行う。	4 回	8 時間	18 人
「災害支援委員会」 ならびに「SUG（すぐに動きますグループ）ワーキング」、 「BCPワーキング」	ワーキングは、協会の「災害・防災基本方針」の起案づくりを。また委員会は、基本方針のもと、体制作り、協会のBCP（事業継続計画）策定、災害ボランティアの養成などを推進する。	10 回	25 時間	80 人
ボランタリズム研究所運営委員会	市民活動を展開する上での理論と実践を学ぶ場を提供する。	10 回	17 時間	50 人
ボランティアスタイルチーム	主に勤労者を対象に多彩なボランティア活動を提供する。	94 回	268 時間	381 人
CANVAS 谷町のデザインチーム「たにまちっく」	新拠点「CANVAS 谷町」の情報交流エリアを活性化させる事業を企画する。	10 回	23 時間	40 人
裁判員ACT（アクト）チーム	裁判に必要な市民参加を進めるため取り組みや政策提言を行う。	28 回	69 時間	224 人
「ウォロ(Volo)」発送チーム	年間 10 回発行する月刊誌「ウォロ (Volo)」の発送を中心に行う。	6 回	24 時間	47 人
ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム	市民活動の歴史的資料を集め、記録し、保存する。	20 回	52 時間	44 人
参加システムワーキング	Nボラ解散を受けて、ボラ協の参加システムのあり方を再考する。	4 回	8 時間	5 人
ボランティア・NPO推進センター・多文化共生事業総括会議	多文化共生事業を総括すると共に今後、協会内で多文化理解を広め、深める方策を検討する。	4 回	8 時間	12 人
アソシエーター活性化委員会	アソシエーターに関する仕組みや研修等を検討、企画する。	8 回	18 時間	19 人
50 周年記念式典実行委員会	協会 50 周年に向けた記念式典の企画実施を担当。	17 回	82 時間	117 人
50 年史制作プロジェクト委員会	協会 50 周年に向けた「50 年史」の企画・編集。	6 回	12 時間	20 人
「ウォロ(Volo)」編集委員会	社会的課題の発見や提言に努め、年間 10 回、情報誌を発行する。	12 回	30 時間	139 人
「CANVAS NEWS」編集委員会	会員通信紙の編集を通じて協会の活動や情報を発信する。	6 回	12 時間	18 人
「日本語でつたえるコツ」広げる委員会	多文化子育て支援ガイドブックをテキストに「日本語でつたえるコツ」ワークショップを開催して、多文化理解を広める。	4 回	8 時間	19 人
フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会	フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラムの企画運営、事業発展に必要な事案を検討する。	9 回	18 時間	61 人
CRM研究会	商品購入を寄付に結びつけるマーケティング手法をコンサル分野の開拓につなげる。	2 回	4 時間	7 人
合計		331 回	835 時間	1,634 人

※昨年度まで、講座・イベント回数や時間等を含めていないチームがあったため、昨年度実績と大きく異なっている。

B. 勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」（大阪府共同募金会助成事業）

ボランティアスタイル（勤労者のボランティア活動促進事業、通称「ボラスタ」）は、働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として、“**3 時間でできるボランティア活動**”を多彩なメニューで提案するプロジェクト。活動先は、趣旨に賛同する大阪・京阪神の市民活動団体（NPO・市民活動団体等）8 団体をパートナー団体として、2015 年度は 72 プログラムを 501 人に提供（表 1－10）。

2015 年度はボラスタ事業 7 年目に当たる。受け入れ団体への積極的なヒアリングやアンケート分析などを通じて、これまでの成果や問題点などを検証し、プログラム改良を行った。また、チーム員育成のルール、新プログラム企画のルールを作成し運営を強化した。

山歩きクリーンボランティア



表１－１０　：ボランティアスタイル　プログラム一覧

	プログラム名	パートナー（受入れ）団体	開催数(回)	参加者数(人)
1	ボラスタリーダー&スタッフ説明会	大阪ボランティア協会	6	20
2	猫保護活動ボランティア	中之島公園猫対策協議会	1	6
3	夜まわりボランティア	野宿者ネットワーク	5	20
4	本の整理ボランティア	アジア図書館	12	74
5	山歩きクリーンボランティア	箕面の山パトロール隊	12	120
6	里浜クリーンボランティア	チーム「御前浜・香櫨園浜里浜づくり」	8	88
7	発送ボランティア	大阪ボランティア協会	1	10
8	災害復興募金ボランティア	日常生活支援ネットワーク「パーティ・パーティ」	9	59
9	日本語ボランティア	浅香識字・日本語教室	9	46
10	新聞切りぬき・保存ボランティア	大阪ボランティア協会	9	58
合計			72	501

C. 他組織との協働によるプログラム

1) 企業の社員研修企画　～ボランティア体験研修～

企業等から社員研修として依頼を受けてボランティア体験の企画運営を担っている。団体と連携して訪問先のコーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した(表1-11)。

表１－１１　企業等と協働して実施しているプログラム数

年度	プログラム数	参加人数	依頼企業
2015	5	80	キリングroup労働組合協議会
2014	5	51	キリングroup労働組合協議会
2013	6	130	キリングroup労働組合協議会／小野薬品工業(株)労働組合

2) 地元商店街にてボランティア情報紹介ブースを出展～「ボラ堀商店街」

(大阪市委託事業)

地域のNPO団体、中間支援団体、企業が協働して実施するイベントで、団体の活動を紹介するためのブースに協会も出展した。ボランティア募集情報や地域での活動など、はじめてボランティア情報にふれる市民に情報を伝えるきっかけとなった。

- ・ 日程：2015 年 5 月 10 日（日）　・ 場所：空堀商店街（大阪市中央区）
- ・ 運営ボランティア：のべ 4 人　・ 来場者 2 1 人と面談し活動情報を提供

空堀商店街にてボランティア募集



3) シニア向けイベントにボランティア紹介ブースを出展～「アクティブシニアフェスタ 2016」(大阪市委託事業)

大阪アクティブシニア協会が実施するイベントで、団体の活動を紹介するためのブースに協会も出展した。これからの生活スタイルにボランティア活動を取り入れたいと考えているシニア層に、同世代のボランティアリーダーが相談対応を実施した。

- ・ 日程：2016 年 3 月 2 日（水）　・ 場所：大阪市北区民センター
- ・ 運営ボランティア：のべ 5 人　・ 来場者 3 0 人と面談し活動情報を提供

シニア層向けにボランティア募集



4) 移動困難な人をサポートするボランティア体験研修に協力(大阪市委託事業)

移動困難を抱える人をサポートするボランティア養成のための体験研修の企画運営に協力。物理的に移動が困難な方（怪我や病気、障害、加齢）、情動的に移動が困難な方（視覚・聴覚・日本語以外の母語）、子どもの外出など付添いが必要な場合など、さまざまな移動困難を想定。

- ・ 演題：「<お出かけ>ボランティア～学びと体験の日～」
- ・ 日程：2016 年 1 月 31 日（日）　・ 参加者数：2 9 人
- ・ 主催：日常生活支援ネットワーク「パーティ・パーティ」
- ・ 協力：障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議、移動送迎支援活動情報センター、大阪ボランティア協会

- ・ 内容：
【意識】演題：人生や地域生活において、<お出かけ>とは「あたりまえ」のこと
講師：柿久保浩次（災害時移動支援　ももくり基金）

車いすで多目的トイレの利用体験



- 【意欲】演題：＜お出かけ＞を応援していくボランティアの心構え
講師：岡村こず恵（大阪ボランティア協会）
- 【知識】演題：なぜ＜お出かけ＞なのか・・・いろんな外出ニーズとまちづくりについて
講師：柳原崇男（近畿大学理工学部社会環境工学科 講師）
- 【技術】演題：まちなか＜お出かけ＞入門 ～車いす実践編
講師：伊良原淳也（移動送迎支援活動情報センター）、中村香子（障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議）

（４）その他（大阪市委託事業）

A. ボランティア活動に関する一般相談

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する相談に対応。NPO団体で活動しているが、メンバーの高齢化で活動者が減ってきた、新たな活動者を増やしたいという相談も多い。近年、活動希望者の相談内容が多様になり、「自らボランティアグループやNPOを立ち上げたい」などの相談も増加し、その時々の方勢を映し出すものが多い（表１－１２）。NPO運営等の相談内容は３章「NPO運営支援・基盤整備事業」で報告。

●一般相談・照会の具体的な内容と対応例

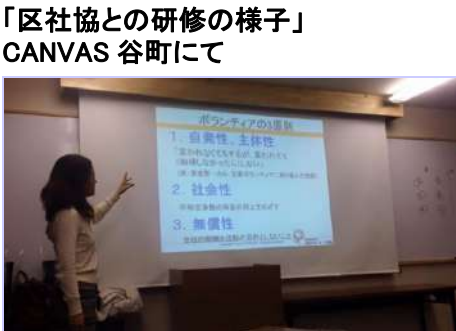
表１－１３ ボランティア活動推進等の一般相談・照会の具体的な内容

	相談内容（相談者の主訴）	対応プロセスと結果	成果、効果
①	発達障害者のある当事者が集うサロンの運営をするための運営相談（150分、4回調整）		
	【団体】【継続】 発達障害当事者のグループで、自分たちが集まる場を運営しており、交流会の募集を広報してほしいという依頼がある。 その相談を受けている中で、運営についてもアドバイスがほしいと面談に至った。	・サロンの参加者は多くいるが、その運営を担うメンバーが2人のみ。実質は代表1人で運営しており、仲間を増やしたい。 ・まずはグループ内で目的、目標、方法を整理することを提案。グループで話し合い、思いを1つにすることから始めることをアドバイス。その上で、仲間集めをするのであれば、サロンの参加者から声をかけてみることを勧める。自助グループの活動の意義を伝える。	●当事者グループの運営に関して、方法やコツを伝え、これからどのように進めていけばよいか、整理を手伝った。 ●課題を抱える若者同志の居場所作りを応援し、地域で孤立する人を支えられるしくみづくりに貢献した。
②	高校生にボランティア活動を広める団体の運営相談（180分、2回調整）		
	【団体】【継続】 高校生にもっとボランティア活動を広めたいという思いを持つ、ボランティア団体の高校生リーダーから、何か高校生でもできるボランティア活動はないかと相談を受ける。	異なる高校に通うメンバー5～6人が一緒に活動できる団体を探しており、夏休み中の活動を希望していた。渡米が必要な心臓移植を控えている子どもの街頭募金の募集があったため、直接その団体とスケジュールを調整してもらい、11月までに街頭募金活動に9回参加した。	●その後も協会とのやりとりが続き、雑誌の取材を受けたり、次年度の「ボラほり商店街」のブース出展につながったりと、彼らの活動を広げる機会となった。

B. 相談力向上のための専門機関や他団体との連携促進

1) 大阪市社会福祉協議会のボランティアコーディネーション研修協力

- 大阪市内の市・区社会福祉協議会と「顔の見える関係」を築くため、企画・運営に協力して研修を開催。会場はいずれもCANVAS谷町で開催。
- ＜1回目＞日時：2015年12月22日（火）13時30分～17時
参加者：36人
演題：「ボランティアとは？ボランティアコーディネーターとは何か？」
講師：岡村こず恵（大阪ボランティア協会）
- ＜2回目＞日時：2016年2月19日（金）13時30分～17時
参加者：30人
演題：「社協におけるボランティアコーディネーションの実際」
講師：垂井加寿恵（神戸学院大学ボランティアセンター）



C. 運営体制の強化

1) ケース検討会の開催

協会に寄せられる相談のケースに焦点をあてて、事例検討、資源開拓、プログラム開発などの検討を行う。

日 程：2015 年 5 月 28 日、6 月 25 日、8 月 6 日、9 月 24 日、2016 年 1 月 28 日、2 月 18 日、3 月 8 日
（この他に、週 1 回のケース共有を実施）

内 容：毎月の傾向分析、困難ケースの事例検討、相談対応における評価の指標開発など

参加者：筒井のり子（スーパーバイザー）、岩本裕子、水谷綾、岡村こず恵、棕木美緒、高宮城亜矢香

2) ボランティアコーディネーション事業評価委員会の開催

日 程：2015 年 7 月 13 日、11 月 30 日

内 容：定期実績評価・検証、スケジュール管理、事業計画など

委 員：守本友美（皇學館大学 教授）、石井祐理子（京都光華女子大学 准教授）、南多恵子（京都光華女子大学 講師）、赤澤清孝（(特活) ユースビジョン）。下半期より守本委員長が退任、赤澤清孝委員が就任した。

2. メディア（インターネット・情報誌など）による情報発信

協会では、インターネットなどを活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、それらの詳細を紹介する（表 1－14）。

表 1－14：電子・紙媒体・メディアのアクセス数や、情報掲載件数（件）

年度	検索システム「KV ネット」		メールマガジン （配信数）	メディア （情報数）	広報依頼 （依頼数）
	活動希望 （アクセス数）	応援求む （情報数）			
2015	1 1 0, 8 0 0	4 9 4	1, 7 0 1	2 3 6	2, 5 8 2
2014	1 1 1, 0 9 3	4 8 2	1, 5 3 0	2 4 3	2, 4 0 1
2013	9 6, 3 3 2	4 7 3	1, 4 9 7	2 4 2	2, 4 9 2

（１）関西人のためのボランティア活動情報ネット（KV ネット）
によるボランティア活動情報の提供（KV ネット協賛および大阪府共同募基金会助成事業）

インターネットなどを活用したコーディネーションのシステム「KV ネット」（関西人のためのボランティア活動情報ネット）の充実を進めている。このシステムは企業や団体の協賛を得て運営（2015 年度協賛企業・団体：読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター）している。

2015 年度は、活動情報 4 9 4 件（14 年度 482 件）、団体情報 8 6 4 件（同 889 件）を掲載。掲載情報数は年々微増している。年間アクセス数は、月平均約 **9, 233 アクセス**（同 9,257 アクセス）で微減した。ここ数年、スマートフォンの利用者数の増加等が原因でアクセス数は大幅に増加していたが、かなり落ち着いてきた（表 1－15、図 1－15）。

分野では障害児・者が最も多く、次いで子ども・青少年、環境、教育、高齢者、国際の情報が多い。また、メンタルヘルスやまちづくり、芸術分野、スポーツの活動情報など様々な分野の情報が寄せられている（図 1－16）。

表 1－15 KV ネットによる情報掲載数

年度	ボランティアの応援を求む			V活動をしたい	備考
	団体情報数		情報件数	年間アクセス数	
	団体情報数	内、新規団体数			
2015	8 6 4	5 4	4 9 4	1 1 0, 8 0 0	
2014	8 8 9	5 8	4 8 2	1 1 1, 0 9 3	アクセス数、急増。
2013	8 6 7	7 3	4 7 3	9 6, 3 3 2	

図１－１５ KVネット掲載情報数等の推移

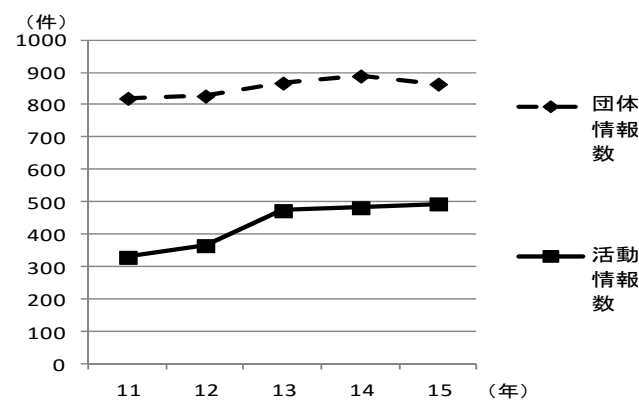
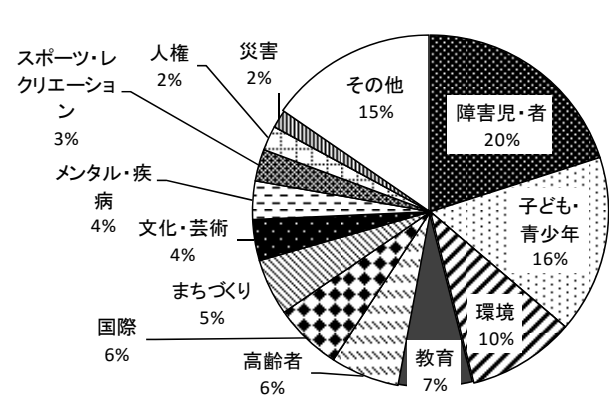


図１－１６ 活動掲載情報の分野



●KVネットシステムの改変

2015 年度はKV ネットシステムの抜本的な見直しを行った。これまで、「ボランティア活動を探したい」、「講座・イベントに参加したい」、「当事者活動に参加したい」という3つの分類に分けて検索するシステムになっていたが、全ての分類の情報を統合して検索できるようにした。活動への参加だけでなく、イベントや講座から参加してみるのも初心者には受け入れやすいためである。また、各情報のページに、写真等の画像を掲載できるようにした。ボランティア活動希望者に、より活動のイメージがつきやすいようにした（図1－17・18・19）。

図1－17 KVネットトップページ



図1－18 KVネット活動情報一覧



図1－19 KVネット活動情報ページ



（２）メールマガジン、ブログによるボランティア活動情報の提供

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週1回、3件程度の情報を掲載し発行している。主催事業の参加者に積極的に登録を呼びかけており、登録者数が増加している。ボランティア活動情報を掲載していたブログは、2015 年2月まで続けていたが、システムの不具合もあり、終了。それ以降は、メールマガジンのバックナンバーで対応することとした。このため、今年の年間アクセス数を算ることができなかった（表1－16）。

表1－16 メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

年度	掲載情報数	発行(掲載)回数	メルマガ登録数
2015	153	55	1,701
2014	141	51	1,530
2013	101	33	1,497

（３）SNSを活用したキュレーションサイト事業【新規】

新たな層のボランティア活動者（若者）の増加をねらい、Facebook などのSNSを活用し、写真や動画等の見せ方を工夫し、活動につなげるキュレーションサイトの展開について企画し、実際に運営するにあたり、キュレーションの視点を学び、広報の見せ方について ICT やデザインを活用する新たな手法を模索した。（大阪市委託事業）

（４）他紙へのボランティア活動情報の提供

毎日新聞（週1回）、サンケイリビング（月1回）、読売新聞わいず倶楽部（週1回）に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している（表1－17）。

表1－17 広報依頼をマスコミに仲介した件数（（ ）内は2014年度）

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	117 (120)	36 (33)	83 (90)	236 (236)
マスコミ掲載回数	41 (40)	12 (11)	42 (45)	95 (96)

（５）広報依頼に関する相談（マスコミ仲介やチラシ掲示）への対応

「広報依頼」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2015 年度に対応した市民活動全般についての依頼である。また、内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられている（表 1－14）。

３．ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

①.『日本語でつたえるコツ』広げる委員会』の開催

多文化子育て支援ガイドブックをテキストに、「日本語でつたえるコツ」ワークショップを各地で行い、多文化理解を広める担い手となっている。第 2 章「市民力向上（市民学習・研修）事業」に関連報告。

実績：2015 年 4 月 3 日、6 月 15 日、9 月 7 日、2016 年 2 月 7 日（計 4 回開催）

②.「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催 （大阪コミュニティ財団／大阪信用金庫ふれあいスマイル基金助成）

大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行った。また、地域団体と学生とを調整するケース検討を行い、『学生と地域のホンネ～大学のコーディネーション力を生かす～』（2016 年 3 月）を発行（図 1－26）。

また、次年度より事務局を参加団体の持ち回り制に変更することとし、その引継ぎ体制を整えた。

・協議会）2015 年 6 月 29 日、10 月 26 日、12 月 10 日、
2016 年 3 月 15 日（計 4 回開催）。

・参加者：大阪府立大、関西大、京都産業大（★）、京都文教大、
神戸学院大、神戸市外国語大、神戸常盤大（★）、奈良教育大（★）、立命館大（★）、龍谷大、ユース
ビジョン、大阪ボランティア協会（事務局）★（★…世話人）

図 1－20『学生と地域のホンネ～大学のコーディネーション力を生かす』（2016 年 3 月発行）



③.「ボランティアコーディネーター養成講座」（第 42 期）の開催

新任ボランティアコーディネーター向けの基礎研修を開催、58 人（のべ 116 人）が参加。第 2 章で詳細報告。

④.「日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）」への協力

理事 2 人（早瀬・永井）、運営委員 3 人（早瀬・岡村・高宮城）を派遣。「ボランティアコーディネーション力 3 級検定」（2 回）の直前研修の共催、「1 級検定」試験監督など積極的に協力した。第 2 章で詳細報告。

⑤.「TSURUMI こどもホスピス」ボランティア活動環境整備への協力

2015 年 12 月に鶴見緑地の一角に日本初の地域型のこどものホスピス「TSURUMI こどもホスピス」を NPO が開設するにあたって本格的な基盤整備を支援するため、職員を派遣してボランティアの受け入れ・調整に関するコンサルティングを行った。

【主に取り組んだコンサルティングの内容】

- ボランティア説明会の基礎的フレームと資料、各種調整
- ボランティア活動メニューの開発
- ボランティア活動のドキュメンテーションの作成（規約、ヘルスチェックなどの基礎資料）
- 既存のボランティア活動の見直しや新規プログラムづくりの支援
- ボランティア面談などのチェックシート（作成中）、面談コーディネート、その仕組み構築
- ボランティア研修の体系化とその講師調整、実施と改良
- 正規スタッフ向けのボランティアコーディネート研修の実施
- 国内外の類似の取り組みの調査や、ボランティアマネジメント以外の団体運営への助言

TSURUMI こどもホスピス



2. 市民力向上(市民学習・研修)事業

— 市民対象に多様な学習の機会として24コース、99講座を提供。のべ2,277人が受講。

協会は、A.「一般市民向け」の講座、B.「NPO関係者」向け講座、C.市民活動推進の「専門職対象の講座」と、多様な講座を開講している。2015年度は、3形態、24コース、99講座を開講、のべ2,277人が受講した。

また、他団体が開催する講座などにのべ128人の講師を派遣、1万4,458人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部からの依頼に応え、講座企画・講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動(出前講座)を行っている。

その参加者数の推移を図2-1に、主催講座の参加者の推移を図2-2に示す。なお主催講座参加者数はのべ人数を示している。2015年度、派遣講座の参加者人数が大幅に減少しているのは、非常勤講師の減少が原因となっている。主催講座参加者数は昨年度より400人程度減少しており、大きく減少した原因は講座件数が減少していることと、14年度実施した全国ボランティアコーディネーター研究集会の参加者数(14年度327人)やNPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座の内容を量より質をあげることに努めた結果(14年度405人、15年度303人)である。また、講師派遣はまとまった依頼の終了などにより減少傾向が続いている。

図2-1 研修事業の参加者数

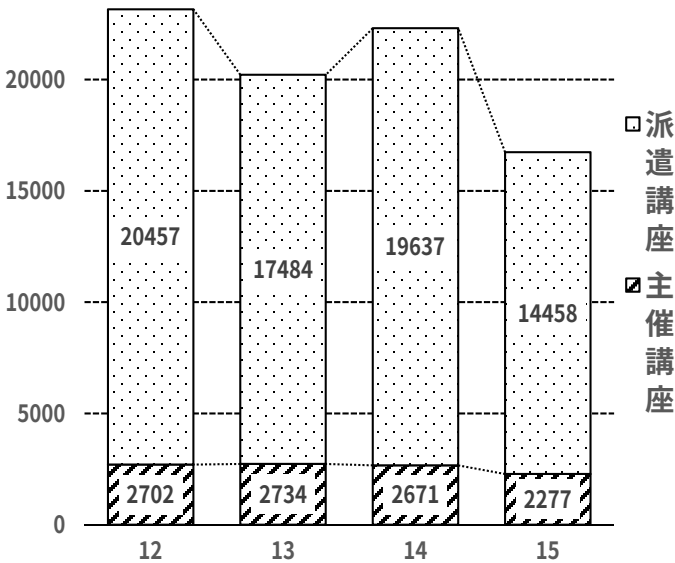
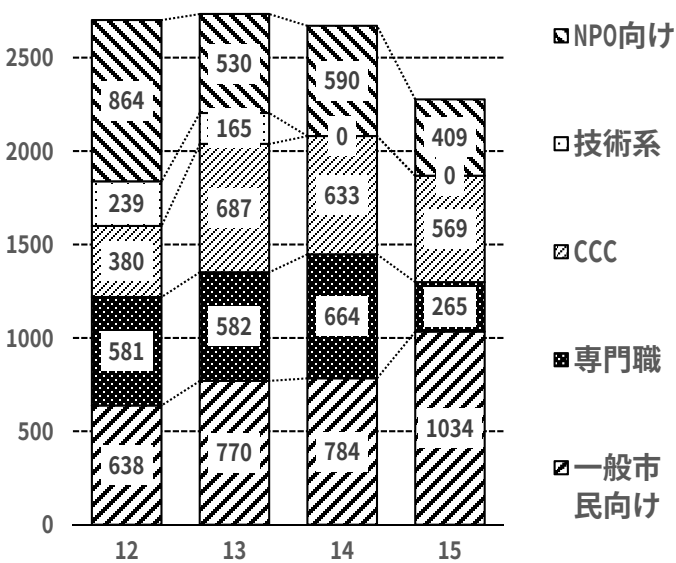


図2-2 主催講座の参加者数



2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数(事務局を担った共催講座を含む)は24コース(2014年度は28コース)、99講座(同116講座)。のべ参加者数は2,277人(同2,671人)だった。以下、会場の記述がないものは、すべて「CANVAS谷町」で開催。

【A. 一般市民向けの講座:「市民力」向上の取り組み】

(1)「定期総会記念講演会」の開催

定期総会記念講演会として、「地域の力と市民の力ー都市と農村の新しい共生の時代ー」をテーマに実施した。

- ・日 時: 2015年5月23日(土) 10時30分~12時
- ・講 師: 菅野 正寿さん(NPO法人福島県有機農業ネットワーク代表) ・参加者: 48人

(2)「協会創立50周年記念ミニシンポジウム」の開催

協会創立50周年を記念して、式典においてミニシンポジウムを開催した。第8章で詳細報告。

- ・日 時: 2015年11月7日(土) 13時~18時 ・会場: ホテルプリムローズ鳳凰 ・参加者: 274人

(3)「裁判員制度についての学習会」等の開催

「裁判員 A C T」裁判への市民参加を進める会」チームが企画運営主体となり、市民向けに以下の学習会やセミナーを開催。また参加者のうち希望する者へ「A C T 通信」をメールにて情報提供した。第 6 章に関連報告。

①「公開学習会 みんなで考えよう裁判員制度」...

15 年度は 6 月と、次年度の裁判員候補者に名簿掲載通知が送付される 11 月の年 2 回に、公開学習会を企画開催した。第 1 部で裁判員制度の基本事項を学び、第 2 部で実際に裁判員を経験した人の生の声を聞き、第 3 部で裁判員経験者と弁護士等法律家を交えた少人数でのグループ討論を行う構成は、毎回参加者より好評を得ている。

- ・日 時：2015 年 6 月 7 日（日）13 時 30 分～17 時 ・参加者：44 人
- ・日 時：2015 年 11 月 28 日（土）13 時 30 分～17 時 ・参加者：34 人
- ・会 場（11 月）：龍谷大学大阪梅田キャンパス ・参加費（共通）：500 円（学生・大学院生は無料）
- ・内容と講師（共通）：第 1 部「裁判員制度—その意義と裁判員の役割」、講師：笹倉香奈（甲南大学法学部准教授）、第 2 部「裁判員経験者に聞く」、第 3 部「グループ討論」



②「公開セミナー 科学捜査とは」【新規】

裁判員候補者に選ばれたときの参考として、科学捜査とは何か、指紋・毛髪・DNA 鑑定等はどうに行われているのかやその課題、またアメリカの科学捜査の最新事情などについて学ぶ機会を提供した。

- ・日 時：2015 年 9 月 26 日（土）15 時 15 分～17 時 30 分 ・参加者：59 人 ・参加費：カンパ制
- ・講 師：平岡義博（元京都府警科学捜査研究所技官）、笹倉香奈（甲南大学法学部准教授）

③「裁判員制度出張説明会～まいど裁判所です」【新規】

大阪地方裁判所では、2014 年夏から裁判官が企業や団体に出向いて、裁判員制度について無料で説明をする出張説明会を開催しているが、これに裁判員 A C T が申込み、C A N V A S 谷町にて説明会を開催した。

- ・日 時：2015 年 4 月 15 日（水）19 時～21 時 ・参加者：20 人 ・参加費：無料
- ・講 師：裁判官（大阪地方裁判所第 12 刑事部総括・遠藤邦彦判事）と書記官

(4) 第 3 回『日本語でつたえるコツ』ワークショップ～やさしい日本語を使ってみよう！の開催



多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』（三菱財団助成事業）を使って、ちょっとした「つたえるコツ」を体験してもらうことを目的に、ワークショップの第 3 回を開催。「日本人どうしであっても仕事や日常生活で通じるコミュニケーションを行うのに役立つ」「障害者支援にも関わっているが、自閉症やアスペルガーの人との接し方などに役立つ」などの声が参加者から寄せられている。また、協会ホームページに掲載している同ガイドブック・

P D F 版の一括ダウンロード件数は、2014 年 7 月の公開以降累積 1,000 件を超えており、やさしい日本語によるコミュニケーションの普及に貢献している。第 1 章「ボランティアコーディネーション事業」に関連報告。

- ・日時：2015 年 6 月 21 日（日）13 時 30 分～16 時 ・参加者：39 人 ・ファシリテーター：「日本語でつたえるコツ」広げる委員会（瀧本宏子、永井美佳、藤原麻佐代、丸山敏夫、柳瀬真佐子、吉井賢子）

(5) 市民セクターの次の 10 年を考える研究会の開催

2015 年度は 3 回開催。のべ参加者：85 人。詳細は第 6 章「情報提供・出版・市民シンクタンク事業」で報告。

(6)「はじめてのボランティア説明会」の開催〔大阪市受託事業〕

全 39 回。参加者：201 人。詳細は第 1 章「ボランティアコーディネーション事業」で報告。

(7)「SAVE JAPAN プロジェクト 2015」in 大阪の開催〔日本 N P O センター受託事業〕

47 都道府県の N P O と市民、(株) 損害保険ジャパン、日本興亜損害保険(株) が一緒になって、全国各地で「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクト。地域の環境団体や N P O 支援センター、(認特) 日本 N P O センターと協働で、市民参加型の屋外イベントを開催した。



① まちなかにある小っちゃい草原～「吹田の原っぱ」は希少種の宝庫！

- ・日 時：2015 年 6 月 21 日（日）8 時 50 分～12 時 30 分 ・参加者：10 人
- ・場 所：「ディオス北千里」の会議室、および「北千里」駅から徒歩 10 分ほどの原っぱ（吹田市）
- ・実施団体：（特活）すいた市民環境会議（吹田市）

② 貝に卵を産む魚 ニッポンバラタナゴと仲間たちの世界へご招待！

- ・日 時：2015 年 10 月 31 日（土）10 時～14 時 30 分 ・参加者：13 人
- ・場 所：高安にあるため池（八尾市） ・実施団体：（特活）ニッポンバラタナゴ高安研究会（八尾市）

③ ニッポンバラタナゴをまもる山へ行こう

- ・日 時：2015 年 12 月 19 日（土）10 時 30 分～14 時 30 分 ・参加者：7 人
- ・場 所：高安山（八尾市） ・実施団体：（特活）ニッポンバラタナゴ高安研究会（八尾市）

（8）震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI2016」の開催協力〔第 4 章で詳細報告〕

「3.11 from KANSAI2016～あれから 5 年。被災地はいま～」を実行委員会制で開催・・・参加者：200 人

【B. NPO 関係者向けの講座：「組織力・経営力」向上の取り組み】

（1）NPO 入門研修（NPO 法人設立・運営説明会シリーズ）〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

① NPO 入門講座「はじめての NPO 説明会」

- ・開催日（定例）：2015 年 7 月 5 日（日）10 時～12 時 参加者：10 人
- ・開催日（個別）：2015 年 7 月 17 日（金）、9 月 18 日（金）、10 月 19 日（月）、10 月 14 日（水）、11 月 9 日（月）、11 月 10 日（火） ・参加者：計 17 人（14 年度 15 人/年 1 回）
- ・内 容：NPO とは？／市民活動を組織化すること／NPO にとっての会員、役員とは

② 法人設立予定者向け講座「NPO 法人の組織のきほんを考える説明会」

- ・開催日（定例）：2015 年 7 月 5 日（日）13 時～15 時 参加者：8 人
- ・内 容：NPO 法人とは？／定款とは？／会員とは？／理事・監事の役割とは？／総会とは？

（2）その他のセミナー

① NPO、ボランティアグループリーダー研修「楽しく活動するためのいきいき！コミュニケーション術～今話題の「アサーティブ」を学ぼう～」〔大阪市福祉ボランティアコーディネーション事業〕

NPO・ボランティアグループのリーダーやコアスタッフを対象に、いきいきと活動ができる組織づくりにいかせるよう「アサーティブなコミュニケーション」の方法を学ぶセミナー。

- ・日 時：2016 年 1 月 30 日（土）10 時～12 時 30 分 ・講師：谷水美香（（特活）アサーティブジャパン）
- ・参加者：24 人

② 「NPO／NGO 組織基盤強化のためのワークショップ in 大阪」〔日本 NPO センター受託事業〕

長期的視野で組織を発展させたいと考えている団体のリーダーやスタッフを対象にしたワークショップ。

（株）パナソニックと（認特）日本 NPO センターが全国で実施する大阪開催分に主催として協力した。

- ・日 時：2015 年 6 月 4 日（木）13 時 30 分～17 時・参加者：47 人
- ・内 容：講座とワークショップ「組織基盤強化とは」、事例報告（（特活）フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、（特活）プール・ボランティア）

（3）NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座〔大阪市受託事業〕

大阪市受託事業として NPO の運営に必要な広報や資金をテーマに組織基礎となるコアプログラム 5 講座、ステップアップ講座 5 講座を企画開催した。企画にあたっては、NPO 講座系ワーキングを実施して内容を協議した。

【コアプログラム】のべ参加者：171 人。アンケートによる満足度：97%（満足、やや満足の割合）。

【スキルアップ講座】参加者：のべ 132 人。アンケートによる満足度：96%（大変良かった、よかったの割合）。



【コアプログラム】

①【人を巻き込み、事業を発展させる力】NPOファンの創りこみ！のあれこれ-ボランティア参加から寄付プログラムまで・参加の仕掛け人になるには-

- ・開催日：2015 年 10 月 10 日(土) ・ゲスト：萩原雅美（(特活) チャイルド・ケモ・ハウス)、徳谷章子（(特活) ハートフレンド） ・コーディネーター：永井美佳（大阪ボランティア協会 次長） ・参加者：36 人
- ・会場：阿倍野市民学習センター

②【地域課題と組織を伝える力】NPOを伝える力～思いを伝えるために

- ・開催日：2015 年 10 月 16 日(金) ・講師：横森祐治（大手広告会社 コピーライター）、長井一浩（(特活) 明日育） ・参加者：52 人

③【地域課題とビジョンを明確にする力】社会ニーズを踏まえたビジョン再考～大阪の課題解決に向かっているか？～

- ・開催日：2015 年 10 月 18 日(日) ・講師：川北秀人（IIH0E [人と組織と地球のための国際研究所]）
- ・参加者：36 人

④【サービス・商品の価値をあげる力】事業をみがく、商品価値をあげる～事業価値向上計画～

- ・開催日：2015 年 10 月 25 日(日) ・ゲスト：赤井美智子（(特活) さをりひろば）、池谷啓介（(特活) 暮らしづくりネットワーク北芝） ・コーディネーター：水谷 綾（大阪ボランティア協会 事務局長）
- ・参加者：23 人 ・会場：大阪市立総合生涯学習センター

⑤【外部の視点から信頼性を得る力】信頼に値する市民活動団体の条件とは？～行政・企業・市民視点からのクロストーク・シンポジウム～

- ・開催日：2015 年 10 月 31 日(土) ・ゲスト：広瀬雄樹（積水ハウス(株)）、橘高千秋（(認特) ゆめ風基金）、渡邊芳枝（大阪市） ・コーディネーター：江口 聡（(特活) しみん基金・KOBE） ・参加者：24 人
- ・会場：阿倍野市民学習センター

【スキルアップ講座】

⑥思わず参加したくなる募集チラシの作り方

- ・開催日：2015 年 11 月 15 日(日) ・講師：武永 勉（NHK記者、『こうだったのか NPOの広報』著者）
- ・参加者：29 人

⑦クラウドファンディングから学ぶ資金調達のポイント

- ・開催日：2015 年 11 月 21 日(土) ・講師：川辺友之（FAAVO 大阪） ・参加者：26 人

⑧助成金申請のノウハウ&ベストプラクティス分析

- ・開催日：2015 年 12 月 8 日(火) ・講師：影浦弘司（大阪ボランティア協会 主幹）
- ・アドバイザー：江渕桂子、梅田純平（いずれも大阪ボランティア協会 事務局） ・参加者：28 人

⑨アクセス増！HP・SNSでファンを増やす

- ・開催日：2015 年 12 月 11 日(金) ・講師：牧 文彦（(特活) Deep people 理事長） ・参加者：28 人

⑩会費・寄付が増える仕組み～成功している団体の秘訣とヒミツ

- ・開催日：2015 年 12 月 19 日(土) ・講師：河合将生（NPO組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表）
- ・参加者：21 人

【C. 市民活動推進のための専門職養成講座】

（1）「ボランティアコーディネーター養成講座」（第42期）

新任ボランティアコーディネーター向け。“一日でボランティアコーディネーションが、わかる” 共通基礎研修の後、施設・NPO・中間支援に分かれて事例をもとに意見交換した。（認特）日本ボランティアコーディネーター協会との共催。

- ・開催日：2015 年 7 月 11 日（土） ・参加者：58 人（のべ116 人） ・会場：大阪市西区民センター
- ・講師：石井祐理子（京都光華女子大学）、岩本裕子（関西学院）、南多恵子（京都光華女子大学）、岡村こず恵（大阪ボランティア協会）

（2）「ボランティアコーディネーション力検定・直前研修」（3級・共催、1級・協力）

（認特）日本ボランティアコーディネーター協会が主催の上記検定の直前研修の共催や、試験監督に協力した。

①「3級検定直前研修」（共催）

- ・開催日：第19回＝2015 年 6 月 20 日（土）、第20回＝2015 年 12 月 12 日（土）
- ・参加者：第19回＝51 人、第20回＝50 人

- ・講師：第 19 回＝加留部貴行（九州大学）、竹田純子（龍谷大学ボランティア・NPO活動センター）
第 20 回＝岡村こず恵（大阪ボランティア協会）、垂井加寿恵（神戸学院大学ボランティア活動支援室）
- ②「1 級検定試験監督」（協力）
- ・開催日：2015 年 9 月 27 日（日） ・試験監督：永井美佳（大阪ボランティア協会／1 級合格）

（3）市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催（第 7 章、第 2 章で詳細を報告）

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進団体会議」の開催協力・・・・・・参加者：54 人
- ②「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催・・・・・・4 回。のべ参加者：52 人

（4）企業担当者向け研修会の開催（第 5 章で詳細を報告）

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」・・・・・・6 回。のべ参加者：269 人
- ②「リンクアップ・フォーラム・自主ゼミ」・・・・・・1 回。のべ参加者：3 人
- ③「ウメキタ朝ガクプロジェクト」・・・・・・11 回。のべ参加者：297 人

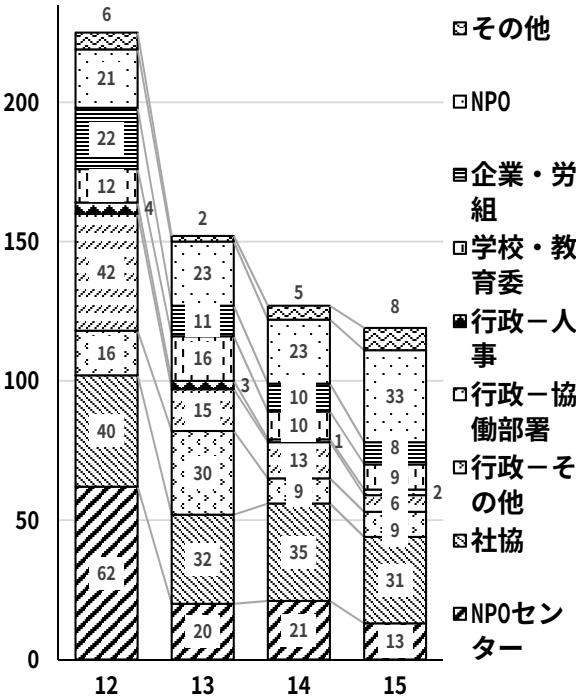
3. 他団体主催講座等への講師派遣・委員派遣・視察等

（1）講師派遣の実績

主催講座の一方で、協会では社会福祉協議会、NPO 支援センター、行政、企業、市民団体など他団体が開催する「ボランティア講座」「ボランティアコーディネーター研修」「NPO 運営セミナー」「協働研修」「CSR 研修」などの講座に、職員などを講師として派遣している。

2015 年度は 236 件（前年度 325 件）の派遣があった。その内訳は、調整の伴う講師派遣 128 件、協会への視察対応 2 件、非常勤講師 106 件で、派遣者は外部講師 7 件、職員 74 件、早瀬常務 32 件、CCC 企画受託 5 件である。これらの講師派遣等での受講者数はのべ 14,458 人（前年度 19,637 人）に達した。依頼内容は、図 2-5 に示すように、ボランティア全般に関する内容が最も多く、ボランティアコーディネーション、NPO 運営、協働などの依頼も多い。2015 年度は、講師をしていた職員の退職により、派遣件数が減少した。また、日程等の条件が合わずキャンセルとなった件数は 28 件（前年度 18 件）で、協会 50 周年事業と重なったことも派遣件数の減少の要因の一つであった。

図 2-3 講師派遣：依頼団体属性



（2）非常勤講師・委員派遣等の実績

依頼を受けて派遣する講師のほか、職員などが非常勤講師として、大阪大学、関西学院大学、関西大学、龍谷大学、神戸女学院大学、甲南女子大学、四條畷学園大学などで、「ボランティア論」「市民活動論」「NPO ボランティア論」「CSR 論」「プロジェクト・マネジメント論」などを担当している。また行政や社会福祉協議会、NPO 支援センターなどから委員会、審議会、審査会などの各種委員等の派遣を行っており、2015 年度は 80 件（前年度 133 件）の派遣があった（講師派遣実績には含めず）。協会事業やCANVAS 谷町の運営等の視察対応は 2 件（前年度 3 件）行った。

図 2-4 講師派遣：派遣地域

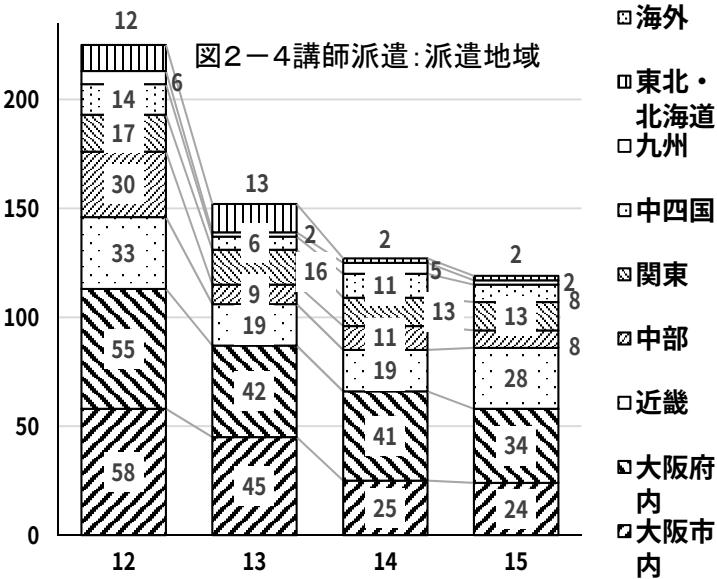
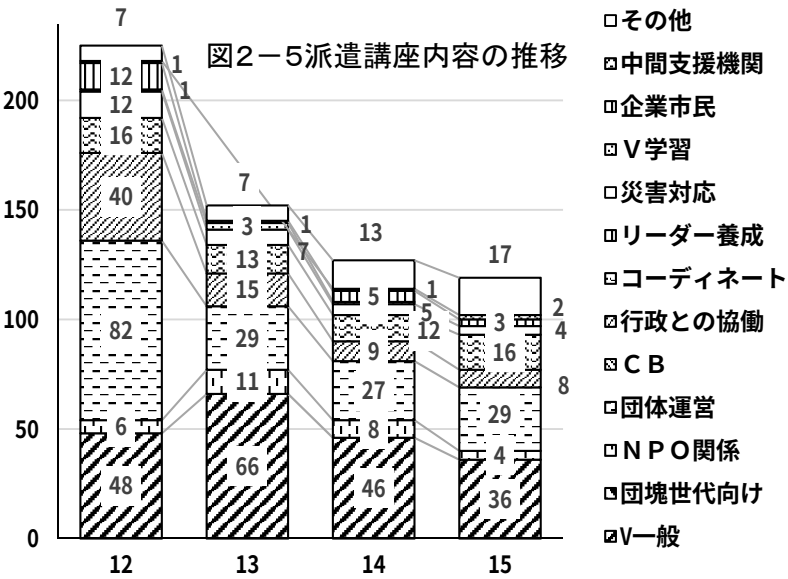


図 2-5 派遣講座内容の推移



(3) チーム・委員会が講師や講座企画相談に応じた実績

①『裁判員 A C T』裁判に市民参加を進める会』チームの講師等派遣実績

はびきの市民大学後期講座「裁判員裁判の今を知る！」(全 12 回)の企画協力と講師派遣(1/10)を行った。

②『日本語でつたえるコツ』広げる委員会』の出張ワークショップ開催実績

多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』をテキストとして出張ワークショップを各地で開催。

- ・日 時：2015 年 8 月 21 日(土) 14 時 30 分～16 時 ・出張先：大阪市民局ダイバーシティ推進室人権企画課
- ：2015 年 8 月 24 日(木) 13 時 30 分～16 時 30 分 ・出張先：(特)にほんご豊岡あいうえお
- ：2015 年 8 月 28 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分 ・出張先：大阪市西淀川区役所福祉課子育て支援室
- ：2015 年 10 月 31 日(月) 14 時～16 時 ・出張先：にほんごサポートひまわり会
- ：2015 年 12 月 9 日(月) 10 時 30 分～12 時 ・出張先：はびきの市民大学
- ：2016 年 1 月 25 日(木) 9 時 45 分～12 時 30 分 ・出張先：ピナット～外国人支援ともだちネット
- ：2016 年 2 月 19 日(金) 10 時～12 時 ・出張先：大阪市中央区役所
- ・ファシリテーター：「日本語でつたえるコツ」広げる委員会(斎藤裕子、瀧本宏子、永井美佳、藤原麻佐代、丸山敏夫、柳瀬真佐子、吉井賢子)

(4) 大学の実習指導の受託

大阪経済大学人間科学部「ボランティア実習」の指導について、大学より委託を受け 2010 年度より実施。2015 年度は「ボランティアとは」「NPOとは」等の授業を行うとともに、7 人の学生(30 時間の活動)を 5 団体にコーディネートした。(実習先団体：(特活)キャンピズ、(特活)SEAN、(特活)にしよどこネット、にほんごサポートひまわり会、(特活)フェリスモンテ)

(5) 研修生・インターンの受け入れ

2015 年度に受け入れたインターンは下記の 3 人であった(研修生の受入はなし)。

①甲南女子大学「インターンシップ体験演習」の受け入れ

- ・氏 名：北田季梨子(甲南女子大学文学部 3 回生) ・期 間：2015 年 6 月～2015 年 11 月
- ・活動内容：「ボランティアスタイル」事業の企画運営とプログラムリーダー(北田)

②情報誌『ウォロ』へのインターン受け入れ

- ・氏 名：中田万葉(大阪大学人間科学部) ・期 間：2015 年 7 月～2015 年 12 月
- ・活動内容：取材・執筆、発送業務

③就労移行支援事業所エンカレッジ大阪「インターンシップ」の受け入れ

- ・氏 名：進藤之典(エンカレッジ大阪) ・期 間：2015 年 10 月 15 日～30 日
- ・活動内容：市民活動関連の新聞切り抜きのデータ化作業

3-①. NPO運営支援・基盤整備事業

— 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

NPO運営支援・基盤整備事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進とNPOの制度改革等の動き、の5つの柱で整理できる。2015年度は、大阪市の委託事業や自主事業での講座開催、相談活動を行い、NPOの運営支援に力を注いだ。

1. NPO・社会起業家のインキュベーション & マネジメントの相談・研修

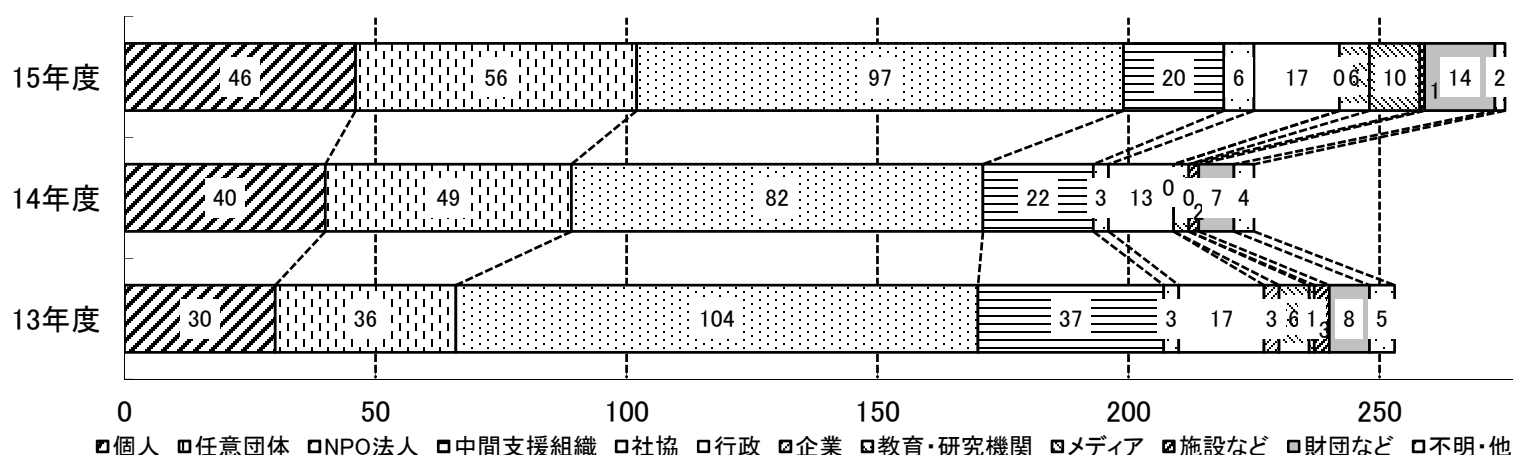
(1) NPOの運営などの相談対応

市民活動団体の運営支援に関しては、「NPOとは?」という概論的な質問から「NPO法人の設立や運営の方法」という組織化や運営実務・経営に関する相談、団体のミッション確認やビジョンに沿った事業計画の立案、そして、支援者や資源のコーディネートなど、運営する中での財源や人材など企画など相談也多岐にわたる。

① 相談受付件数と相談者の内訳

2015年度、市民活動運営に関する相談は278件である。全体的に今年度は上昇傾向にあり、個人・任意団体が2年連続増え、NPO法人からの相談も伸び始めている。(図3-1)。相談対応方法としては、相談者と直接の面談による対応を基本とし、協会に寄せられた全相談件数のうち、151件は面談による対応、127件は電話など面談以外による対応で、約5.5割は対面で相談に応じている。

図3-1 市民活動団体の運営支援に関する相談者の属性(15年度 N=278)



② 相談内容

主な相談の内容は、「NPOとは」という基本的概念から「NPOの設立・運営実務」「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働を模索」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移(図3-2)と2015年度に受けた相談内容の詳細(図3-3)を図で示す。2015年度は、任意団体やNPOから「企画・運営・コンサル相談」の問合せを中心に「組織運営(解散含む)」の相談や「協会事業」の問合せや「団体・人」の問合せも多かった。協会の主催する講座でも相談を受けているが、その対応件数は計上していない。

図3-2 市民活動団体の運営支援に関する相談内容内訳の推移(15年度 N=278)

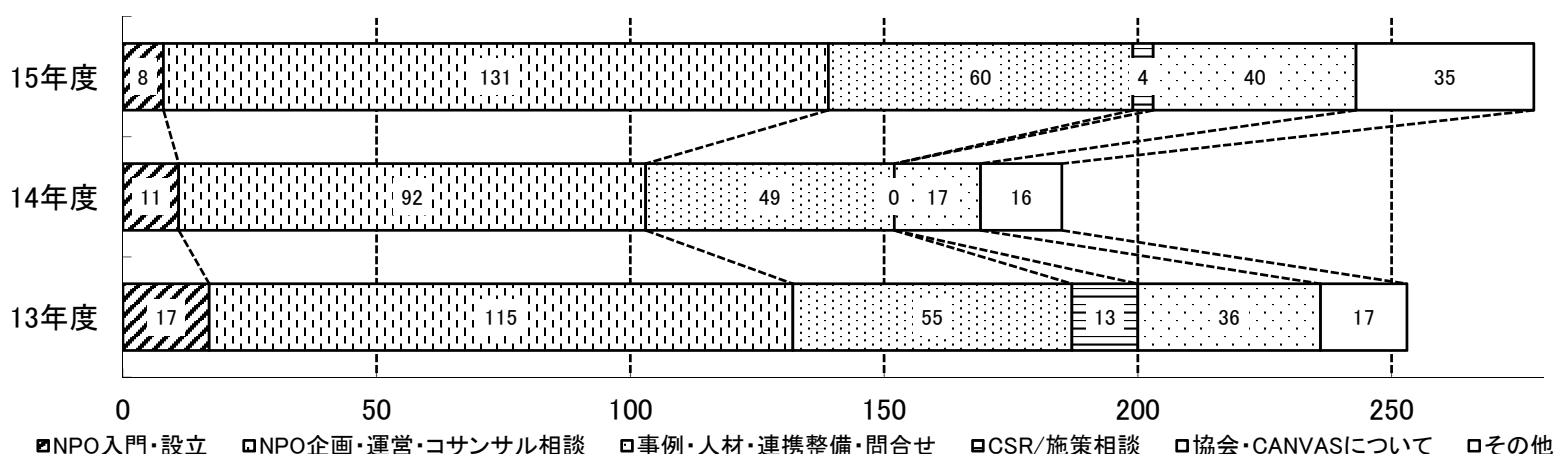
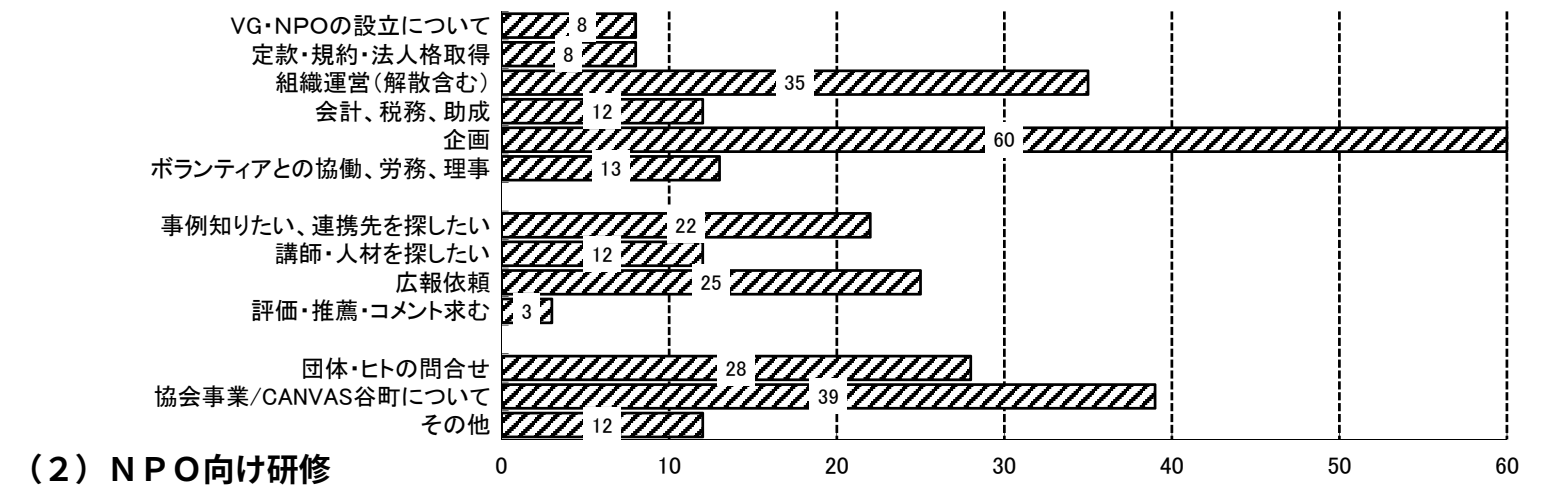


図3-3 市民活動団体の運営支援に関する相談内容（15年度 N=278）



(2) NPO向け研修

個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。第2章「市民力向上事業」で詳細報告。

＜NPO入門研修＞〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

- ① はじめのNPO説明会（2015年7月5日）
- ② NPO法人の組織のきほんを考える説明会（2015年7月5日）

＜NPO運営研修＞

- ①NPO、ボランティアグループのためのレベルアップ講座【大阪市受託事業】

NPOの広報、資金を中心に組織運営に必要なテーマで10回講座を開催。第2章で詳細報告。

(3) 「NPO経営」などに関する講師派遣

2015年度にNPOをテーマとした講師派遣件数は、団体運営や行政とNPOの協働に関する講師派遣など41件（2014年度は44件）で、昨年度より減少した。

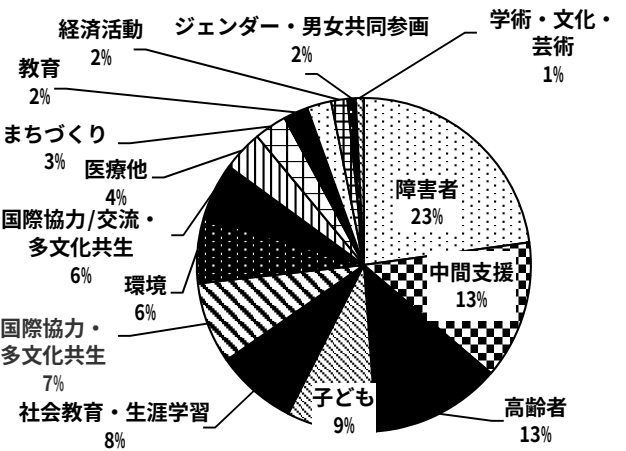
図3-4 パートナー登録団体種別

2. 支援者とNPOの連携支援事業

支援者とNPOとのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度（略称「P登録」、年度登録料=10,000円、『ウォロ』付）」を運営している（図3-4）。

(1) 「パートナー登録」127団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者となつがりたいと考える団体を対象としている。2016年3月末時点で127団体（14年度124団体）。うち2015年度に新規加入した団体は10団体である。



団体名（50音順）	所在地	代表者	活動内容
特活) あいまち門真ステーション	門真市	東田正	【新規】公益活動に関する総合相談窓口。仲間づくり、まちづくりに協働を進めよう。
特活) アサーティブジャパン	国立市	森田汐生	アサーティブトレーニングの開催・トレーナー派遣・トレーナー養成・認定トレーナーのスキルアップ。
特活) アジア子供支援フジワーク基金	高槻市	白石純一	戦争や貧困、家庭環境など様々な事情で困難な状況に置かれている子供たちの健全な育成と社会教育の推進。
特活) いきいき会	高槻市	坂田朱美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活) いくの学園	大阪市中央区	渡邊和恵	夫の暴力など生活上の困難を抱えた女性や子どもの自立を援助し、女性の地位向上を図る活動をしている。
いずみおおつ市民公益活動推進協議会	泉大津市	吉村譲	【新規】市民公益活動を支援し、協働を促進するための事業を展開することにより、協働によるまちづくりを進める。
特活) 遺族支え愛ネット	大阪市中央区	出口久美	かけがいのない大切な人を亡くした遺族のグリーフサポートから残された人生を心豊かに生きるためのライフサポートまでの活動。
特活) いばらき市民活動推進ネット	茨木市	奈良平典子	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
ACoAストーリーズ（大阪グループ）	大阪市中央区	クロ	家族の機能不全の影響から回復したいと願うアダルトチャイルドのためのセルフヘルプグループ。独自テキストを使い毎週水曜日夜にミーティングを実施。
ACODAローズズ(Adult Children Of Dysfunctional Families Anonymous)	大阪市中央区	Lee	機能不全家庭の影響から回復・成長することを願って毎週土曜日にミーティングを実施。
特活) NPOかなびの丘	堺市北区	鴻巣十二子	判断能力が不十分な方が尊厳を保ち、自らの意志のそった暮らしができるよう支援活動を行っています。

特活) NPO子どもネットワークセンター天気村	草津市	山田貴子	「地球が遊び場だ!」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づくり・地域の子育て支援などの活動に取り組む。
特活) NPO政策研究所	大阪市中央区	直田春夫	持続可能な社会(地域)づくり:自治基本条例等策定支援、新しい地域自治システムの構築:新しい地域自治システム構築支援、参画と協働の実現:参画と協働の方策作成支援、市民力の向上:市民の政策提案力向上支援。
特活) NPOパーソン to パーソン	大阪市中央区	宮永富雄	地域力UPのための中間支援とソーシャルビジネスコンサルタント。
特活) エヌ・ピー・オーみなと	大阪市港区	玉置雅彦	高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。みんなのパーティ、交流あきまつり、もちつき大会等、笑いと文化の提供など。
特活) エフ・エー	大阪市阿倍野区	中川喜代子	住民同士の助け合い活動(有償活動)を中心に、地域に根ざした活動を展開。サロン活動、社会教育事業、介護保険事業など。
特活) 園芸療法研究会西日本	伊丹市	宮上佳江	園芸療法とそれに関わる研究と実践の連絡提携および促進をはかり、もって園芸療法に関する研究と実践の発展と社会的普及に貢献することを目的とする。
特活) えんぱわめんと堺/ E S	堺市中区	北野真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きることができる地域社会づくりをめざす。
エンパワメントスペース大阪	松原市	森川敏子	精神医療の利用体験のある本人同士が交流し、学び合うことを通して相互のエンパワメントを図る。ミーティング、学習会、交流活動など。
應典院寺町倶楽部	大阪市天王寺区	西島宏	應典院(寺院)を利用した活動を通じて「こころの文化」の創造・発信をめざす。コモンズフェスタ、講演会、芸術祭など開催。
大阪交通遺児を励ます会	大阪市中央区	青木勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止運動にも取り組む。
特活) おおさか行動する障害者応援センター	大阪市北区	佐々木康至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など。
特活) 大阪市計量協会	大阪市城東区	東海廣吉	適正な計量管理の推進。計量器の定期検査関係事業。計量に関する啓発事業。
特活) 大阪市難聴者・中途失聴者協会	大阪市生野区	栗山敬	難聴者の社会参加促進、親睦と交流を行う。難聴者の相互交流事業、要約筆記者養成事業の実施。
特活) 大阪スタタリングプロジェクト	藤井寺市	東野晃之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開催。
特活) 大阪精神医療人権センター	大阪市北区	位田浩、大槻和夫	大阪府内において、精神科医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行う。
大阪セルフヘルプ支援センター	大阪市中央区	松田博幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第1・3土曜日午後、協会に相談事務局開設。
大阪手びきの会	大阪市中央区	川良幸子	視覚障害者の外出介助。CANVAS谷町内に事務所を置き、ニーズ調整。
大阪帆船と国際交流の会(SAIL'O)	大阪市中央区	中路康行	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997年の大阪帆船レースのボランティアで結成。
大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」	大阪市中央区	田辺孝子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講習会協力など。
特活) 大阪府高齢者大学校	大阪市中央区	和田征士	現在、シニア向け講座を63学科運営している。来年はさらに増設を計画中。
大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会	大阪市淀川区	笹原義正	各地区の各種イベントへの参加、大阪府高大文化祭出店、アクティブシニアフェスタへの出展・出演等。
おはなしグループ綿の花	吹田市	小西萬知子	絵本の(読みきかせ)会の実施。絵本ボランティアの育成。
おんなの目で街を創る会	神戸市東灘区	水野久美子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場から考え、調査、研究、提案しています。
特活) 介護・環境ネットワーク機構	大阪市中央区	中津啓二郎	住民同士が助け合い、高齢者の介護や心のケアを行い、地域福祉を推進する。介護保険法に基づくサービス事業と地域環境汚染の改善。
特活) 「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	東京都千代田区	古沢広祐	【新規】持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと調査研究・提言・情報発信を行います。
特活) 環境情報ステーション pico	大阪市淀川区	大林輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企業研究者のネットワークを作る。
特活) 関西NGO協議会	大阪市北区	清家弘久	市民の国際協力への理解を深めるとともに、国際協力NGOネットワーク化、能力強化活動などを行う。
関西NPO会計税務研究会	宝塚市	秋岡安	【新規】主に関西を中心にNPOに関する会計税務の研究、普及、支援に関する事業を行い、もってNPOの健全な発展に寄与することを目的とする。
関西音声サポート	大阪市中央区	喜久田由利子	目の不自由な方たちと共にテレビや映画他の芸術を、より楽しんでいただくために音声ガイドの提供。
特活) 関西こども文化協会	大阪市中央区	松浦善満	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに関する調査・研究、情報誌の発行など。
関西シニアライフアドバイザー協会	大阪市浪速区	森山宣子	①シニアの生活全般に対する相談事業②ジェロントロジー(老年学)を基本に講座の開催③シニアの仲間づくりの場の提供。
特活) 如月会	和泉市	岡澤正栄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活) 北河内ボランティアセンター	枚方市	里見公利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナーの開催、情報誌の発行等を行う。
特活) キャンピズ	大阪市中央区	水流寛二	年齢、性別、障がい等を問わず様々な人が共にキャンプを楽しむことを目的に事業を展開している。
くつろぎステーションつばさ	大阪市中央区	江頭雅史	コミュニケーションが苦手な将来を模索している若い世代を対象に関連機関と連携し総合的に支援している。

特活)グリーンコンシューマー大阪ネットワーク	大阪市福島区	山口百合子	・大阪のごみ減1/3にむけた協働の実践 ・着物の再利用「くるくる笑ミッション」事業の支援
特活) ケイローン	神戸市長田区	木田智史	(旧:レーシック難民オフ会)術後の不具合を訴えても手術した病院・クリニックで前向きに対応してもらえず、治療してくれそうな病院を探して転々としながら悩んでいる患者が集まり定期的にオフ会をする。当事者支援。
特活)コアネット関西	大阪市中央区	平林克敏	地域の特性を生かし開設以来「創始の志」として関西地域の産業振興・発展に寄与したいとの思いから、企業支援活動と学校支援活動を主な活動内容とし運営。
特活)高齢者外出介助の会	大阪市中央区	永井佳子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコーディネートと実際の援助を行う。
コーポラティーバまいど	大阪市中央区	渡辺みちよ	障害をもつ個人事業主の交流と支えあいを中心に、自分たちの活躍の場を自分たちで作ります。
一社) こどものホスピスプロジェクト	大阪市鶴見区	高場秀樹	【新規】2016年春、「TSURUMI 子どもホスピス」を開設。生命を脅かす重い病気のこどもに“学び”や“遊び”を、またその家族にとっての“癒しの場”を無償で提供する。病院に併設しない「こどものホスピス」は日本初。
一社)コミュニティ・4・チルドレン	大阪市阿倍野区	桑原英文	アジアの子どもたちが元気で幸せに成長できるコミュニティづくりを応援しています。
一社) 災害復興支援協議会 ダッシュ隊大阪	吹田市	中嶋俊明	【新規】災害発生時には状況を判断し速やかに現場へ駆けつけVC立ち上げに協力し、会員及び希望者を派遣。スムーズな復興支援のために、徳島県海陽町社会福祉協議会と「災害ボランティアセンター運営支援に関する協定」を締結。また災害時における燃料等の優先供給に関する協定も締結している。
特活) GH C花と緑の救援隊	大阪市北区	樋口俊夫	花と緑に関するスキル、経験を活かして有償・無償の事業を展開しています。
特活) S E A N	高槻市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業等を実施する。
視覚障害者支援の会クローバー	大阪市阿倍野区	中川由希子	視覚障がい者の外出介助を行う。
特活) 児童虐待防止協会	大阪市中央区	津崎哲郎	虐待から子どもを守り、親を援助するためにさまざまな活動を行っている。
特活)シニア自然大学校	大阪市中央区	児玉利恒	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、社会文化維持継承、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う。
特活)市民活動フォーラムみのお	箕面市	須貝昭子	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
特活)市民ネットすいた	吹田市	長谷川美津代	吹田市内の市民公益活動を専門的な立場から積極的に支援し、市民公益活動の促進と市民公益活動団体の健全な発展を図り市民社会づくりに寄与する。
特活)住宅総合研究所	大阪市中央区	高原進	マンションの維持管理に関する調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大阪市東成区	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。年1度、協会の協力を得て手話講習会実施。
特活)シルバードバイザー・ネット大阪	大阪市	武内信憲	①伝承おもちゃづくり事業②おもしろ算数教室事業③国際交流事業
特活) 身体障害者サポート協会	大阪市東成区	臼井寿恵	I C T、P Cから音楽に至るまで広範でユニークな訓練により各種の障害に対応した障害福祉サービス事業を運営し、障害者が経済的に自立し、豊かに暮らせる社会の実現に取り組んでいます。
特活)シンフォニー	尼崎市	山崎勲	自然と社会の調和と共生のまちづくりの推進、魅力あるコミュニティの創造に寄与。芸術文化支援、IT支援、就業支援、福祉従事者支援、NPO支援等。
特活)新森清水学童クラブ	大阪市旭区	堤重樹	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、短期保育。
特活)森林ボランティア竹取物語の会	枚方市	岡春司	枚方市穂谷の自然に恵まれた活動基地で竹伐採、ヒノキ伐採、雑木伐採等の保全作業や果樹園での収穫も行っている。地域の要請による竹・杉伐採等地域と連携した保全活動も行っている。又、企業のCSR活動にも積極的に協力し自然環境保全の理解を高めていきたい。
特活)生活ネットワーク「虹」	吹田市	中西修子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等事業、デイサービス事業を行う。
特活)せかんど	堺市南区	松上達史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・訪問入浴・通所介護・ケアプランの作成・訪問看護を行う。
特活) 全国就業支援ネットワーク	大阪市平野区	高井敏子	【新規】望ましい職業指導や就業支援のあり方を研究・研鑽すること、情報交換をすること等を通し、障害のある人が自立した生活を送ることができる環境の形成に寄与する。
創作サポートセンター	大阪市中央区	芝崎美世子	プロ作家育成や市民向け創作支援を通じて、関西におけるエンターテインメント文化の発展をめざしています。
高槻市市民公益活動サポートセンター	高槻市	遠矢家永子	高槻市と協働で、市民活動における中間支援活動。
特活)たかつき市民活動ネットワーク	高槻市	山下征紀	市民・市民活動団体・事業者・行政が協働していくことができる住み良い市民社会づくりに寄与する。
特活)高槻の高齢社会をよくする会	高槻市	山本洋子	高齢者が在宅で安心して暮らすために必要な支援(介護事業、生活支援、講演会等)他団体等と協働し認知症のひとと家族を支えるネットワークづくり。
特活)高槻まごころ	高槻市	中村光久	心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在宅介護、啓発、相談等の支援事業、及び健康サポート事業。
特活)多文化共生センター大阪	大阪市淀川区	田村太郎	国籍等のちがいを認め、互いを尊重する「多文化共生」のため、在住外国人と日本人双方に事業展開。
団塊アクションネットワーク	尼崎市	太田昌也	1943年～1953年生まれの団塊世代が、知識やノウハウを活かし、社会でアクションを起すための学びの場を目指している。
特活) 地域通貨ねやがわ	寝屋川市	三和清明	【新規】助け合い活動+地元商業の活性化。地元で生まれたお金を地元で使う＝地産地消の実践。
NPO団体)地球コード研究会	寝屋川市	上野章一	絵記号などを基数言語「0」～(9)で表現されたSPACEコードをユニークな鍵とし、各国の言語に変換できるようにしています。

特活)CHARM	大阪市北区	松浦基夫	日本で暮らす外国籍住民へのH I V等に関する多言語の情報の支援とH I V陽性者の地域支援を行っている。
公財)チャイルド・ケモ・サポート基金	神戸市中央区	太田秀明	小児がん等の医療的ケアが必要な子ども達が家族と暮らしながら治療できる日本初の施設「チャイルド・ケモ・ハウス」を建設、運営しています。
中卒・中退の子どもをもつ親のネットワーク	枚方市	河地敬子	不登校・高校中退・ひきこもり・非行さん・中卒で働くこどもなどの親が交流、情報交換する居場所。
認定特活)D×P	大阪市中央区	今井紀明	通信・定時制高校に通う「しんどさ」を抱えた高校生に①社会関係資本と②成功体験を届ける事業等。
特活) トイボックス	大阪市西区	栗田智子	【新規】日本初となる公設民営のフリースクールを運営するなど、行政や自治体との協働や、他NPOとの繋がりを活かし、多角的に事業を展開することで、多様なこども達一人ひとりが自分の可能性を信じられる社会の実現を目指します。
特活)トゥギャザー	大阪市浪速区	渡邊直子	障がい者の自立と社会参加を啓発・販売・住環境コーディネート・就労支援事業の4つの活動で支援。
トミの会	島本町	中村静	会員各自の地域活動。福祉施設の見学。会員相互の研修会。その他情報交流。
特活)ななクラブ	寝屋川市	水野和代	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができるように支援している。
なにわ語り部の会	大阪市	窪田世津子	“いつでもどこでもお話を”を目指して語り活動。
特活)日常生活支援ネットワーク	大阪市浪速区	柿久保浩次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣,移送サービス・介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団アトランティス分団	西宮市	土畑伸一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する。
特活)日本クリニクラウン協会	大阪市北区	河敬世	クリニクラウン(臨床道化師)を小児病棟へ派遣し、入院している子どもたちが、子ども本来の力を取り戻し笑顔になれる環境を創るために活動しています。
にほんごサポート ひまわり会	大阪市平野区	斎藤裕子	大阪市平野区で、外国から来た人への日本語学習支援、外国ルーツの子どもへの日本語および教科学習の支援。
日本地ビール協会	西宮市	小田良司	ビアテイスター・セミナー・ビール審査会、ビアフェスティバル。
特活)日本パークレンジャー協会	大阪市中央区	武田敏文	大阪府民の森などの自然公園とそこを訪れる人々をつなぐ架け橋として、様々な自然にかかわる活動を通じて人々に自然の大切さを伝える活動。
特活)日本病院ボランティア協会	大阪市中央区	吉村規男	病院や施設に来院,来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活)日本ファンドレイジング協会	東京都港区	鶴尾雅隆	認定ファンドレイザー資格制度を軸とした、NPOや公益法人のファンドレイジングの専門家の育成や、寄付白書の発行、子どもの寄付の教育事業の寄付市場の形成に取り組んでいる。
認特)日本ボランティアコーディネーター協会	東京都新宿区	唐木理恵子	市民の社会参加を支えるボランティアコーディネーターの専門性の向上と社会的認知を進める。
特活)ぬくもり	河内長野市	鬼頭大助	障がい児・者が地域で安心して暮らしていけるようデイサービス・ヘルパー派遣等、7つの事業で総合的にサポートしています。
特活)寝屋川あいの会	寝屋川市	三和清明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て・まちづくり支援などを行う。他に寝屋川市受託事業推進。
特活)寝屋川市民たすけあいの会	寝屋川市	森川加代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
特活)ノウハウ会	大阪市中央区	藤崎郁夫	企業戦士として培ってきたノウハウを社会に還元して新たな生きがいを生み出し、安定化社会の発現に寄与する。
特活)発達障害児支援 LOF 教育センター	大阪市淀川区	やまもとまゆみ	発達障害児(者)、及びその家族支援を療育、教育、就労など様々な支援を総合的に行っています。
特活)DDAC(発達障害をもつ大人の会)	大阪市中央区	広野ゆい	ADHD、LD、アスペルガー症候群、PDD(広汎性発達障害)などの発達障害をもつ大人の当事者の会。
避難ママのお茶べり会	大阪市住吉区	吉岡智佳子	東日本大震災及び福島第一原発事故により、関西地方に避難している女性を対象とした交流事業。
特活)ひらかた市民活動支援センター	枚方市	渡邊宏二	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指す、市民活動の支援を行う。
特活)プール・ボランティア	大阪市中央区	岡崎寛	障がい者・児にマンツーマンで水泳指導やプール・リハビリを行っています。
特活)フェリスモンテ	大阪市旭区	山王丸由紀子	高齢者に安心な地域を目指し、ヘルパー派遣、配食サービス、グループハウス、コミュニティ喫茶などを実施。
特活)フォロ	大阪市中央区	花井紀子	学校に行かなかったり、働いていないからといって、人が否定されることなく、いられる居場所です。
福祉カウンセリング協会	大阪市中央区	竹内一夫	市民活動スクエアCANVAS谷町にて「福祉カウンセリング講座」を主催しております。
特活)福祉サービス評価WACH	枚方市	足立久雄	福祉サービス第三者評価事業の推進を軸にしながら高齢者・子ども・障害者(児)誰もが安心・安全に暮らすことのできる環境づくりの活動を進める。
社福)福祉ネット大和川	大阪市東住吉区	久田幾代	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
プチ大阪兄弟姉妹会	大阪市中央区	金原光成	精神障がい者をきょうだいにもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い障がい者との接し方や情報交換を目的とする。
特活)フリースクールみなも	大阪市北区	今川将征	不登校の子どもたちの学習と交流の場の提供や進路相談及びその保護者に対する総合的なサポートをする。
特活)ペットライフネット	大阪市西区	吉本由美子	飼い主が終生安心してペットと暮らせる社会貢献活動。飼い主がペットのために残した資産を遺言通り執行する。飼い主を亡くしたペットの将来を最期まで見守る活動。

特活)訪問理美容サービス・ドリーム	高槻市	吉村幸重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行っている。
特活) H o m e d o o r	大阪市北区	川口加奈	【新規】HUBchari事業でシェアサイクルを通じ、ソーシャルビジネスで就労の機会を提供している。就労支援では就労リハビリを実施しながら社会参画を促すだけでなく、生活支援講座の提供も行い複合的な自立支援を実施している。
特活)ほのぼのステーション	堺市堺区	小川哲也	精神障害者を中心としヘルパー派遣と小規模多機能型居宅介護事業を行う。
まるっと西日本	大阪市中央区	古部真由美	東日本大震災および原発事故で西日本へ避難された方への支援活動を行うボランティアグループ。
特活)メイク・イット	大阪市淀川区	菱川伸雄	地域におけるイベント事業や高齢者への支援事業を行うことで、地域福祉の増進と地域社会の活性化に寄与する。
特活)やお市民活動ネットワーク	八尾市	西田裕	八尾市内の市民活動団体間のネットワーク形成により、よりよい市民社会の形成をめざしている。
特活)友・遊	寝屋川市	谷美代子	高齢者の自立支援のため、配食サービス、ふれあいサロンなどを実施する。
淀川助け合い	大阪市淀川区	森実千秋	高齢者、障害者の介護を地域住民が助けあいを通じて、「住民参加のまちづくり」「介護保険のすきまをうめる」活動をしています。
龍谷大学ボランティア・NPO活動センター	京都市伏見区	松永敬子	ボランティアやNPOに興味のある学生への情報提供や活動相談、ボランティアを探している団体からの相談、学生・教職員等へのボランティア啓発等。
ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク	大阪市中央区	超堂静子	働く女性の地位向上。コース別制度など間接差別をなくす。ジェンダーに中立な職務評価を擁立。
特活)ワークレッシュ	大阪狭山市	和久貴子	子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものためのコミュニティ・スペース、子育て広場、放課後児童会、放課後等デイサービス等の運営を行う。

2014 年度末で退会した団体：音楽サポートネット 音結、関西骨髄バンク推進協会、CAPセンター・JAPAN、住まいみまもりたい、日本てんかん協会 大阪府支部、みどり大阪、流通動学研究所

（2）支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネート

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄附金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に生かせるものをコーディネートしている。寄附・寄贈者の意思を尊重しつつ主にパートナー登録団体を対象に仲介している。寄贈・寄附先の探し方について21件の相談があった。

①寄贈品のコーディネート

2015 年度の寄贈品仲介実績は4件（14 年度5 件）であった（カレンダー寄贈除く）。

寄贈者・社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期
明治製菓株式会社（日本NPOセンターを通じて）（東京都）	製菓5万円相当（3～4 団体分）	4 団体	2015 年 10 月
住友生命社会福祉事業団（大阪市）	クラシックコンサートチケット 100 人分	6 団体	2015 年 9 月
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券	チャリティ資金を活用し子どものための商品券を寄贈	1 団体	2016 年 2 月
大阪ボランティア協会（大阪市）	共有スペース入れ替えに伴い、「プリンター」「机」を寄贈	4 団体	2016 年 3 月

チャリティカレンダーの寄贈（大阪ガス（株）、（株）メタルワン鉄鋼製品販売、大同生命保険（株）、NTTビジネスソリューションズ経営企画部ほか）は、募金箱を併設して利用団体などに配布した。総額 14,413 円の寄附が集まった。

②寄附金のコーディネート

2015 年度の寄附先仲介実績は3 件（14 年度0 件）であった。協会宛の寄附・寄贈に関しては第8 章に記載。

③ 助成金および賞への推薦協力（個人・団体の推薦）

- ・産経市民の社会福祉賞（推薦） 1 団体を推薦し、1 団体が受賞
- ・大阪商工信用金庫社会福祉賞（推薦） 2 団体を推薦し、1 団体が受賞
- ・近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰（推薦） 1 団体を推薦し、1 団体が受賞
- ・損保ジャパン日本興亜福祉財団 助成（推薦） 4 団体を推薦し、4 団体が助成

3. NPOの情報提供事業

（1）メールマガジン「NPOほいす」の発行

メールマガジン「NPOほいす」では、協会実施の研修や『ウォロ』最新号のお知らせ、大阪ボランティア協会の情報などを掲載している。2016 年 3 月・第 157 号発行時の登録配信数は 1,275 件（前年度比増減 0）である。

3-②. 市民活動の場の支援(CANVAS谷町)事業

－ 2013 年 4 月のオープンから丸 3 年。ボラ協らしい民設民営の拠点を運営！

2013 年 4 月に CANVAS 谷町（大阪市中心部）を開設。CANVAS 谷町では、フレックスデスク 8 団体、コーディネーションデスク 2 団体が活動している。CANVAS 谷町の自主財源でもある貸し会議室の平均稼働率は、小会議室 43%、大会議室 34%、畳スペース 22%であった。

1. CANVAS 谷町を拠点として活動する団体

CANVAS 谷町を拠点として活動する団体に、フレックスデスク、コーディネーションデスク、レターボックス、ロッカー小・中・大を、年度または半期で貸出している。

（１）フレックスデスク

事務所を持たず、週数回程度の事務所作業等や活動を進める「事務所機能」を求める団体にとっての利便性をもったデスクを提供。団体がゆるやかに場をシェアしながら、一時的な事務所機能を置く中で、新拠点に集まる人、団体、支援者と出会ったり、共に資源や知恵を共有できる場を作っている。

■フレックスデスク利用団体一覧（8 団体・50 音順）

特活）大阪市計量協会、大阪手びきの会、関西音声サポート、創作サポートセンター、特活）地球コード研究会、特活）日本パークレンジャー協会、特活）福祉カウンセリング協会、まるっと西日本（東日本大震災県外避難者西日本連絡会）

（２）コーディネーションデスク

フレックスデスクよりも利用頻度が高く、活動・事業でコーディネーションや電話相談を行なう団体に対して、デスクを提供している。

■コーディネーションデスク利用団体一覧（2 団体・50 音順）

大阪セルフヘルプ支援センター、特活）キャンピズ、

（３）レターボックス

対外的な連絡先（郵便受付）を持ちたい団体に対して、レターボックスを貸し出している。

■レターボックス利用団体一覧（24 団体・50 音順）

特活）いくの学園、ACoA ストーリーズ、ACODA ローゼズ、NPO パーソン to パーソン、大阪交通遺児を励ます会、特活）おおさか行動する障害者応援センター、特活）大阪市計量協会、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会、大阪帆船と国際交流の会（SAILO）、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、おはなしグループ綿の花、関西音声サポート、特活）キャンピズ、くつろぎステーションつばさ、コーポラティブバマイド、創作サポートセンター、特活）地球コード研究会、なにわ語り部の会、特活）日本パークレンジャー協会、特活）福祉カウンセリング協会、プチ大阪兄弟姉妹会、まるっと西日本（東日本大震災県外避難者西日本連絡会）、ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク

（４）ロッカー

CANVAS 谷町を活動の拠点とし、活動・事業で荷物の保管が必要な団体に対しロッカーを貸し出している。

■ロッカー利用団体一覧（21 団体・50 音順）

ACoA ストーリーズ、ACODA ローゼズ、大阪交通遺児を励ます会、特活）大阪スタタリングプロジェクト、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会、関西シニアライフアドバイザー協会、特活）キャンピズ、くつろぎステーションつばさ、コーポラティブバマイド、手話サークル「つくし」、創作サポートセンター、特活）地球コード研究会、中卒・中退の子どもをもつ親のネットワーク、なにわ語り部の会、特活）日本パークレンジャー協会、特活）福祉カウンセリング協会、プチ大阪兄弟姉妹会、まるっと西日本（東日本大震災県外避難者西日本連絡会）

2. CANVAS谷町で実施された様々な動き

（１）CANVAS谷町のデザインチーム「たにまちっく」の活動

「CANVAS谷町」に全国から集まる市民活動情報を分かりやすく来館者に伝えることや、心地の良い空間を作り、さまざまな人の居場所にする、さまざまな団体、人の橋渡しをすることを目的として活動をしているチーム。CANVASの新しいレイアウトの検討、アソシエーターを紹介するポートの作成、カフェコーナーの紹介文のリニューアル等を行い、利便性を高めた。

わかりやすく、きれいになったカフェコーナーの案内



（２）市民活動スクエア「CANVAS谷町」レイアウト変更・家具入替

より使いやすく、利用者の動線をスムーズにするため、新しいレイアウトについて「たにまちっく」チームで話し合い、交流スペースおよび貸デスクなどのレイアウトを以下のように変更した。

- ・コーディネーションデスクをより窓際に移動
- ・フレックスデスクをひとまとまりにし、作業室の近くに移動
- ・交流スペースの机を３人掛けのカフェテーブルに変更



カフェらしい安らげる空間に一新

3. CANVAS谷町の全体的利用状況

人と人がつながったり、市民活動に関する情報を入手できることはCANVAS谷町の重要な機能のひとつである。情報交流スペースでは、市民活動に関するイベント、ニュースレター、ボランティア情報などを提供した。

同時に、NPO支援の一環として印刷機や紙折り機などをワークステーションに設置しているが、印刷機・コピー機の利用は439件（前年比14件減）であった。

（１）貸し会議室の月別稼働率と利用主体別割合、利用者数

貸し会議室はNPO支援メニューの一つであるとともに、CANVAS谷町の大きな自主財源でもある。利用主体別に利用実績を見ると、パートナー登録団体が55.8%、大阪ボランティア協会が40.4%を占めた（図3-5）。一般利用は3.2%、協会の個人会員利用が0.6%である。年間の平均稼働率は、小会議室43.2%、大会議室33.7%、畳スペース22%であった。

会議室利用者は延べ13,031人（前年比944人増）であった。月平均1,085人の利用となる。

図3-5 利用主体の割合

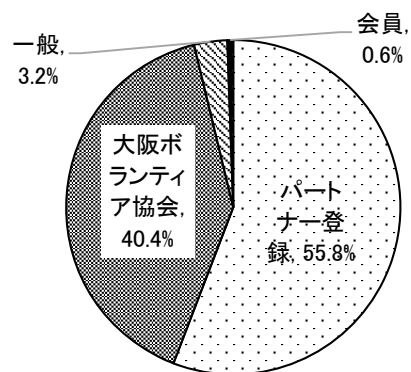
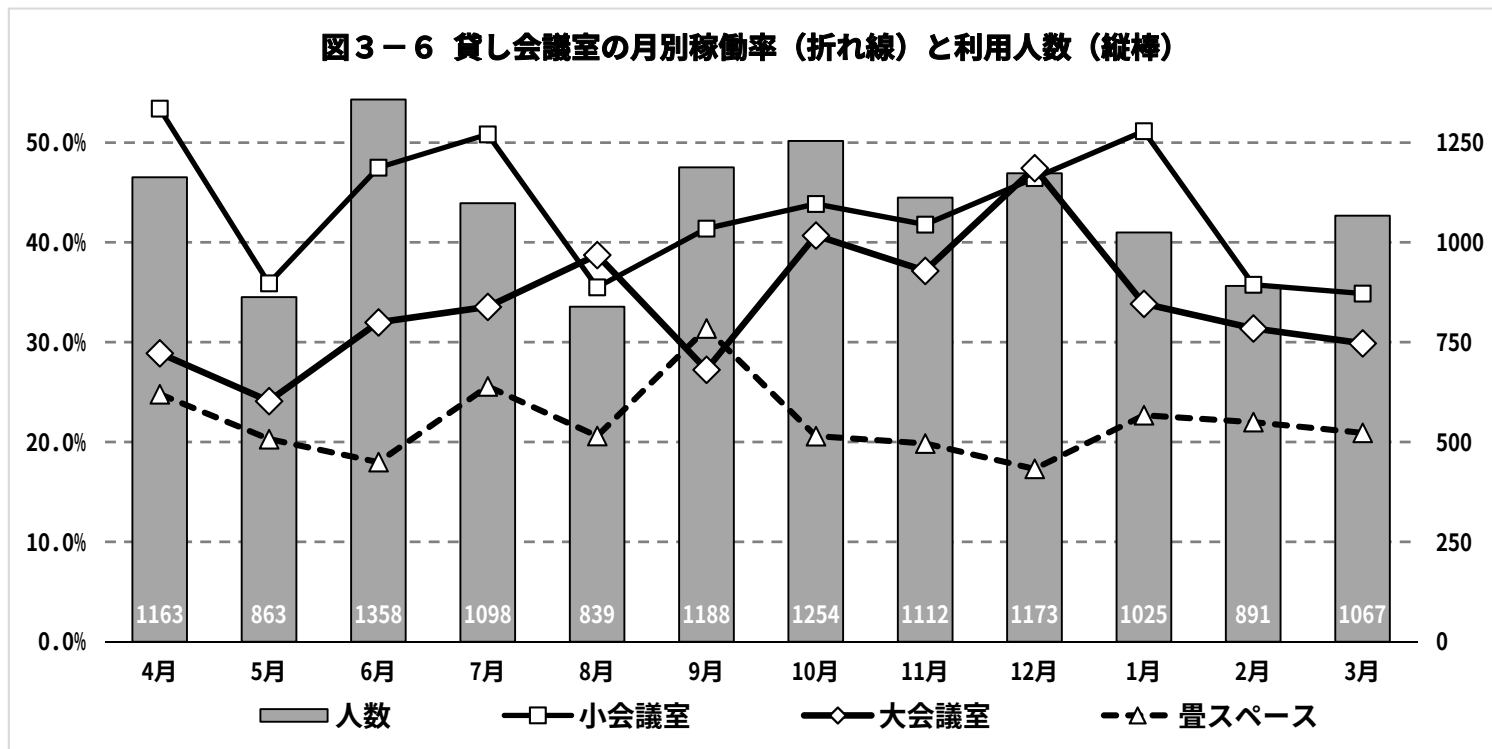


図3-6 貸し会議室の月別稼働率（折れ線）と利用人数（縦棒）



4. 災害・復興支援、防災事業

東日本大震災以降、中規模災害が発生すると、協会にボランティアコーディネーターの出動要請が寄せられるようになった。これは、阪神・淡路大震災や東日本大震災、また毎年頻発する災害における支援活動への実績を評価いただいたためである。このような社会情勢と期待に応えるために、2014年9月より協会に「災害支援委員会」を新設し、災害時に戦略的に支援活動に取り組むための「災害・防災基本方針」位置づけた。この基本方針では、協会自身のBCP（事業継続計画）の作成や災害時の出動の仕方や体制づくり、災害の備えとして平時から取り組むことなど、基本的な考え方を整理している。

2015年度の総括としては、茨城県常総市の水害支援活動の取り組み、BCPガイドライン骨子作成、災害支援活動骨子作成、SUG勉強会実施、ネットワーキングの充実などがある。また、2015年11月に発表した「『ポスト50年』行動宣言」において注目している、マルチステークホルダー・プロセス型事業で取り組む事業の一つに、大阪・関西における災害・防災の取り組みを想定し、2016年度に向けて議論を進めた。

1. 災害時、あるいは備えとして平時から取り組む事業

（１）協会の「災害・防災基本方針」決定と「災害支援委員会」の運営

今後、大地震や異常気象による災害が予想される中、組織として備え、どう対応するかを考える部門がなかったため、2013年10月に常任運営委員会がワーキンググループを設置。13年12月より検討を始め、14年8月度の常任運営委員会で「災害・防災基本方針案」が承認された。これを受け、9月1日より、「災害支援委員会」（座長・楠正吉、委員2人、事務局2人）が正式にスタート。基本方針のもと、体制作り、発災時の協会のBCP（事業継続計画）策定、迅速に動けるボランティアチームの結成などを推進した。

協会の「災害・防災基本方針」(考え方)

- ①協会の強みを生かした災害救援、復旧、復興活動に取り組む。
- ②協会内外の状況を冷静に判断し、その時々にもっとも効果的なパフォーマンスを果たせるよう動く。
- ③「備え」として平時から人脈づくりやネットワーク構築、資源開発や資金集め、人材養成などの事業に取り組む。

（２）協会のBCP（事業継続計画）の対応

①主要メンバーの安否確認訓練を実施

災害時、協会は支援側、ネットワークの軸側にいることを前提とし、一般より迅速な初動体制の構築が求められる。そこで、理事長・常任運営委員・事務局が参加して、災害用伝言板（携帯・スマホ用安否確認サービス）を使用した安否確認の訓練を行った。平时に「災害伝言板」の操作に慣れておくことがいざという時に役立つと実感。平素の訓練の大事さを思い知らされた。

・開催日：2015年6月1日（日）10時から ・参加者：24人

・訓練方法：携帯電話各社の「災害伝言板」を利用して、各自が安否を登録し、グループ毎に安否状況を集約した。

（３）実災害の対応

①茨城県常総（じょうそう）市での支援活動 ～NPOセンター運営者としてボランティア・職員がチームで参加（大阪府共同募金会助成事業）

15年9月10日に茨城県、栃木県を中心に豪雨災害が発生。認特）茨城NPOセンター・コモンズからの要請により、日本NPOセンターの調整のもと、助け合いセンター「JUNTOS（ジュントス）」の運営支援に入った。なお、NPO支援センターの運営支援が実現したのは今回が初めて。災害ボランティアセンターではなく、NPO支援センターの災害時の役割を検討する貴重な機会となった。また、事前に災害支援の活動期間を設定する「災害スタンバイ」を初めて活用。有効に機能した。

・活動先：助け合いセンター「JUNTOS（ジュントス）」
（（認特）茨城NPOセンター・コモンズが運営）

・活動期間：2015年9月15日～10月21日（計36日間）

・主な活動：被災した事務所片付け、機材貸し出しの仕組みづくり、センター立ち上げ、よろず相談対応、災害ボランティア調整、シルバーウィーク対応、住民ヒアリング、常総市への提言サポート、ごみマップ作成など

・先遣調査者：永井美佳（9月15～22日）

・運営支援者：梅田純平（9月21～28日）、水谷綾（10月11～14日）、
棕木美緒（10月14～17日）、岡村こず恵（10月17～21日）

・運営ボランティア：紺屋仁志（10月18～20日）

・ふりかえり学習会：15年11月6日（金） 参加人数：9人

講師）横田能洋（認特）茨城NPOセンター・コモンズ事務局長）



茨城県常総市での活動

（４）実災害に生きる人脈づくりやネットワーク構築

①「おおさか災害支援ネットワーク」企画運営〔2015年度近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度・大阪企画〕

平時より互いの活動を知り、災害に対しての取り組みや課題の共有をしながら“顔の見える関係”を構築していくことが重要というコンセプトのもと、大阪府内の災害時において何らかの支援活動を想定している団体を中心に参加を呼びかけ、「災害をテーマ」に学びと情報交換の場を中心としたネットワークを2014年7月に発足。15年度は年3回、累計では6回開催。参加団体は、社協、日赤、生協、市民活動センター、NPO、コミュニティ組織、共募、労組、労金、全労災、青年会議所、企業、大学、防災士会、国際交流協会、寺院など多様な主体が参加し、累計105団体となった。また、大阪だけでなく、兵庫、和歌山、三重、滋賀、東京、沖縄より参加があり、「まいど！」でつながれる関係を継続的に築いている。

a) 第4回

- ・開催日：2015年7月6日（月）14時～18時30分 ・会場：大阪府立大学 I-site なんば 2階
- ・参加者：54団体93人
- ・内 容：1）開会、2）プレゼン大会（防災・減災啓発／災害・防災ボランティア／要配慮者支援／ネットワークを活かした取り組み／その他をテーマに15組が発表）、3）まとめ、参加者からの情報提供、4）交流会

b) 第5回

- ・開催日：2015年10月8日（木）14時～18時 ・会場：おおさかパルコープ 本部事務所 3階 大会議室
- ・参加者：48団体・76人
- ・内 容：1）開会、2）話題提供1「石巻における被災地域支援～関係団体間の協働・連携とネットワーク」（石巻市社会福祉協議会 復興支援課 課長補佐・阿部由紀）、3）トークセッション「東日本大震災における協働の実際」、4）話題提供2「今後の災害支援ネットワークに向けて」（ピースボート災害ボランティアセンター 理事・上島安裕）、5）グループワーク「明日からできる、平時のつながり・協働実践を考える!」、6）参加者からの情報提供

c) 第6回

- ・開催日：2016年2月16日（火）13時30分～17時30分 ・会場：大阪府庁 新別館南館8階 大研修室
- ・参加者：48団体・77人
- ・内 容：1）開会、2）講演「新・大阪府地震防災アクションプランについて」（大阪府危機管理室 防災企画課 計画推進グループ総括主査・辻井裕）、3）協働事例報告「河内長野市社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置運営訓練について～炊き出しボランティアの協働の取り組み」（河内長野市社会福祉協議会 企画総務課 課長・河浦和哉）、4）ワークショップ「タイムラインで見る局地的な災害時における各団体の支援活動」、5）参加者からの情報提供



第6回ワークショップの後の全体集合写真

d) 世話役団体（8団体）：大阪府社会福祉協議会、

大阪市社会福祉協議会、堺市社会福祉協議会、大阪ボランティア協会、大阪府生活共同組合連合会、大阪市淀川区社会福祉協議会、日本赤十字社大阪府支部、日本防災士会大阪府支部

- ・会議日程：2015年4月15日、6月11日、7月21日、8月11日、9月11日、10月29日、11月17日、12月18日、2016年1月8日、2月3日、3月15日、計11回開催。会議には事務局・永井美佳が参画した。

②「被災障害者継続支援『東北・関西 ポジティブ生活文化交流祭』実行委員会」への参画

東北で被災した障害者が元気になれる日まで息の長い支援活動を続けようと、2011年に主旨に賛同する団体で実行委員会を結成。協会は実行委員会に参画し、以下のプログラムに参画した。

a) 「まちなか被災シミュレーション」の企画運営に参画

ボランティア活動やガイドヘルプ等で訪れた都心で、障害者やさまざまな事情を抱えた人と一緒に被災した場合に、自分ならどうするのかを参加者に問いかけるワークショップ「まちなか被災シミュレーション」。障害当事者の目線、ボランティア・介助者の役割など、各々の事情を察しながらも安全を確保し、無事に避難することをチームで考える機会を提供。2015年度は主催を2回、協力を2回開催。この企画運営に災害支援委員・森本聡と事務局・永井美佳が参画した。

【第9回】2015年8月16日（日）10時～12時 ・参加者：20人（うちスタッフ6人） ・会場：大阪市北区中之島編

【第10回】2016年2月11日（木祝）17時～19時 ・参加者：23人（うちスタッフ8人） ・会場：大阪市浪速区大国町編

【協力】2015 年 7 月 23 日（木）19 時～21 時 ・参加者：40 人（うちスタッフ 8 人） ・会場：グランフロント編
 【協力】2015 年 11 月 29 日（日）13 時 30 分～17 時 ・参加者：30 人（うちスタッフ 7 人） ・会場：岸和田市編
 ・企画運営：同実行委員会（通称「アロハーズ」：日常生活支援ネットワーク（事務局）、b-free、ライフサポート
 ネットワークいけだ、大阪ボランティア協会）

b)「ゆめ風基金 ずっと続けてく被災障害者救援 街頭募金活動」への参画

東日本大震災発生直後から毎月続けてきた募金活動。2013 年度より毎月第 2 土曜日 13 時～17 時、大阪タカシマ
 ヤ前にて開催。協会からは、「ボランティアスタイル」のプログラム「震災復興募金ボランティア」を通じて、全 9
 回参加し、59 人のボランティアをつないだ。第 2 章に関連報告。

（５）災害時に動ける人づくり

①災害・防災をテーマとした講師派遣依頼

2015 年度に依頼を受けた災害・防災をテーマとした講師派遣は 4 件（14 年度 5 件）だった。15 年度は、災害ボラ
 ンティアセンターの運営や災害ボランティア入門などのテーマで依頼を受けた。

②^{スグ}（すぐに動きますグループ）を中心とした災害ボランティアリーダー育成（大阪府共同募金会助成事業）

前述の広島土砂災害での実災害支援の実感をもとに、14 年 12 月に「^{スグ}（すぐに動きますグループ）」を新設。
 有事を想定して、災害ボランティアリーダー育成を実施。

- ・日 程：2015 年 6 月 28 日（土）、8 月 23 日（日）、9 月 5 日（土）
- ・内 容：関西圏の被害想定、社協型災害ボランティアセンターの運営の仕組みなど
- ・委 員：森本聡（チーフ）、入江由美子、白井恭子、紺屋仁志、西誠、岡村こず恵、永井美佳
- ・その他の主な研修参加：
 - ・研修名：災害ボランティア入門（主催：ピースボート災害ボランティアセンター、
 日程と参加者：15 年 8 月 1 日に紺屋仁志、10 月 11 日に森本聡、10 月 12 日に永井美佳）
 - ・研修名：災害ボランティアセンター運営支援者研修の受講
 （主催：全国社会福祉協議会、
 日程：15 年 11 月 10～11 日、参加者：椋木美緒）
 - ・研修名：災害ボランティアトレーニング・スキルアップ講習
 「災害現場の多様性とジェンダーの視点を育てる」
 （主催：ピースボート災害ボランティアセンター
 日程：15 年 11 月 21 日、参加者：永井美佳）
 - ・研修名：災害時の IT 担当者研修
 （主催：災害ボランティアセンター支援プロジェクト会議、
 日程：15 年 12 月 19～20 日、参加者：梅田純平）
 - ・研修名：災害ボランティアリーダー研修
 （主催：ピースボート災害ボランティアセンター、
 日程：16 年 2 月 27～28 日、参加者：紺屋仁志、永井美佳、森本聡）
 - ・研修名：災害時の連携を考える全国フォーラム
 （主催：JVOAD 準備会、日程：16 年 2 月 12～13 日、参加者：紺屋仁志、永井美佳、岡村こず恵、梅田純平）



2月27日・28日の研修参加者とともに

2. その他、災害に起因して取り組むもの

（１）広域避難者の支援活動

全国の避難者等の数は約 17 万 1 千人で、全国 47 都道府県、1138 の市区町村に所在している。このうち近畿には、
 125 市区町村に 2906 人が確認されている（復興庁調べ 2016 年 3 月 10 日現在）。15 年度の取り組みは下記の通りである。

①避難者支援活動に取り組むグループの運営相談

2 団体（パートナー登録団体）に対し、のべ 4 回の運営相談に応じた。相談内容は、団体運営にかかる相談や他
 団体との協働のあり方、事業を受託する際の確認点などについてだ。相談は担当を決めて対応した。

②避難者支援活動に取り組むグループとのネットワーク

「ホッとネットおおさか（大阪府下避難者支援団体等連絡協議会）」（第 17 回 4/28、第 18 回 7/9、第 19 回 9/
 8、第 20 回 11/27、第 21 回 1/15、第 22 回 3/17）や「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）近畿避難者支援
 ミーティング」（8/28）は、いずれも日程が合わず欠席したが、避難者支援活動にかかる情報収集は継続している。

（２）震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI 2016」の企画運営と同実行委員会の事務局運営

「おたがいさま」「忘れない」「関西でできること」をテーマに掲げて通算５回目の開催となった。14 年度以降は、「関西でできること」のなかに、関西における災害時ネットワークの構築をねらいに含めて企画をしており、第２フェーズとして位置づけている。



①震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI 2016～あれから５年。被災地はいま」の開催

- ・日 時：2016 年 3 月 11 日（金）
メイン会場・14 時 30 分～21 時、サブ会場・12 時 15 分～20 時
- ・会 場：梅田スカイビル タワーイースト 36 階 メイン会場・スカイルーム 1、サブ会場・スカイルーム 2
- ・参加者：200 人
- ・内 容：
 - 【メイン会場】
 - 14 時 30 分から 17 時 30 分：
祈り～黙とう
 - 第１部「あれから５年。関西企業のいま～復興・創生期に向けて」
（基調発題：（一財）ダイバーシティ研究所・田村太郎
（シンポジウム：コーディネーター：（福）大阪ボランティア協会・早瀬昇、取組報告：積水ハウス（株）・
広瀬雄樹、（株）ナリス化粧品・谷都美子、生活協同組合おおさかパルコープ・林輝泰）
 - 17 時 30 分から 18 時 15 分：短編映画「福島桜紀行」上映会（美術家・映像作家 銚井喬と共催）
 - 19 時から 21 時：
第２部「あれから５年。被災地はいま」
（取材報告：岩手報告・遠野まごころネット関西同窓会幹事・下間都代子、
宮城報告・特）ユースビジョン・赤澤清孝、福島報告・一財）ダイバーシティ研究所・田村太郎、
関西報告・まるっと西日本・古部真由美）

【サブ会場】

- 12 時 15 分から 14 時 15 分：
「3.11 を想う交流会」＋住まいとくらし相談
（まるっと西日本と共催）
- 12 時から 21 時：震災復興応援のための物販コーナー
 - ・生活協同組合おおさかパルコープ（わかめ）
 - ・トゥギャザー（主に東北の障害者福祉事業所の商品いろいろ）
 - ・3.11fk 実行委員会（岩手県大槌町「奇跡の復興」、
「浪江エプロン」）
 - ・まるっと西日本（「ミナソラノシタ」手さげカバン、防災ス
ケッチブック）
- 14 時から 20 時：1 日限りの写真展「わたしの見た 3.11」、
3.11 にちなんだ DVD 上映コーナー、お茶コーナー
- ・主 催：3.11 from KANSAI 実行委員会 [構成団体]（一財）ダイバーシティ研究所／（特）遠野まごころネット
／（特）ユースビジョン／（福）大阪ボランティア協会（事務局）
[運営協力団体] おおさか災害支援ネットワーク／（福）大阪市社会福祉協議会／（認特）トゥギャザー
／（株）PR リンク
- ・協働事業パートナー：大阪市立大学大学院創造都市研究科
- ・協賛企業：大阪ガス（株）／サントリーホールディングス（株）／積水ハウス（株）／大日本住友製薬（株）／産経新聞社／
センコー（株）／全労済アシスト（株）／東武トップツアーズ（株）大阪法人事業部第 2 営業部



1 日限りの写真展「わたしの見た 3.11」の様子

②「3.11 from KANSAI 2016 連携企画」の募集と公式ウェブサイトによる広報協力

- ・「3.11 さかい灯りの花広場「微力だけど無力じゃない」明日へつながれ祈望のライブ 2016」（主催：同実行委員会）、
2016 年 3 月 11 日（金）12 時～20 時、堺市役所市民広場にて開催

③「3.11 from KANSAI 実行委員会」の事務局運営

東日本大震災の復興応援にかかわる関西の団体を核として実行委員会を組織。15 年度より構成団体は 4 団体となり、運営協力団体 4 団体とともに、「3.11 from KANSAI 2016」の企画運営を行った。協会は 15 年度も同実行委員長に早瀬昇が、また同事務局長に水谷綾が就き、同事務局を永井美佳が担当し、企画運営全体をコーディネートした。

- ・日 程：2015 年 6 月 10 日、7 月 30 日、11 月 25 日、2 月 6 日、3 月 2 日の計 5 回
- ・内 容：「3.11 from KANSAI 2016」の企画運営、公式ウェブサイト・Facebook 運営、プレスリリース、協賛募集等

5.「企業市民活動推進センター」事業

— コンサルテーション、社員・組合員のV体験、NPOとのコーディネート

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動（いわゆる、企業のCSR推進、社会貢献活動）の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員・OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO/NGOからの発信を柱に事業を進めている。

2013年度以降、社員ボランティア活動に新たに取り組みたい、社員で寄附を集めたので寄付先を紹介してほしいという相談が微増しており、各企業のCSR方針や社会貢献活動のねらいに応じて、実行に移せるよう、具体的な活動先・支援先をコーディネートすることを重視している。

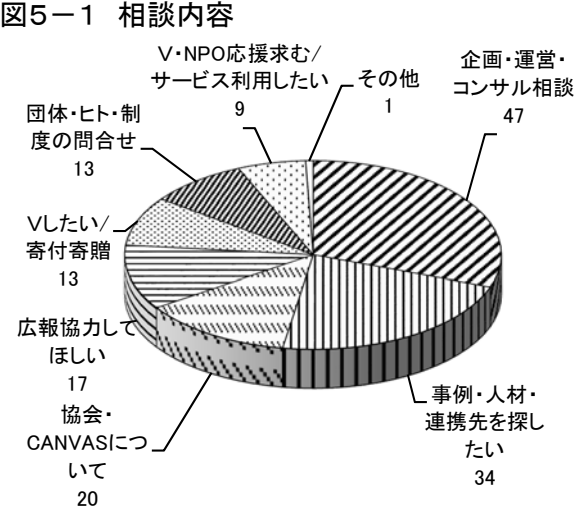
1. コンサルテーション事業

企業市民活動推進センター(CCC)は、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会(顧客)の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようなニーズにそれぞれ応えている。

(1) 企業市民活動推進センターへの相談対応

2015 年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は154件(14年度144件)であった。そのうち企業からの相談は、121件(同122)で全体の78.6%(同84.7%)を占める。労働組合からの相談は4件だった。

相談内容は、大きく三分され、一つは企業等がCSRや社会貢献活動を推進するうえでのコーディネート(つなぐ)相談(計86件=55.8%)、次に企画・コンサルティング相談(計47件=30.5%)、協会事業等の問合せ他(計21件=13.6%)である。このうち、コーディネート相談の主な例は、「社員有志でボランティア活動をしたいので活動先の紹介を」「〇〇に取り組む団体に寄付をしたい」といった内容で、相談者がつながりたい相手をコーディネーターが探し、提案している。なお、「ボランティアしたい」という相談は初めて窓口を利用する企業・労組が多く、「企画・コンサル相談」などは関係性のある企業からのものが多い。



相談内容（相談者の主訴）例	対応プロセスと結果
小売業の本社が社員の継続的なボランティア活動参加を推奨しており、自分の店舗でも社員有志を募って活動を始めたい。できれば子どもの学習支援の活動がよい。まずは自分が活動をしてみて、社員に広げられそうか判断したい。どのような活動先があるか、相談に乗ってほしい。	継続的な活動を見据えた相談であったため、店舗から通いやすい活動先を見つけて企業につないだ。活動先は、地域に根ざした子育て支援活動・多世代の交流の居場所づくりを大切に行っているNPO法人で、親世代とアクティブシニア層が担い手の中心。そこに20、30代の兄さん・姉さんが加わり、子どもたちが喜んでいるとの感謝の声が届いた。
食品業の大阪事業部の社員有志で、社会貢献活動をしたい。東京事業部では、福島県の仮設住宅へ年2回訪問し、清掃や花壇の整備活動を行い、バーベキューをして交流した。大阪ではどのような活動ができるか相談に乗ってほしい。	2度の面談で企画を練り、受入可能な児童養護施設を見つけて企業につないだ。企業人ボランティアは子どもたちに食育についての出前講座を実施し、施設職員からボランティアに社会的養護について学ぶ機会を提供。その後、子ども・職員・ボランティアが一緒になってドッチボール大会で盛り上がり、昼食は屋外バーベキューを楽しんだ。
食品業の人事部より、次年度の新入社員研修の一部として、ボランティア活動プログラムの導入を検討している。何人かのグループに分かれて活動	研修の枠組みや期間、活動先の分野などのイメージをヒアリングし、ボランティア活動が社会課題への気付き、社員同士のチームビルディングとなるような企画を提案。最終的には、

企業市民活動推進センター（ＣＣＣ）では、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。そのうちの一つ、企業が社員のボランティア活動を推進する場合に、どのようなボランティアプログラムを企画すれば、企業、社員、活動先となる福祉施設・ＮＰＯ及びその利用者の「三方よし」になるのか、協会へ企画相談が寄せられる。実施企業が協会に期待するのは、ボランティア・ＮＰＯ推進における知見と専門性、そしてボランティアコーディネーション力だ。



2015 年 10 月より大日本住友製薬株式会社が取り組む「10 周年社会貢献活動」の「障がい者・児童・高齢者福祉施設での活動」について、協会はボランティアプログラムの開発について業務受託した。2014 年度の企画段階から担当者と一緒にボランティア活動に参加し、社員ボランティアが参加しやすいプログラムとはどのようなものか、活動先の施設・団体にとってのメリットはどこにあるかなどの議論を重ね、2015 年 6 月より社員ボランティア募集を開始、10 月には社員ボランティアの活動参加が始まった。活動する福祉施設の選定には全国 100 を超える団体にリサーチを行い、よりよい活動につなげるために、必要に応じて各地の社会福祉協議会や NPO センターに相談し、約 40 カ所の施設・団体での活動につないだ。この事例のように、活動先が全国にまたがるボランティアコーディネーションについても、協会がこれまで培ったネットワーク力をいかし、企業の社会貢献活動の推進を応援できるよう、今後も势力的に取り組んでいきたい。

実施企業	業務内容	業務概要
積水ハウス (株)	「マッチングプログラム」 (第11回)の助成事務局受 託およびアドバイザー就任	市民活動団体への助成プログラムの協働事務局を受託。アドバイザーに水谷事務局長が就任。プロジェクト助成に21件、基盤助成に5件に総額2420万円を助成。
阪急阪神ホールディングス (株)	第7回「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」助成プログラムの助成事務局受託	09年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラムの助成事務局を受託。設計や選定事務に協力。14団体(部門Ⅰ7件、部門Ⅱ7件)に総額840万円を助成。

実施企業	業務内容	業務概要
阪急阪神ホールディングス(株)	阪急阪神未来のゆめ・まち基金「ええまちづくり隊 2016」広報協力	15 年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」の過去助成団体と協働して取り組む「ええまちづくり隊」の広報に協力。活動希望者層へのPRや支援センター等へ周知などを行った。

実施企業	業務内容	業務概要
大日本住友製薬（株）	「大日本住友製薬株式会社 10 周年社会貢献活動」のコーディネートに関する業務受託	2015 年 10 月 1 日に合併 10 周年を迎えるにあたり、記念事業として社会貢献活動を計画。協会は福祉に係わる活動のプログラムコーディネートを企画受託。大阪 16 か所、東京 8 か所、千葉 1 か所、埼玉 1 か所、横浜 1 か所、新居浜 3 か所、鈴鹿 4 か所、札幌 3 か所、名古屋 2 か所、広島 2 か所、福岡 2 か所の施設・団体をつなげる。

日程	実施団体	講座内容	プログラム数	参加人数
5月29日～31日	キリンググループ労働組合協議会	①手話入門体験、②車いす体験、③視覚障害者の理解と手引き体験、④施設活動体験、⑤ボランティア講座の5プログラム	5	のべ80人

(1) 社員向けボランティア講座の受託開催、および企業関連の講師派遣依頼

2015 年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ 5 件（14 年度 5 件）だった（前述（2）④）。また、企業や労働組合等からの講師派遣依頼は 3 件（同 5 件）あり、企業市民活動や C S R 等のテーマで

の依頼は３件（同６件）だった。

（２）「フィランソロピー・ＣＳＲリンクアップフォーラム（ＰＣＬＦ）」の企画運営

フィランソロピー・ＣＳＲリンクアップフォーラム（ＰＣＬＦ）は、企業の社会貢献担当者やＣＳＲ担当者が２か月に１回、ＣＳＲやフィランソロピーにまつわるトピックスについて学び、議論を行うフォーラム。２０１５年度のＰＣＬＦは、定例フォーラム全６回のうち、４回は年度テーマである「ＣＳＲコミュニケーション」を軸に学んだ。年度テーマやテーマを何にするか、講師を誰にするか、などの企画は、幹事会を中心にフォーラム会員自らが企画を進めているのが特長である。

① ２０１５年度の会員企業・団体

１５年度の会員企業・団体数は４０社・団体（１４年度３９社・団体。顧問・当協会含むと４１）で、企業３１社、中間支援ＮＰＯ９団体であった。

【企業（３１社）】 ※幹事会員（８社）は★印
伊藤ハム(株)、ＳＣＳＫ(株)、(株)ＮＴＴデータ関西、大阪ガス(株)★、大阪商工信用金庫、オムロン(株)、(株)カネカ、関西テレビ放送(株)★（４月から幹事）、関西電力(株)★、近畿労働金庫、(株)神戸製鋼所、(株)シータス&ゼネラルプレス、シャープ(株)★、(株)シャルレ、住友生命保険(相)★、積水化成品工業(株)、積水ハウス(株)★、ダイキン工業(株)、大同生命保険(株)、大日本住友製薬(株)、(株)高島屋、田辺三菱製薬(株)、西日本高速道路(株)、西日本旅客鉄道(株)、日東電工(株)、日本テクノロジーソリューション(株)、パナソニック(株)、(株)阪急阪神百貨店★、阪急阪神ホールディングス(株)★（１月から幹事）、(株)マダム、三菱商事(株)関西支社
【中間支援ＮＰＯ（９団体）】(社福)大阪市社会福祉協議会、(社福)大阪府社会福祉協議会、(特活)関西ＮＧＯ協議会、(特活)ジャパン・プラットフォーム、(特活)トゥギャザー、(特活)日本ＮＰＯセンター、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ、(公財)ひょうごコミュニティ財団、(特活)わかやまＮＰＯセンター
※２０１４年度末で退会したのは、(株)インサイト、(株)関西マガジンセンターの２社。

② 定例フォーラム

１５年度の定例フォーラムも偶数月に開催し、年６回、のべ参加者数は２６９人（１４年度は３１３人。協会・講師等を含む）であった。「ＣＳＲコミュニケーション」を学ぶとともに、隔年で実施することとなったフィールドワークを大阪ガス hu+gMUSEUM（ハグミュージアム）で実施し（２月）会員の親睦を深めた。

また、フォーラムの運営では、幹事会メンバー以外の会員企業に会場を提供してもらったり、グループワークの発表を担ってもらったり、会員企業・団体の出番を増やすよう取り組んだ。



フィールドワークで施設見学

回	テーマ	登壇者名	日程	参加者数	会場
43	参加全社『2014年度の自社の社会貢献、ＣＳＲ活動のご紹介！』～各社の取組に学び、今後の自社の活動に生かす～	・会員１９社・団体	２０１５年 ４月１４日	４３人 (２２社・団体)	ＣＡＮＶＡＳ 谷町
44	ＧＲＩガイドライン・Ｇ４準拠とレポーティングの実践例～実務サイドと専門家サイド両面からの報告	・話題提供：広瀬雄樹（積水ハウス(株)）、播野直美（ＫＰＭＧあずさサステナビリティ(株)）	２０１５年 ６月９日	４３人 (１９社・団体)	大阪ガス御堂筋東ビル（ＯＭＥビル）ホール
45	ＣＳＲ・社会貢献活動とパブリシティ～メディアとのコミュニケーションのあり方とは	・話題提供：塩川恵造（関西テレビ放送(株)）、樺山浩二（フジサンケイビジネスアイ）、今西富幸（ライターズオフィス Polaris）	２０１５年 ８月４日	４１人 (２３社・団体)	近畿労働金庫ろうきん肥後橋ビル
46	ＣＳＲ・社会貢献活動の取組における寄付先・支援先の選び方を探る	・話題提供：石川 誠（大日本住友製薬(株)）、浦田和久（近畿労働金庫）、外間孝次（(株)阪急阪神百貨店）	２０１５年 １０月１３日	４８人 (２６社・団体)	住友生命保険(相)大会議室
47	地域とのコミュニケーション～越前屋俵太的地域コミュニケーション術	・講師：越前屋俵太（クリエイティブディレクター）	２０１４年 １２月１５日	４２人 (２３社・団体)	大日本住友製薬(株)大阪本社ホール

48	2030 年代に競争力ある企業であるための持続可能経営とは～延長線上でない 2020 年代にどう挑むか	・講師：川北秀人（IIH0E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表） ・ハグミュージアム見学	2016 年 2 月 9 日	52 人 (26 社・団体)	大阪ガス hu+gMUSEUM（ハグミュージアム）ハグホール
----	---	--	-------------------	-------------------	-----------------------------------

③ フォーラム自主ゼミ「リンクアップ・ジュニア」の開催

リンクアップフォーラム会員企業の実務担当者の自主勉強会。参加団体は 15 社で参加者数 21 人（昨年同期 16 社 20 人）。15 年度は 1 回開催、参加者数は 2 社 3 人（昨年同期 18 社 19 人）。

・第 76 回（2015 年 5 月 7 日）「大阪商工信金社会福祉賞 表彰式」 ・参加者：3 人（2 社・団体）

④ 「リンクアップフォーラム幹事会」の開催

フィランソロピー・CSR リンクアップフォーラムの参加型運営の要となる同幹事会に、新メンバーを 2 人迎え、運営の活性化を図った。また、参加が遠のいている会員に幹事会メンバーから働きかけて参加を促した。

・日 程：[幹事会] 2015 年 4 月 15 日、6 月 26 日、8 月 4 日、9 月 3 日、10 月 13 日、12 月 15 日、
2016 年 1 月 19 日、2 月 15 日、3 月 28 日、計 9 回

・内 容：定例フォーラムの企画運営、会員企業・団体へのフォローと新入会員勧誘等

・メンバー：大阪ガス(株)、関西電力(株)、関西テレビ放送(株)、シャープ(株)、住友生命保険(株)、積水ハウス(株)、(株)阪急阪神百貨店、阪急阪神ホールディングス(株)、大阪ボランティア協会/事務局

(3) CRM（コズリレーティッドマーケティング）研究会の開催

CCC 運営委員会を母体とした研究部会（座長：楠正吉、メンバー 12 人、事務局 1 人）。NPO・NGO と企業の双方に対し、CRM を実践する際の課題を、中間支援組織の立場ならではの視点を検討することを目的に設置。15 年度は、前年までの NPO 学会や関連研究会での発表などの成果を受けて、研究会は 2 回開催した。

・日 程：2015 年 5 月 28 日、2016 年 2 月 25 日、計 2 回

・内 容：企業・NPO 事例ヒアリングを模索検討、資料検討「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」（内閣府）、また「行動宣言」で掲げた重点テーマ「社会的孤立」に合わせ、子ども食堂など子どもの貧困に対する活動団体と対話しながら企業・商品とのマッチングさせるスタイルについて検討開始。

(4) 「ウメキタ朝ガク（うめきたソーシャル朝活）プロジェクト」の開催支援

梅田周辺で働く人々がその生活圏である地で、新しい社会貢献・地域貢献を創り上げるための交流の場づくりとして“ウメキタ朝ガク（うめきたソーシャル朝活）”を開催。積水ハウス、大阪ガスなどの協力を得て、緩やかなネットワーク体で企画を実施。当協会は、当ネットワークの事務局を担っている（企画連携：大阪を変える 100 人会議、会場提供：大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所 都市魅力研究室）。

回	テーマ、登壇団体名	日 程	参加者数
20	大阪市のオープンデータを活用した ICT の取り組み(大阪市都島区長・田畑龍生)	2015 年 4 月 23 日	27 人
21	仕事と子育て～病児保育の現場から～(NPO 法人ノーベル・高 亜希)	2015 年 5 月 28 日	37 人
22	Connectin' About! 「ココ (GF0) から なにかを始めたい。」	2015 年 6 月 26 日	29 人
23	まちなか被災シミュレーション (まちなか被災アロハーズ、NPO 法人日常生活支援ネットワーク・椎名保友)	2015 年 7 月 23 日	40 人
24	Connectin' About!② 「GF0 を、私の、みんなのステキな街にする」	2015 年 8 月 27 日	22 人
25	職場のダイバーシティと LGBT (虹色ダイバーシティ・村木真紀)	2015 年 9 月 24 日	26 人
26	こどもの貧困 ((公社) チャンスフォーチルドレン・能島裕介)	2015 年 10 月 22 日	22 人
27	KIRIN の取組み ～うめきた住民としてのまちづくりへの想い～ (キリンビールマーケティング株式会社・出石順大)	2015 年 11 月 26 日	16 人
28	地域発の新しい働き方を探る (オフィスキャンプ運営・坂本大祐)	2016 年 1 月 28 日	24 人
29	障害者の働き方を考える～障がい者雇用&食&オフィス街～(株式会社きびもく、NPO 法人チュラキューブ・中川 悠)	2016 年 2 月 25 日	31 人
30	注目される”コミュニティ・デザイン”、”キッズ・デザイン”の価値を高める住まいやまちとは？(生活空間研究室代表・中村孝之)	2016 年 3 月 17 日	23 人

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

— ウォロ、通巻 500 号達成。新刊 1 点を発刊。書籍の利用総数は 3,287 冊。

市民活動総合情報誌『ウォロ』は、2015 年 4・5 月号で通巻 500 号を達成した。隔月発行となって 2 年、中間支援組織が発行するオピニオン誌として社会課題の発見や提言に努めた。特集では、事例の紹介と分析を通じて、課題解決のためのヒントを読者に届けた。また、ウォロ自身が市民参加の場となるよう、20 人以上の編集委員とともに編集・発行を進めた。

出版部門は『市民社会を問い続けて—大阪ボランティア協会の 50 年』を発刊。2015 年度は約 441 万円の売り上げと 98 万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ウォロ』の発行

(1) 発行部数【毎月 2,300 部】

市民活動関係者や社会福祉協議会、自治体、ボランティアセンター、NPO、研究者、企業の社会貢献部、大学等の研究機関などを中心に全国の読者に発信した。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の助成金を活用している。年間購読料 3,000 円（送料込）。

(2) 内 容

<特集>

4・5 月号	「ソーシャル世代」にとってのボランティア
6・7 月号	市民の手で平和をどう守る？
8・9 月号	障害者福祉のニューウェーブ
10・11 月号	思いを育む「ガバナンス」～面白きコトなきガバナンスを面白く
12・1 月号	フェアトレード 買い物を通じた社会貢献
2・3 月号	市民活動の「コトバ」を考える

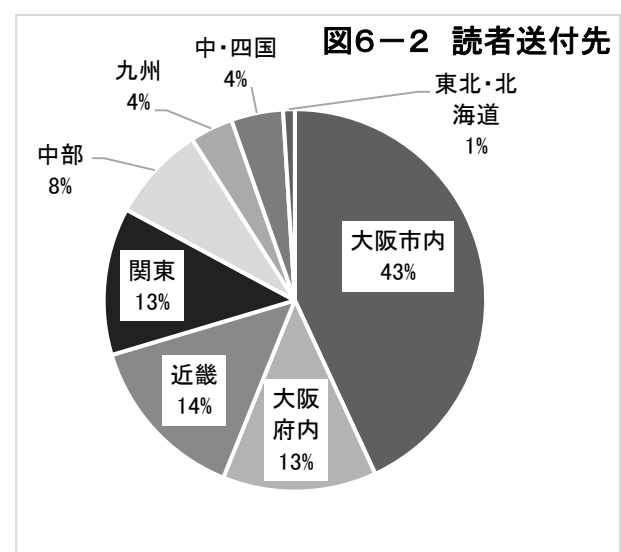
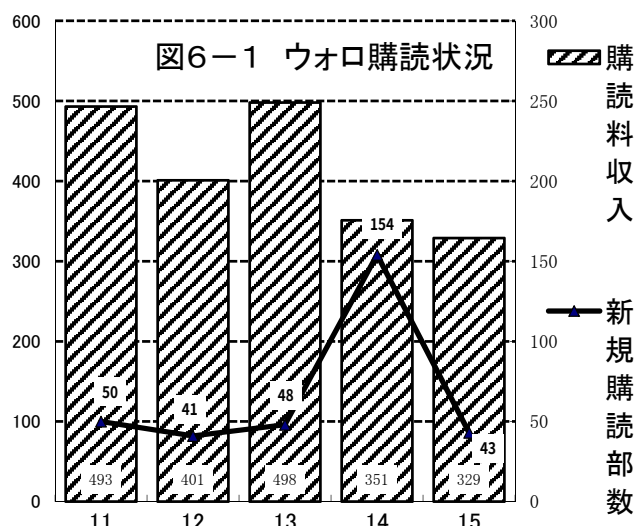
<V時評(論説欄)>

4・5 月号	1. 戦後 70 年—無関心撲滅の年に	2. ウォロ創刊 500 号に寄せて
6・7 月号	1. サービスの担い手、本当にいるのか	2. 大阪が問う私たちの”これから”
8・9 月号	1. 地方の暮らしと移住政策	2. 「休眠口座活用制度」導入の条件
10・11 月号	1. 居場所と出番—サードプレイス再考	2. 真の危機は”阿米” 自ら憲法を問い直そう
12・1 月号	1. 市民活動の政治活動規制をめぐる誤解:さいたまサポセン直営化条例によせて	2. 創意工夫が誘発し合う組織へ～協会創立 50 周年にちなんで
2・3 月号	1. 3 畳より 4 畳半の方が「文化的」？ —生活保護の住宅扶助に思う	2. 「何のために」:立ち戻るは、原点。

<通算 500 号より期間限定新コーナーをスタート> ログ・ストーリー

(3) 購読者数

2015 年度末の有料購読部数は 1,633 件（対前年 58 件減）であった。内訳は会員 1,071 件（同 6 件増 ※パートナー登録団体（127 団体）を含む）、非会員 562 件（同 64 件減）。15 年度の新規購読部数は 43 件（同 111 件減）。内訳は会員 16 件（同）、非会員 27 件（同 111 件減）。購読者は、図 6-2 のように全国に広がっている。購読料収入は 329 万円である（対前年度 22 万円減）。



2. 他の情報提供事業

(1) ボランティア・市民活動ライブラリー

市民活動関係の新聞切り抜きのデジタル化を「ボランティアスタイル」のプログラムで実施



市民活動の歴史的資料を集めて散逸を防ぐとともに、現代の市民活動を記録し、市民活動の研究基盤となることを目的に「ボランティア・市民活動ライブラリー」を運営。ボランティア・市民活動に関する書籍、報告書など約 5,000 冊を所蔵。2015 年度は収蔵ルールの整理を行い図書の寄贈を募集。貴重な資料が追加された。また、協会が所蔵する市民活動関係の新聞切り抜きのデジタル化を進めるため 2014 年度にスタートした「ボランティアスタイル」の「新聞切り抜き・保存ボランティア」は、2015 年度に 9 回実施しのべ 58 人が参加した。第 2 章に関連報告。

◎新聞切り抜きのデータ数 (2015 年度) : 3,797 点 (のべ 15,548 点)

内訳 : 朝日 1,074 (のべ 5,053)、毎日 880 (のべ 3,426)、読売 866 (のべ 3,099)、産経 569 (のべ 1,999)、日経 344 (のべ 1,315)、その他 64 (のべ 656) ※2016 年 3 月 31 日現在

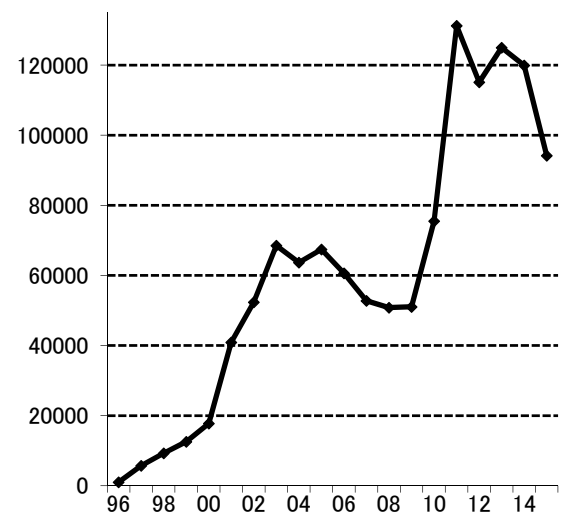
(2) 「ホームページ」の運用 (<http://www.osakavol.org/>)

ホームページ「ぼらやねん (Volajanen)」では、様々な情報を発信している。2015 年度アクセス件数は 94,188 件 (月平均 10,415 件)。14 年度より約 26,000 件アクセスが減っているが、これはトップページに次ぐアクセス数が多かった「ボランティアスタイル」のページのアクセス数が 15 年度当初からカウントできなくなったためである。14 年度実績では 25,774 件のアクセスがあり、15 年度も同程度のアクセス数があったと考えると全体のアクセス数は 14 年度とほぼ横ばいとなる。

KV ネット (<http://www.kvnet.jp/>) については、第 2 章「ボランティアコーディネーション」で報告している。

また「3.11 from KANSAI」公式サイト (<http://www.311-kansai.com/>) についても、同実行委員会事務局としてホームページ運用を行った。

図6-3 HP年間アクセス数の推移



(3) フェイスブック (Facebook) の運用 (<https://www.facebook.com/osakavol/>)

2015 年度は投稿数 112 (前年度比 8 増)、「合計いいね!」1,714 (前年度比 447 増) と、利用が増加。定期的な情報発信を行ってきた。最高リーチ数の記事と数値は、「50 周年を一緒にお祝いしてくださった皆さんと」(リーチ数 5,555 人、2015 年 11 月 7 日投稿) だった。

また Facebook ページとして「ボランティアスタイル」「裁判員 A C T」「ウォロ」(新規) がある。また、実行委員会などの事務局として「ウメキタ朝学」「震災復興応援イベント『3.11 from KANSAI』」の Facebook ページ運用を行った。

(4) メールマガジンの運用

NPO や関心のある市民向けにメールマガジンの運用を 3 つ行っている。

「関西人のためのボランティア活動情報メールマガジン」: 第 1 章「ボランティアコーディネーション事業」で報告。

「裁判員 A C T 通信」: 本章第 4 節「市民シンクタンク事業」で報告。

「NPO ばいす」: 第 3 章「NPO 運営支援・基盤整備事業」で報告。

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

(1) 新規／改版の発行図書

①. 新規発行

A. 『市民社会を問い続けてー大阪ボランティア協会の 50 年』の発行

・B5 判、224 頁。2015 年 11 月 7 日、協会より発行

大阪ボランティア協会
50 年史

B. 『福祉小六法 2016』の編集

・B6 判、832 頁。2015 年 12 月 20 日、中央法規出版より発行。社会福祉および市民活動に関する基本法令をまとめる。子ども子育て支援法制度の施行による改正など最新の法令を収録。



(2) 書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布。2015 年度は 3,287 冊（前年度比 637 冊減）の利用があり、売り上げは 539 万円（同 129 万円減）。50 年史の発行はあったものの他に新刊発行がなく、その影響がみられる。

①. 販売好調図書の増刷検討

『学生のためのボランティア論』『テキスト市民活動論』が引き続き売上好調のため 16 年度の増刷に向けて検討を開始した。

②. 協会編集書籍からの印税収入

『福祉小六法』の売上により 98 万円（前年比 20 万円減）の印税収入を得た。

図6-4 購入者属性

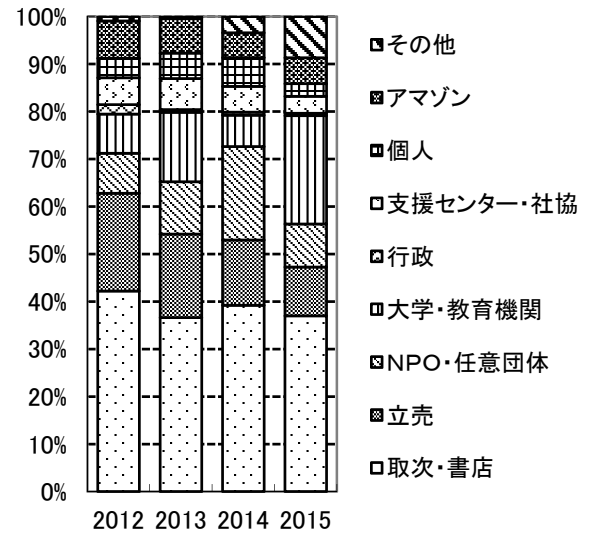


図6-5 出版物の出荷地域

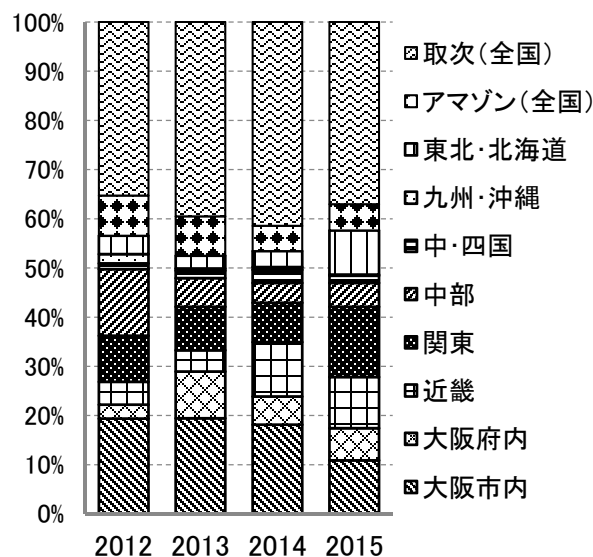
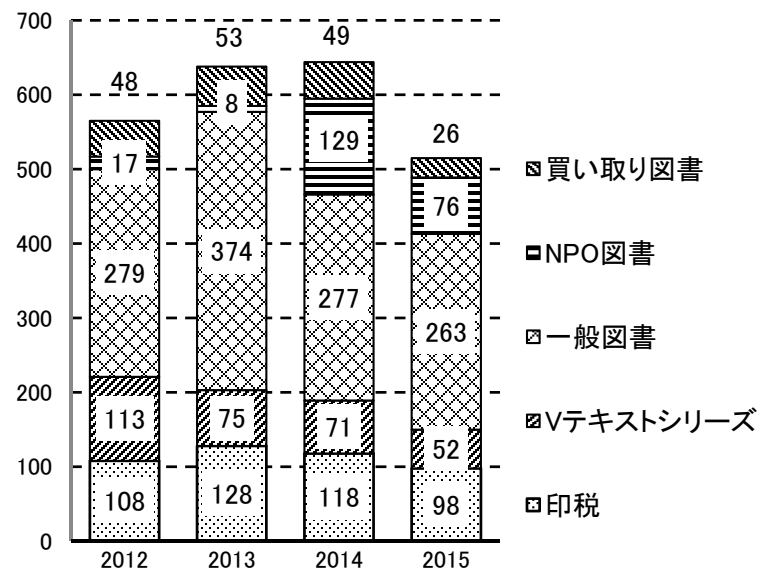


図6-6 書籍分類別売上金額



(4) 広報誌・研究誌等への寄稿 (常務理事・事務局員分のみ)

15 年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。

- ・(社福) 全国社会福祉協議会『月刊福祉』、「論点社会福祉『阪神・淡路大震災から 20 年』」(早瀬)、2015 年 4 月
- ・(公財) 大阪府工業協会『商工振興』、『『本業を活かした』CSRで、『三方よし』のビジネス展開を』(永井)、2016 年 3 月

4. 市民シンクタンク事業

市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、企業からの受託事業を第 5 章で報告したが、その他以下のような研究事業に取り組んだ。

(1) 「ボランティアリズム研究所」事業

①研究活動「市民セクターの次の 10 年を考える研究会」を開催

会場は、すべて市民活動スクエア「CANVAS 谷町」。

(第 8 回)「日本の参加デモクラシーの現状分析」

- ・日時：2015 年 8 月 1 日(土)・講師：坂本 治也(関西大学法学部教授) ・参加者数：28 人

(第 9 回)「ボランティア不要論が招く NPO の危機！？ ～短期的成果主義と市民参加の軽視を問う」

- ・日時：2015 年 12 月 13 日(日)・講師：村上徹也(市民社会コンサルタント) ・参加者数：28 人

(第 10 回)「皆で語ろう！市民セクターの次の 10 年」

- ・日時：2016 年 1 月 11 日(月・祝) 振り返りの素材提供：岡本仁宏(ボランティアリズム研究所運営委員長・関西学院大学法学部教授) ・参加者数：29 人



第9回『「ボランティア不要論が招く NPO の危機！？ ～短期的成果主義と市民参加の軽視を問う」の様子

（２）『裁判員ＡＣＴ』裁判への市民参加を進める会」の取組み

『裁判員ＡＣＴ』裁判への市民参加を進める会」チームが主体となって取組んだ活動は次の通りである。なお下記以外に、裁判員制度についての公開学習会を２回、公開セミナーと説明会を各１回開催し、計１５７人に裁判員制度について知り、学ぶ機会を提供した。また、外部講座企画協力と講師派遣１件も行った（第２章に関連報告）。

- ・裁判員経験者からの聴き取り活動 …５回開催（４/３、６/１９、９/１、１２/２０、２/２５）
- ・有志企画 …５回開催（５/２ 裁判員に関する演劇鑑賞、９/８ 大阪地裁の裁判員裁判の傍聴、１０/９ 島根あさひ社会復帰促進センター訪問、１２/２ 京都弁護士会・模擬裁判企画の裁判員役へのヒアリング、３/１ チーム員・田中宏和主演映画「ミニバンライダー」自主上映会）
- ・メール情報「ＡＣＴ通信」の配信と、協会ブログへの同時情報掲載 …１５回発行、１４０アドレスへ配信（３/３１付）
- ・公式 Facebook を活用した情報発信 …１１２ いいね ・新聞記事掲載 …４回 ・「裁判員ノート」の改訂

（３）宗教団体の社会貢献活動の推進について助言・公募助成事業事務受託（真如苑）

宗教法人 真如苑が社会貢献活動への助言を得るために組織した「アドバイザー委員会」事務局、「多摩地区市民活動公募助成事業」、「自立援助ホーム支援助成事業」の助成事業事務、市民活動公募助成報告書作成を受託した。また助成を受けた市民団体間の交流と情報交換を目的に「市民活動公募助成フォーラム（「助成団体交流会」）の企画と開催をサポートした。

５．学会発表と研究会・審議会などへの参画

（１）審議会、研究会、学会理事などへの参画

2015 年度に理事長、顧問、常務理事および事務局員が以下の審議会、研究会、助成審査委員、役員を務める学会に参加。

行政区名	会議名	氏名
国	内閣府共助社会づくり懇談会	水谷（継続）
大阪府	高齢者保健福祉計画推進委員会	水谷（継続）
	地域福祉支援計画推進審議会	水谷（継続）
大阪市	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会／同生活福祉部会	早瀬（継続）
	地域包括支援センター運営協議会／同評価部会	早瀬（継続）
	市民活動推進審議会／同ワーキング部会	早瀬（継続）
	大阪市市民活動推進事業運営会議（団体登録、助成金交付について意見聴取含む）	永井（継続）
	大阪市ボランティア活動振興基金運営委員会作業部会	岡村（新規）
堺市	マスタープラン推進検討懇話会	早瀬（継続）
吹田市	市民自治推進委員会	岡村（継続）
社協	大阪府社協ボランティア・市民活動センター運営委員会	水谷（継続）
	大阪市社協ボランティア・市民活動センター運営委員会	水谷（継続）
	大阪市ボランティア・市民活動情報ネットワーク専門委員会	岡村（交代）
	池田市ボランティアセンター運営委員会	岡村（交代）
中央共募	災害ボランティア・NPO活動サポート募金運営委員会／同審査準備小委員会	早瀬（継続）

助成等の選考委員

大阪府	社会福祉基金運営委員会	水谷（新規）
大阪市	「環境教育、学習の振興等に係る業務委託公募型プロポーザル選定会議」選定委員	影浦（新規）
箕面市	みのお市民活動センター・みのお市民活動支援金（夢の実支援金）交付検討会議委員	永井（継続）
民間系	大同生命厚生事業団 サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成	早瀬（継続）
	真如苑 市民活動公募助成、自立援助ホーム支援助成	早瀬（継続）
	住友生命健康財団・コミュニティスポーツ推進助成プログラム	水谷（継続）
	積水ハウスマッチングプログラム事業・理事会	水谷（継続）

学会役員等

	日本地域福祉学会・副会長	牧里（継続）
	日本福祉教育・ボランティア学習学会・特任理事	早瀬（継続）
	日本NPO学会・理事	早瀬（継続）

7. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々な事業の“ネットワーカー”(つなぎ役)となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役機能、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積、④推進機関の中でNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2015年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

(1)「ボランティア推進団体会議(通称:民ボラ)東京大会」の開催

ボランティアを推し進める上での諸課題を協議するなかで、ボランティア活動推進団体やNPO支援センターのミッションや運営のあり方を考える場として開催。15年度から会議の名称を新たに「ボランティア推進団体会議」とし、会議のコンセプトを名実ともに明確にした。協会は設立当初から実行委員として関わっており、事務局長・水谷が企画運営に参画。通算で第32回となった15年度は、東京ボランティア・市民活動センターが事務局となり、東京都新宿区にて開催した。

- ・開催日:2015年4月18日(土)~19日(日) ・参加者:54人
- ・場 所:東京ボランティア・市民活動センター
- ・内 容:シンポジウム「創始者が語る~東京でボランティアセンターが生まれてきた経緯~」(澤畑勉:世田谷ボランティア協会、吉澤英子:東京ボランティア・市民活動センター、枝見太朗:富士福祉事業団)/テーマ別セッション1「ボランティア・市民活動センター運営の主体性」(鳥羽茂:静岡県ボランティア協会、朝日敏幸:調布市市民活動支援センター)/テーマ別セッション2「様々な運営主体との関わりにおける『無償性』の原則」(池田幸也:常磐大学、矢野正広:とちぎボランティアネットワーク)/テーマ別セッション3「障害者支援とボランティア活動」(岡尚志:山梨県ボランティア協会、早瀬昇:大阪ボランティア協会、加藤勉:ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし)/全体会「『子どもの貧困』への市民の取組みとボランティア・市民活動センターの役割」(栗林知絵子:豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク)

(2) その他の主なネットワーク活動

■ボランティア推進関連のネットワーク

「広げれ! ボランティアの輪・連絡会議」への参画 (事務局:全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター)	あらゆる市民が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できるような環境づくり、気運づくりを図ることを目的とした全国的なボランティア・市民活動推進機関のネットワーク。協会は連絡会議の構成団体として参画し、幹事団体も引き受けている。担当是水谷。
(特) ボランティア活動推進国際協議会日本(I A V E 日本)への参加	I A V Eは、70カ国以上に会員を持ち、世界規模でボランティア活動の推進を目的とする国際組織。I A V E日本はその日本支部で、ボランティア活動を通して国や文化を超えて交流を図ることを目的とした団体。協会は正会員として活動へ参加。

■NPO推進関連のネットワーク

(特) 日本NPOセンターへの参加	NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりに向けて企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざす、民間非営利セクターに関する基盤的組織。協会は正会員として活動へ参加。「民間NPO支援センター・将来を展望する会(C E O会議)」へ是水谷が参加。
(特) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会への参加	市民・議員立法によるNPO法制定を始め、認定NPO法人制度の創設やNPO法人会計基準の策定など、市民活動を支える制度づくりに取り組む組織。協会は正会員として活動へ参加。
「NPO法人会計基準協議会」への参画(事務局:日本NPOセンター)	NPO法人会計基準の策定を行うために全国のNPO支援センターとともに結成し、2010年の「NPO法人会計基準」公表後は、会計基準に沿った財務諸表の作成や公表に関する相談・研修活動への支援に取り組む組織。協会は会員として参加し、世話団体も引き受けている。担当是水谷。

「NPOの法制度等改革推進会議」への参画（事務局：日本NPOセンター）	NPO／NGOが一層自由で自立的な社会貢献活動を行えるよう、税・法人制度の改正および市民活動を発展させる仕組みに関する政策・施策をよりよくすることを目的に活動。協会は構成団体であり、世話団体も引き受けている。担当は永井。
関西NPO支援センターネットワーク（KNN）（事務局：年度幹事制）	関西圏のNPO支援センタースタッフが集まったネットワーク。長らく協会が事務局を担っていたが、2014 年度より自立運営に向けて年度幹事制を導入。2015 年度の幹事は、SEINとわかやまNPOセンターであった。担当は梅田。
「近畿圏NPO支援センター連絡会議」への参画（事務局：近畿労働金庫地域共生推進室）	近畿地区のNPO支援センターの情報交換と近畿労働金庫のNPO支援事業に対する意見交換の場として開催。各センターが連携して、「東日本大震災復興支援」をテーマに、避難者支援・東北から講師を呼ぶセミナーなどの復興支援、防災などに取り組む。担当は永井。
「大阪を変える100人会議」への参加（事務局：大阪を変える100人会議事務局）	大阪の多様な課題解決に向かう志を持つ実践者たちのプラットフォーム。世界中の人々から親しまれる大阪に生まれ変わるため、大阪を愛し、ともに行動するすべての人々との連携をめざす。協会はアドバイザーとして水谷が協力。また、8月に開催した「第4回「大阪を変える100人」会議オープンフォーラム」の第1部ゲスト・コメンテーターを永井が務めた。

■CSRへの提言関係のネットワーキング

「社会的責任向上のためのNPO／NGOネットワーク」への参画（事務局：日本NPOセンター）	NPO／NGOの自発的な参画と連携を通じて、セクター間の対話を促進し、市民セクターの定着と社会的な位置づけの向上を目指すとともに、あらゆる組織が社会的責任と信頼を高め、住みよい社会を創造することを目的として諸活動に取り組むネットワーク。協会は会員として参加。担当は永井。
--	---

■その他のネットワーキング

「障害者週間協賛事業大阪実行委員会」への参画（事務局：積水ハウス株式会社および積水ハウス梅田オペレーション株式会社）	障害者基本法が定める「障害者週間」（毎年12月3日から12月9日までの1週間）に合わせて障害者週間協賛行事を開催。障害者・市民・経済団体・民間企業・NPOなどが一体となって実施している。早瀬が実行委員長を務める。
---	--

（3）役員などの派遣（理事長、常務理事、事務局長などが役員などに就任している主な団体。2015 年度末現在）

- ①. (社福)大阪府社会福祉協議会・理事（牧里理事長）、評議員（水谷事務局長）
- ②. (社福)大阪市社会福祉協議会・評議員（牧里理事長）
- ③. 大阪社会事業クラブ・理事（牧里理事長）
- ④. (公財)ユニバーサル財団・理事（岡本顧問）
- ⑤. (公財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員（岡本顧問）
- ⑥. (公財)日本生命済生会・評議員（岡本顧問）
- ⑦. (社福)大阪キリスト教社会館・理事（岡本顧問）
- ⑧. (認特)日本NPOセンター・代表理事（早瀬常務理事）
- ⑨. (公財)公益法人協会・理事（早瀬常務理事）
- ⑩. (特活)日本ファンドレイジング協会・副代表理事（早瀬常務理事）
- ⑪. (特活)日本ボランティアコーディネーター協会・理事（早瀬常務理事、永井事務局次長）
- ⑫. (公財)大同生命厚生事業団・理事（早瀬常務理事）
- ⑬. (社福)朝日新聞厚生文化事業団・理事（早瀬常務理事）
- ⑭. (特活)北河内ボランティアセンター・理事（水谷事務局長）
- ⑮. (特活)おおさか行動する障害者応援センター・監事（永井事務局次長）

上記以外に、事務局員等の個人活動として他団体の役員などに就いている場合がある。

2. 海外とのネットワーク推進

姉妹提携団体「韓国自願奉仕聯合會」との姉妹血縁記念の交流事業は、協会の青少年事業の縮小化など先方との共通テーマの設定が難しくなったため2014 年度をもって終了したが、2015 年11 月に開催した協会創立50 周年記念式典・パーティーへ、韓国自願奉仕アカデミー・李大根理事長に出席いただき、来賓として祝辞をいただいた。

8. 人的な事業推進体制の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」(協会=Association から作った造語)と呼んでおり、2015 年度も、ボランティア(のべ212人、実数127人)と有給専従スタッフ(事務局員13人)が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の“つなぎ役”となる他、⑤年2回、全体合宿(10月の「一泊創出会議」、3月の「事業計画会議」)を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムを取り、自治的で開かれた形で運営を進めている。

1. 会員・寄附者の拡大

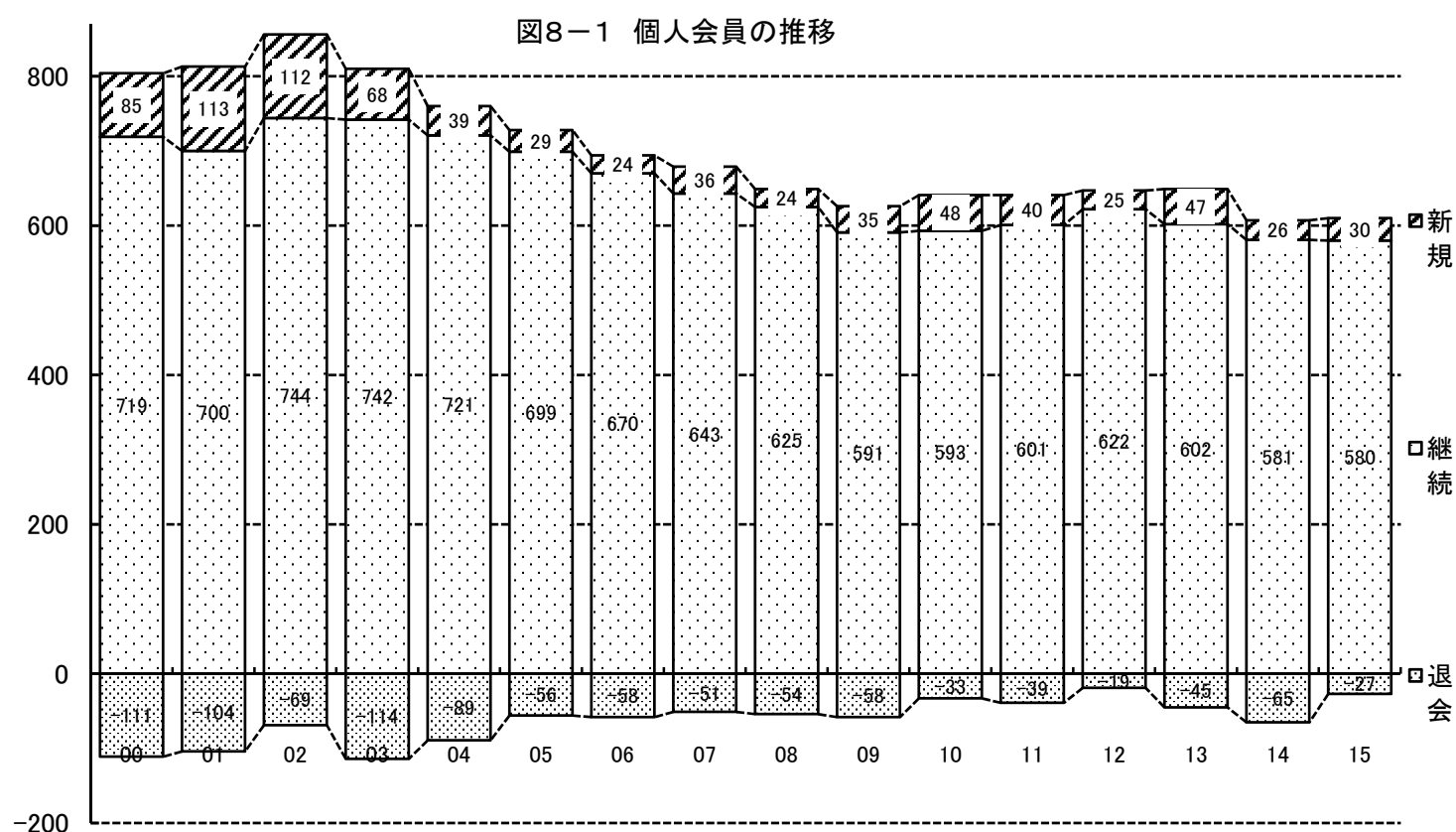
(1) 会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が“個人会員”として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに“賛助会員”として資金的援助を受けている。個人賛助会員は、新規入会2人、個人会員からの変更2人で計4人となった。新規入会は、個人会員・個人賛助会員あわせて34人で昨年度比3人増となり、数年に渡って会費納入がない定款退会者が27人あったものの、事業関係者に積極的に声を掛けた事もあり純増3人となった。一方、団体賛助会員(企業)では、新規会員が1社あったものの、会員の継続が困難な状態が続いており4社・団体が退会した。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている(財)皓養社・前理事長 中納久昭氏である。〔下表で()内は昨年度実績〕

表8-1 2015年度の会員の異動状況(カッコ内は前年同期実績)

	2015年4月	新規加入	退会	2016年3月
特別会員	1人	0人	0人	1人
個人会員	607(646)人	30(26)人	27(65)人	610(607)人
(内、生涯会員)	23人	1人	0人	24人
個人賛助会員	8(3)人	4(5)人	2人	10(8)人
団体賛助会員(企業)	50(51)社	1(0)社	3(1)社	48(50)社
団体賛助会員(非営利)	10(10)社	0(0)社	1(0)社	9(10)社
合計	676(710)	35(31)	33(66)	678(675)

※個人会員から個人賛助会員への変更2人は、個人会員退会・個人賛助会員新規加入として計上している。



(2) 会員・寄附者拡大に向けた努力

①. 会員限定通信誌『キャンバス・ニュース』の内容

市民活動スクエア「CANVAS 谷町」と大阪ボランティア協会の「今日」をお届けするマガジンとしてリニューアルした「キャンバス・ニュース」を会員に隔月で送付した。

4・5月号	大会議室調整大会／事業計画報告／ボラ協らしい1枚「震災ボランティアをふりかえる」／協力感謝／退職者あいさつ／たにまちっく／50周年記念事業告知／50周年記念クイズ
6・7月号	50周年記念クイズ／協会50周年に向けて～あの出会いを分かち合う同窓会」報告／50周年記念事業告知／50周年記念事業実行委員会紹介／事務局新体制紹介／たにまちっく／CANVAS エピソード／協力感謝／ボランティア川柳結果発表
8・9月号	定期会員総会・記念講演会／定期総会報告／50周年記念ボラちゃん報告／日本語でつたえるコソワークショップ報告／みんなで考えよう裁判員制度報告／SAVE JAPANプロジェクト2015報告／たにまちっく／50周年記念クイズ／協力感謝／アソシエーター新人研修／ボラ協らしい1枚「ボランティアスタイルチーム」
10・11月号	50年史完成予告／50周年記念寄附のお願い／50周年記念クイズ／たにまちっく／協力感謝／ボラ協らしい1枚「災害支援委員会『SUG』」／CANVAS エピソード
12・1月号	50周年記念クイズ／創立50周年記念式典開催報告／たにまちっく／ボラ協らしい1枚「創出会議」／CANVAS エピソード／協力感謝／たにまちっく
2・3月号	互礼会報告／50周年記念クイズ／「市民セクターの次の10年を考える研究会」をふりかえる／CANVAS エピソード／協力感謝／ボラ協らしい1枚「大忘年会」／たにまちっく

②. 寄附および会費自動納入システムの運営

クレジットカード・オンラインシステム、近畿労働金庫、郵便貯金から寄附や会費の引き落としが可能な態勢を整えている。15 年度末の利用会員は、近畿労働金庫: 3 人、郵便貯金: 25 人、クレジット: 39 人である。

③. 寄附者拡大に向けて

協会創立 50 周年に向けて、「創立 50 周年記念寄附」を 2015 年 9～11 月に 100 万円を募集した。詳細は本章第 3 節「協会創立 50 周年記念事業」に記載。また、協会へ座布団の寄贈を 1 件いただいている。

2. 組織活動

(1) 理事会 (第67～69 回) の開催

【第 70 回】開催日: 2015 年 5 月 25 日 (月)、出席理事: 14 人 (書面出席 6 人)

議案: ①2014 年度事業報告 (案) および決算報告 (案)、②2015 年度補正予算 (案) と事業計画、③定款の変更 (案) について、④経理規程の改定 (案) について、⑤資金運用規程 (案) の制定について、⑥次期評議員の改選 (案) について、⑦理事長専決事項等に関する規定 (案) の制定について

【第 71 回】開催日: 2015 年 7 月 17 日 (金)、出席理事: 10 人 (書面出席 4 人)

議案: ①理事長の互選 (案) について、②常務理事の互選 (案) について

【第 72 回】開催日: 2015 年 11 月 2 日 (月)、出席理事: 10 人 (書面出席 4 人)

議案: ①2015 年度上半期事業報告および上半期収支報告、②2015 年度下半期事業計画 (案) および第二次補正予算 (案)、③定款の変更 (案) について、④経理規程の改定 (案) について、⑤事務局長の選任について

【第 73 回】開催日: 2016 年 2 月 23 日 (月)、出席理事: 10 人 (書面出席 4 人)

議案: ①2016 年度事業計画 (案) および予算 (案)

(2) 常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3) 評議員会 (第64～66 回) の開催

【第 67 回】開催日: 2015 年 5 月 25 日 (月木)、出席者: 19 人、欠席者: 12 人

議案: 第 70 回理事会①～⑦に付した議案

- 【第 6 8 回】開催日：2015 年 11 月 2 日（月）、 出席者：1 3 人、欠席者：8 人
議 案：第 72 回理事会①～⑤に付した議案
- 【第 6 9 回】開催日：2016 年 2 月 23 日（月）、 出席者：1 6 人、欠席者：5 人
議 案：第 73 回理事会①に付した議案

（４）監事会の開催

開催日：2015 年 4 月 30 日（木）、 出席監事：3 人
内 容：「2014 年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

（５）会員総会（2015 年度定期総会）の開催

開催日：2015 年 5 月 23 日（土） 会 場：市民活動スクエア「CANVAS 谷町」大会議室
出 席：1 6 1 人（当日参加 3 3 人＋委任状提出 1 2 8 人）
内 容：第 1 部＝記念講演会「地域の力と市民の力ー都市と農村の新しい共生の時代ー」講師：菅野正寿（NPO 法人福島県有機農業ネットワーク代表）／第 2 部＝①アソシエーター委嘱状交付、常任紹介、②2014 年度事業と決算報告（案）、③2015 年度事業と予算計画（案）／第 3 部＝会員懇親会

3. 協会創立 50 周年記念事業

協会が設立総会を開催したのが 1965 年 11 月 7 日。おかげさまで、2015 年 11 月 7 日に創立 50 周年を迎えることができたことをまず感謝申し上げたい。市民社会を問い続けて 50 年。新たな 50 年も、市民参加によるソーシャルイノベーションを起こす協会であり続けられるよう、邁進していくことを記念式典・パーティーの席で誓った。

（１）記念事業実行委員会の開催

2014 年 11 月 7 日に 50 周年記念事業実行員会を結成して 14 年度に 2 回、15 年度に 9 回の実行員会を開催し、記念事業全体の企画をプロデュースして運営の中核を担った。

＜実行委員＞ 井上小太郎（委員長）、谷水美香、名賀 亨、西江孝枝、藤原麻佐代、村岡正司、森本聡、水谷 綾、永井美佳、梅田純平、椋木美緒

＜開催日程＞ 4 月 21 日、5 月 18 日、7 月 1 日、8 月 6 日、10 月 4 日・15 日・27 日、11 月 5 日・18 日

（２）記念式典・パーティー

＜前日企画＞

- ・開催日：2015 年 11 月 6 日（金）19 時～21 時
- ・会 場：CANVAS 谷町たたみスペース ・参加者：2 0 人
- ・内 容：岡本榮一顧問を囲み、一期一会なメンバーで協会の歴史などについて、ゆるりと語らう場として開催

＜第 1 部 記念式典 ・第 2 部 パーティー＞

- ・開催日：2015 年 11 月 7 日（土）13 時～18 時
- ・会 場：ホテルプリムローズ鳳凰
- ・出席者：2 7 4 人（内、招待者 22 人含む）
- ・内 容：[記念式典] 開会挨拶（牧里毎治理事長）、感謝状贈呈（日本生命保険相互会社様、一財）皓養社様、水原一弘様、太田昌也様）、エンターテイメントショー（フラメンコ舞踏家・佐藤浩希、フォークロックエンターティナー・大島圭太）、5 0 年をふりかえるスライドショー、サプライズ報告・事務局長交代挨拶（水谷事務局長）、『ポスト 5 0 年』行動宣言（新ビジョンに代えて）、ミニシンポジウム「5 0 年後の市民社会～私たちボランティア・NPO を応援したらこんな未来が拓ける」（認特）ACE・岩附由香、特）日本ファンドレイジング協会・鶴尾雅隆、協会・上林康典常任運営委員長、永井美佳事務局次長）、閉会謝辞（早瀬昇常務理事）、集合写真撮影、[パーティー]開会くす玉開き、乾杯発声（東京ボランティア・市民活動センター・安藤雄太）、うた（大島圭太）、お祝いメッセージ（来場者より数名）、サプライズ企画・フラッシュモブ「民衆の歌」大合唱、閉会謝辞（井上小太郎実行委員長）

＜第 3 部 二次会＞

- ・開催日：2015 年 11 月 7 日（土）18 時 30 分～20 時 30 分
- ・会 場：CANVAS 谷町 ・参加者：1 0 6 人



大いに盛り上がったフラッシュモブ「民衆の歌」

- ・内 容：話し足りない方と共に、あとひと時を心置きなく語らう時間として開催
- ＜記念品等＞

- ・50年史抜き刷り2冊、50周年記念メッセージ集、華麗（カレー）なるボラっきょうセット（「ボラっきょう」＝らっきょう、「華麗」＝カレー、「ボラっきょうのおとも」＝レギュラー缶ビール） ※らっきょうとカレーの一部は、障害者福祉事業所の商品。缶ビールは、サントリーホールディングス様からの協賛。



（3）協会50年史「市民社会を問い続けて－大阪ボランティア協会の50年」の発行

協会の50年の歩みを、撮りためた写真で振り返る「写真集」、「協会の理念・思想」、協会・市民活動・社会の動きを対比した「年表」、客観的に協会の状況を俯瞰する「数字で見る50年」、職員やチーム・委員会等の動向をまとめた「資料」、イラストで見る「事務所の移り変わり」の6部構成でまとめた。

また、2015年3月28日、4月23日、5月31日には、「協会50周年に向けて～あの出会いを分かち合う同窓会」を開催し、のべ66名が参加し、50年史作成および50周年式典開催に向けた盛り上がりをつくった。

50周年式典当日には、本誌の第3部「写真で見る50年」のページをパネルにして展示したほか、本誌の一部を抜き刷り版で印刷し、参加者に配布した。B5版、224ページで1,000部を発行し、会員・支援者には無料で配布するとともに、一般にも1冊1,000円で頒布した。



50周年記念式典で展示したパネル(一部)

（4）創立50周年記念寄附金の募集

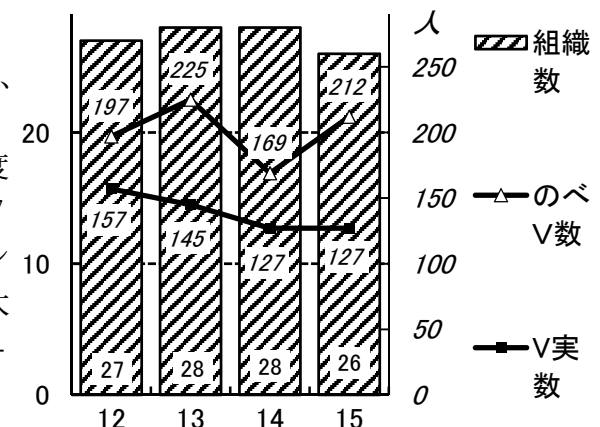
協会創立50周年をうけて、「創立50周年記念寄附」を2015年9～11月に100万円を目標に募集を行った。271件、2,341,639円のご寄附をいただいた。

4. 市民参加による事業推進

協会事業への市民参加の状況（「参加の場」（チームなどの組織数）と、参加するボランティアののべ人数）を図8-2に示す。

15年度の協会活動するアソシエーターは、のべ277人（昨年度223人）〔うち、ボランティアのべ212人（同169人）〕、実数127人（同127人）とのべ人数は増加した。50周年に向けて、一人のアソシエーターが複数の委員会やチームに携わっていることが、のべ人数が大幅に増えた原因と考えられる。新たにアソシエーターになった人は14人であったが、今後も更なる人材発掘・育成が必要である。

図8-2 事業への市民参加



（1）一泊創出会議、事業計画会議（アソシエーター総会）の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため2回の合宿を開催した。「創出会議」では、長期的な視野に立って協会の事業戦略を検討、「事業計画会議」ではチーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた15年度実績の評価と、16年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図った。協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議：2015年10月3日（土）～4日（日）、38人参加、場所は大阪国際ユースホテル。【第1部】将来ビジョン再考－人材育成、【第2部】協会の法人のあり方を考える、【第3部】50周年当日イベントについて、【第4部】50周年事業アイデアを深める～ポスト50周年を見据えながら
- ・事業計画会議：2016年3月20日（日）～21日（月祝）、45人参加、場所は長居ユースホテル。センター別にまとめて各チーム・委員会ごと、およびポスト50年「行動宣言」の具体化についてプレゼンテーションを行い、意見交換を行った。

（2）常任運営委員会（委員長・上林康典、委員V15人、職員4人）

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。2015年度は、7月・3月は休会、なお、委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。（定例日 原則第4火曜、19時～21時、CANVAS谷町）

<委員> 上林康典(委員長)、井上小太郎、今村澄子(以上、副委員長)、
岡本友二、楠正吉、谷水美香、筒井のり子、名賀 亨、西 誠、西江孝枝、早瀬 昇、藤原麻佐代、
増田宏幸、村岡正司、森本聡、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司
(オブザーバー) 岡本榮一、牧里毎治、江渕桂子、梅田純平、椋木美緒、高宮城亜矢香、李顯

<主な協議内容> 定期総会の持ち方・振り返り、50周年記念事業の取り組みについて、財務基金委員会の休止と常任での財務の検討について、会員総会のふりかえり、ビジョン策定中間公聴会、創出会議の持ち方、来年度の事務局推進体制について、ビジョン策定最終公聴、創出会議の振り返り、総会の講師候補の選出、次年度の事務局体制について、事業計画会議の議長団の選出、職員採用の公募案、ポスト50周年行動宣言の実効化について、事業計画会議の進め方、ポスト50年行動宣言の実行と福祉基金の申請、BCP策定の検討の中間報告、JAPAN GIVINGの団体エントリーについて、常任の16年度体制について、大阪商工信金からの相談、ポスト50年行動宣言の文章化、16年度の事業の柱と財政強化策、15年事業評価と16年事業計画 など

・第5次将来ビジョン検討委員会(委員長・上林康典、V5人+職員4人)

常任運営委員会から委託を受けて実施。第5次将来ビジョンとしてのコア事業の検討、「『ポスト50年』行動宣言」の発表、将来ビジョンとしての文章化について協議。15年度は15回開催した。

<委員> 上林康典(委員長)、楠正吉、谷水美香、増田宏幸、森本聡、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司

<主な協議内容> 第5次将来ビジョンの検討・執筆(『ポスト50年』行動宣言としての中間まとめを含む)

(3) 財務・基金運営委員会(2015年度は休止)

これまで十分にできていなかった財務分析や収益事業の検討等を行うため、2014年度より法人コミュニケーションチームと分けて再編したが、2015年度は、常任理事会・常任運営委員会・事務局で財務を検討協議する時間をしっかり持つことで、委員会としては休止することとなった。

(4) 法人コミュニケーションチーム(チーフ・井上小太郎、V5人+職員3人)

団体賛助会員・非営利会員とのコミュニケーションを強化し、関係の維持・拡大を目指すため、財務・基金運営委員会から分離して2014年度に新たに設置。年3回開催した。

<委員> 井上小太郎(チーフ)、関口 義弘、早瀬 昇、平手清、森田正紀、水谷 綾、永井 美佳、江渕桂子

<主な協議内容> 団体賛助会員・非営利会員の訪問分担、50周年記念式典の案内についてなど

(5) ボランティア・NPO推進センター運営委員会(委員長・今村澄子、V11人+職員8人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。(隔月程度で不定期)

また、昨年度からの継続で、多文化共生事業の総括を行うワーキングチームを設け、協会内で多文化理解を深めるためのリーフレットを制作し、アソシエーター基礎研修の資料として使用した。

<委員> 今村澄子(委員長)、青山織衣、石井祐理子、岩本裕子、川畑恵子、杉浦 健、筒井のり子、谷水美香、西 誠、南多恵子、村岡正司、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵、影浦弘司、梅田純平、高宮城亜矢香、椋木美緒、李顯

<主な協議内容> VNC事業の骨格と方向性、拠点の支援メニューなど

・コーディネーション部会(部会長・岩本裕子、V7人+職員5人)

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。主としてコーディネーション事業の戦略を検討したり、事業の進捗管理、評価等を担う。

<委員> 岩本裕子(部会長)、青山織衣、石井祐理子、今村澄子、谷水美香、筒井のり子、南多恵子、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵、椋木美緒、高宮城亜矢香

(6) 企業市民活動推進センター運営委員会(委員長・井上小太郎、V6+職員3人)

企業市民活動の推進を図るため、企業市民活動推進センター(CCC)の戦略と事業全般の企画立案、推進、評価を行うために設置。15年度は、年4回の運営委員会を開催。

<委員> 井上小太郎(委員長)、江本雅朗、楠 正吉、小林義彦、原田京子、平瀬有香、水谷綾、永井美佳、江渕桂子

<主な協議内容> 15年度のCCC事業の進捗確認、「ポスト50年」行動宣言と今後のCCC事業の展開、15年度の事業評価と16年度計画など

(7) 災害支援委員会(委員長・楠正吉、V 4 人+職員 3 人)

大地震や異常気象による災害が予想される中、協会としてどう備え、どう対応するかを考える部門として、「災害支援委員会」を 2014 年に新設。15 年度は委員会を 7 回、「SUG」勉強会を 3 回開催した。

＜委員＞楠 正吉(委員長)、紺屋仁志、西 誠、森本 聡、水谷綾、永井美佳、岡村こず恵

(ワーキングメンバー) 入江由美子、白井恭子、(オブザーバー) 井上小太郎、村岡正司、梅田純平

＜主な協議内容＞常総水害支援の方針、災害支援センター(仮称)運営方針、災害時に迅速に動けるボランティアチーム「SUG」メンバーによる勉強会の企画、災害時の協会の BCP(事業継続計画)のあり方検討など

(8) ボランティアリズム研究所運営委員会(委員長・岡本仁宏、V 8 人+職員 3 人)

研究所の在り方や「市民セクターの次の 10 年を考える研究会」について主に協議。15 年度は 7 回開催した。

＜委員＞岡本榮一(所長)、岡本仁宏(委員長)、井上小太郎、柏木宏、工藤宏司、牧口明、守本友美、早瀬昇、水谷綾、永井美佳、李顯

＜主な協議内容＞研究所の在り方／「市民セクターの次の 10 年を考える研究会」の企画／協会行動宣言の共有・理解・事業反映についてなど

(9) チーム・専門委員会などの活動

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 チ ー ム (5 チーム、ボランティアのべ 61 人)

- ①. ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル チ ー ム (チーフ・森本 聡、V25+職 1 人。月 2 回)
- ②. C A N V A S 谷町のデザインチーム「たにまちっく」(チーフ・谷水美香、V 5 +職 1 人。月 1 回)
- ③. 裁 判 員 A C T チ ー ム (チーフ・磯野太郎、V18+職 1 人。月 1 回)
- ④. 「 ウ ォ ロ 」 発 送 チ ー ム (チーフを決めず、V 9 +職 1 人。年 6 回)
- ⑤. ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム(チーフ・久保友美、V 4 +職 1 人。月 1 回)

B. ワーキングチーム (5 チーム、ボランティアのべ 15 人)

- ①. 参 加 シ ス テ ム ワ ー キ ン グ (チーフを決めず、V 4 +職 5 人。随時)
- ②. 「V・NPO 推進センター・多文化共生事業総括会議」(委員長を決めず、V 3 +職 1 人。年 4 回)
- ③. S U G (すぐ動きますグループ) ワーキング(チーフ・森本 聡、V 5 +職 2 人。随時)
- ④. B C P (事業継続計画) ワーキング(チーフ・楠 正吉、V 1 +職 2 人。随時)
- ⑤. N P O 講 座 系 ワ ー キ ン グ (チーフを決めず、V 2 +職 2 人。随時)

C. 専 門 委 員 会 (8 委員会、ボランティア のべ 73 人)

- ①. ア ソ シ エ ー タ ー 活 性 化 委 員 会 (委員長・上林康典、V 3 +職 1 人。随時)
- ②. 5 0 周 年 記 念 事 業 実 行 委 員 会 (委員長・井上小太郎、V 7 +職 4 人。月 1 回)
- ③. 5 0 年 史 制 作 プ ロ ジ ェ ク ト 委 員 会 (委員長を決めず、V 6 +職 2 人。随時)
- ④. 「 ウ ォ ロ 」 編 集 委 員 会 (委員長・増田宏幸、V28+職 2 人。月 1 回)
- ⑤. 「C A N V A S N E W S」編 集 委 員 会 (委員長・西江孝枝、V 5 +職 1 人。隔月 1 回)
- ⑥. 「日 本 語 で つ た え る コ ッ」広 げる 委 員 会 (委員長を決めず、V 6 +職 1 人。隔月 1 回)
- ⑦. フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会(委員長を決めず、V10+職 3 人。隔月 1 回)
- ⑧. C R M (コーズリレーテッドマーケティング) 研究会(座長・楠 正吉、V10 人+職 1 人。年 2 回)

(10) 「アソシエーターの手引き(仮)アクションガイドブック」の発行

14 年度から 15 年度にかけて常任運営委員会が設置した「参加システムワーキング」が主体となり、協会事業を担うアソシエーターのためのアクションガイドブックをまとめ、15 年 7 月に暫定版として発行した。15 年度は、7 月開催の「アソシエーター基礎研修」と 10 月開催の「一泊創出会議」で資料配布し、内容を共有した。

「参加システムワーキング」は暫定版発行とともに解散したため、ガイドブックの内容精査や活用を検討する主体は、15 年度に発足した「アソシエーター活性化委員会」となる。

＜構成＞1・「なぜ協会は“参加”にこだわるのか」：アソシエーターによる事業・組織運営の意義／

2・アソシエーターとして心がけたいこと／3・協会の参加型の事業推進とは…／4・ミーティングの進め方／

5・協会事業の活性化に向けて／6・付録(オリエンテーションガイド A・B)

(11) アソシエーター研修の充実

15 年度より新たに組織した「アソシエーター活性化委員会」が企画運営主体となり、アソシエーター対象の研修事業を充実させた。具体的には、14 年度まで実施していた「アソシエーター新人研修」の内容・構成を見直し、名称を新たに「アソシエーター基礎研修」として実施した。また十年以上休止していた「アソシエーター中堅研修」を復活させるべく、アソシエーターのニーズ把握を行い、事業運営に役立つマネジメント研修を実施した。

- ・アソシエーター基礎研修：2015 年 7 月 25 日（土）、14 人参加。アソシエーターになって概ね 2 年以内の人を対象とし、協会の基礎的な情報を理解し、他のチームのメンバーと交流を深める目的で研修を行った。
- ・アソシエーター中堅研修：2016 年 2 月 13 日（土）、20 人参加、講師は鳥原隆志（(株) インバスケッ研究所）全アソシエーターを対象に、事業を推進するために必要なことを学ぶ研修を実施した。「事業運営のための正しいプロセスを学ぶインバスケッ・ゲーム」を通して、今後の活動にあたっての目標を設定した。

5. 事務局体制の充実

(1) 職員研修の実施

（1 回目）開催日：2015 年 8 月 19 日（水） 会場：CANVAS 谷町 参加者：職員 12 人

内 容：担当事業の現状評価と今年度末の目標

（2 回目）開催日：2016 年 1 月 9 日（土）～10 日（日） 会場：高槻森林観光センター 参加者：職員 9 人

内 容：「アソシエーターの手引き（仮）アクションガイドブック」を理解する／「ポスト 50 年」行動宣言を理解する／「行動宣言」をふまえて既存事業の展望を考える／「行動宣言」をふまえて組織のあり方を考える

(2) 事務局マネージャー会議の設置

事務局運営の円滑化をはかるため、事務局長、事務局次長、事務局主幹の 4 人で、随時開催。事務局体制の検討や職員研修の企画、労務や法人事務、事務局会議での検討事項の整理にあたった。

(3) 2015 年度の事務局体制

2015 年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員 9 人、非常勤職員 4 人であり、雇用形態別では正職員 7 人、嘱託職員 3 人、アルバイト 3 人であった（以下、敬称略）。

※ ボランティアを V と略記

早瀬 昇（常務理事）

【正職員】水谷 綾（事務局長・統括会計責任者；全事業統括、総務、人事、渉外、常任運営委、TSURUMI こどもホスピス V 活動環境整備等）、永井美佳（事務局次長・公正採用選考人権啓発推進員；CCC 運営委、社会貢献活動プログラム開発、災害支援委員会、裁判員 ACT、法人会員、50 周年記念事業、総務等）、岡村こず恵（事務局主幹；V コーディネーション、労務等）、影浦弘司（事務局主幹；ウェブウォロ構築、積水助成、役員会、法人事務等）、江渕桂子（フィランソロピー・CSR リンクアップフォーラム、阪急阪神ゆめまち助成・ええまちづくり隊広報協力、ライブラリー、50 年史等）、梅田純平（V・NPO 推進センター運営委、団体支援、市 NPO 講座、SAVE JAPAN プロジェクト、大日本住友製薬社員 VCO、個人会員、IT 管理等）、椋木美緒（V コーディネーション、KV ネット、講師派遣、アソシエーター活性化委等）

【嘱託職員】塩谷邦子（出納職員；経理、社会保険等）、高宮城亜矢香（V コーディネーション、ボランティアスタイル、CANVAS NEWS 等）、李顯（ウォロ、V 研究所運営委員会、CANVAS、たにまちっく等）

【アルバイト】山下輝夫（CANVAS 窓口）、岡村豊子（出版販売、ウォロ販売、庶務等）、松尾里香（CANVAS 窓口、KV ネット等）

【ボランティア】

【事務局支援（新聞切抜支援）】平手清

【ウォロ】元・久の会、トミの会、岸田和弘、梅田茂、中野伊津子、福満奈都、吉中広子（以上、『ウォロ』の発送支援）。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

9. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「常任理事会」「常任運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2015 年度の事業活動には年間 8,994 万円の資金が必要であった（経常支出の合計から公益事業会計繰入金を除いた額）。

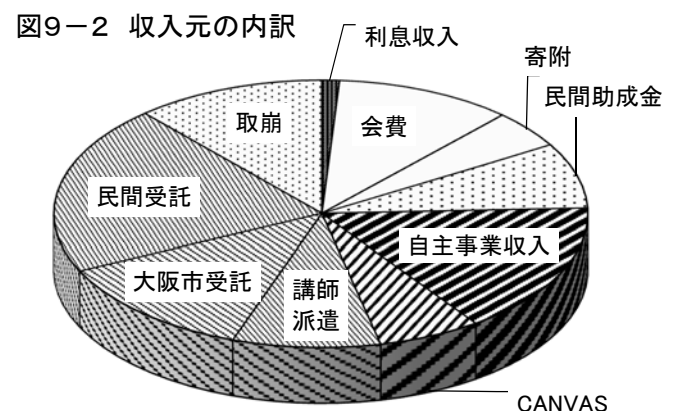
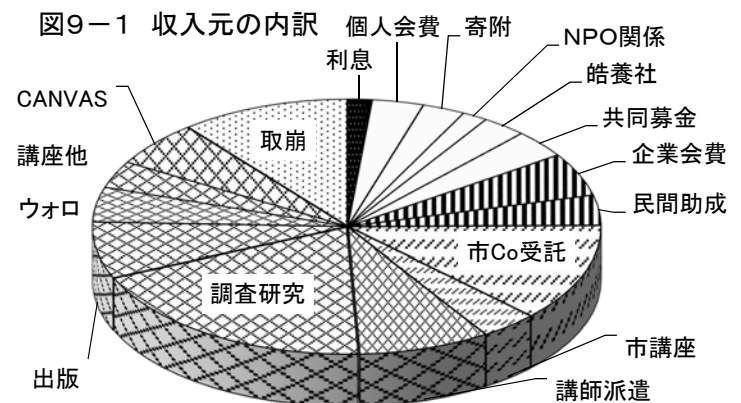
2015 年度も厳しい財政状況だったが、ご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている(財)皓養社（宮本献璽理事長）をはじめとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げるとともに、託された“思い”の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1. 2015 年度の財務状況

2015 年度の事業を推進するため 8,994 万円の資金が必要であった。内訳は人件費 5,283 万円(退職金含む)、事務費 1,046 万円、事業費 2,665 万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「(積立金などの)取崩他」「基金などの利息」に分類される(図 9-1)。

一方、収入形態で分類すると図 9-2 に示すように「利息収入」「会費・寄附金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄附金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として重要な財源である。助成金・補助金は協会事業を進める大きな支えであり、受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。



2. 会費・寄附・助成金・補助金

2015年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄附・助成金・補助金等は 1,927 万円。当期収入全体に占める割合は 23%（同値）に達した。

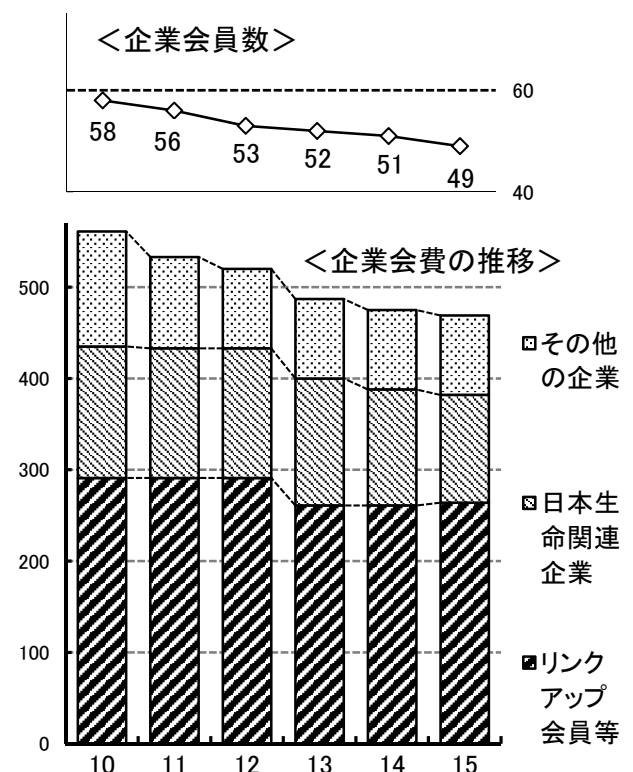
(1) 会費収入

2015年度の会費収入は、個人 278 万円(定款退会者が多くあったので、前年度より6万円減)、賛助企業は 469 万円(同6万円減)、非営利団体 140 万円(同額)で、総額 887 万円(同16万円減)となった。賛助企業会費は、賛助企業会費の減少によるものである。企業・労組では、協働の機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤にしながら、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援いただいている(図 9-3)。

(2) 寄附関係

寄附金は、創立50周年記念募金と災害支事業に関わる寄附金も含めて、総額 381 万円(前年度より143万円増)と大幅の増加となった。創立50周年記念事業は、この寄附金をもとに実施できた。災害支援寄附金も常総市での豪雨災害に他の寄附金は全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。

図 9-3 過去 5 年企業賛助会員の推移



(3) 事業推進のための助成金、補助金

2015 年度に受けた助成金、補助金は 6 5 9 万円になり、前年度実績(648 万円) よりも若干上回った。これは、大阪府共同募金会の助成金が 3 万円減となり、近畿労働金庫の助成金が 2 0 万円減だったが、新たに大阪コミュニティ財団／大阪信用金庫ふれあいスマイル基金からの助成金 3 0 万円が採択されたことによる。

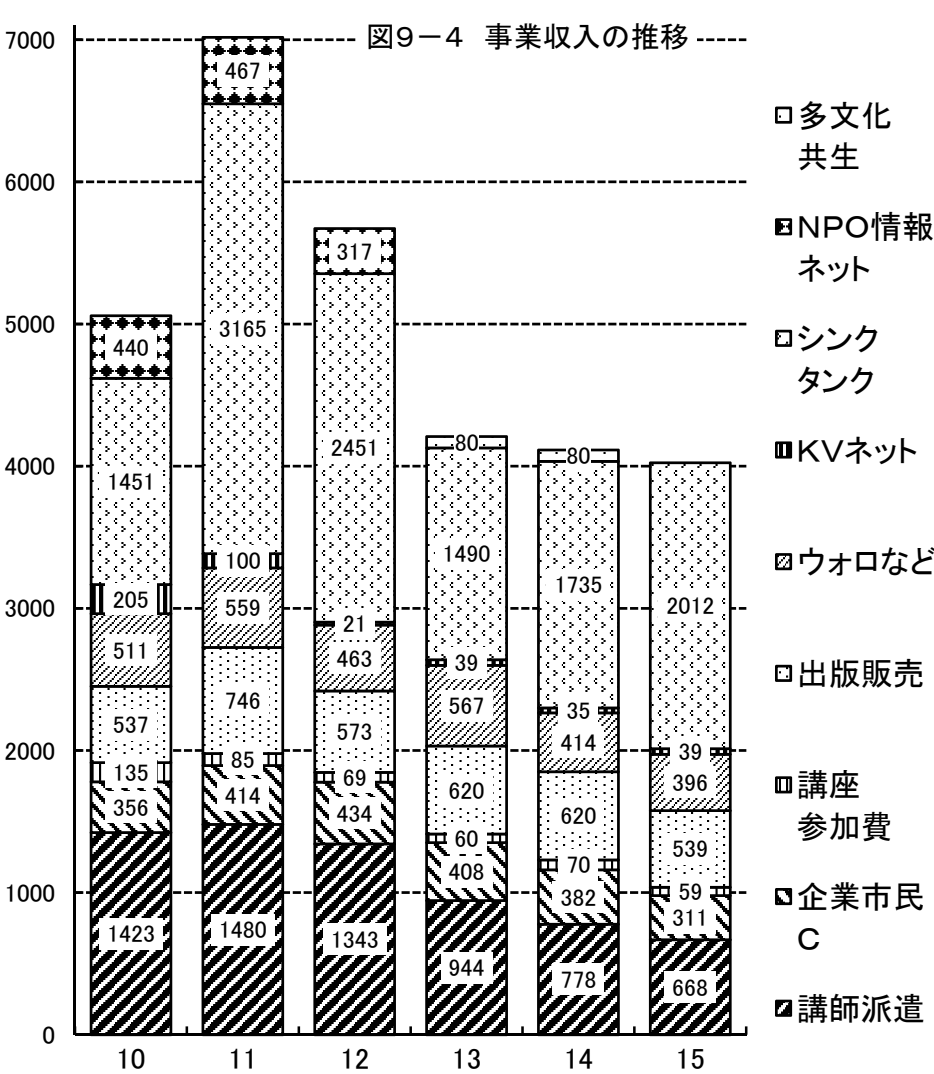
- ・事業費全般の補助 財団法人 皓養社..... 2 5 0 万円
- ・ボランティア開発事業費 大阪府共同募金会・NHK 歳末たすけあい義援金配分金 1 3 0 万円
- ・『ウォロ (Volo) 』発行費 大阪府共同募金会・共同募金配分金 1 8 0 万円
- ・近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度 近畿労働金庫 3 0 万円
- ・KV ネット運営費 読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター 計 3 9 万円
- ・関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会 大阪コミュニティ財団／大阪信用金庫ふれあいスマイル基金..... 3 0 万円

3. 自主事業収入・受託事業収入

講師派遣は、協会財政を支える大きな柱となっており、2015 年度は、講師の減員や 5 0 周年記念事業との重なり、日程等条件の不一致などで派遣態勢を強化できず、受託額が 6 6 8 万円（企業市民活動推進センター受託分を除く）と昨年度（778 万円）より減少した。

一方で、市民活動情報誌「ウォロ」発行収入キャンペーンが十分な成果を挙げられず、広告収入は健闘したもの総収入は 3 8 8 万円と前年度（414 万円）を下回った。

出版事業では、新刊の発行を休止しているが、協会発行書籍が 4 1 3 万円の売り上げがあり、印税収入なども含め 5 3 9 万円の収入があった。



4. 大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄附を募り 1982 年に「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金利下もあり積極的な基金指定寄附金の募集は行っていない。

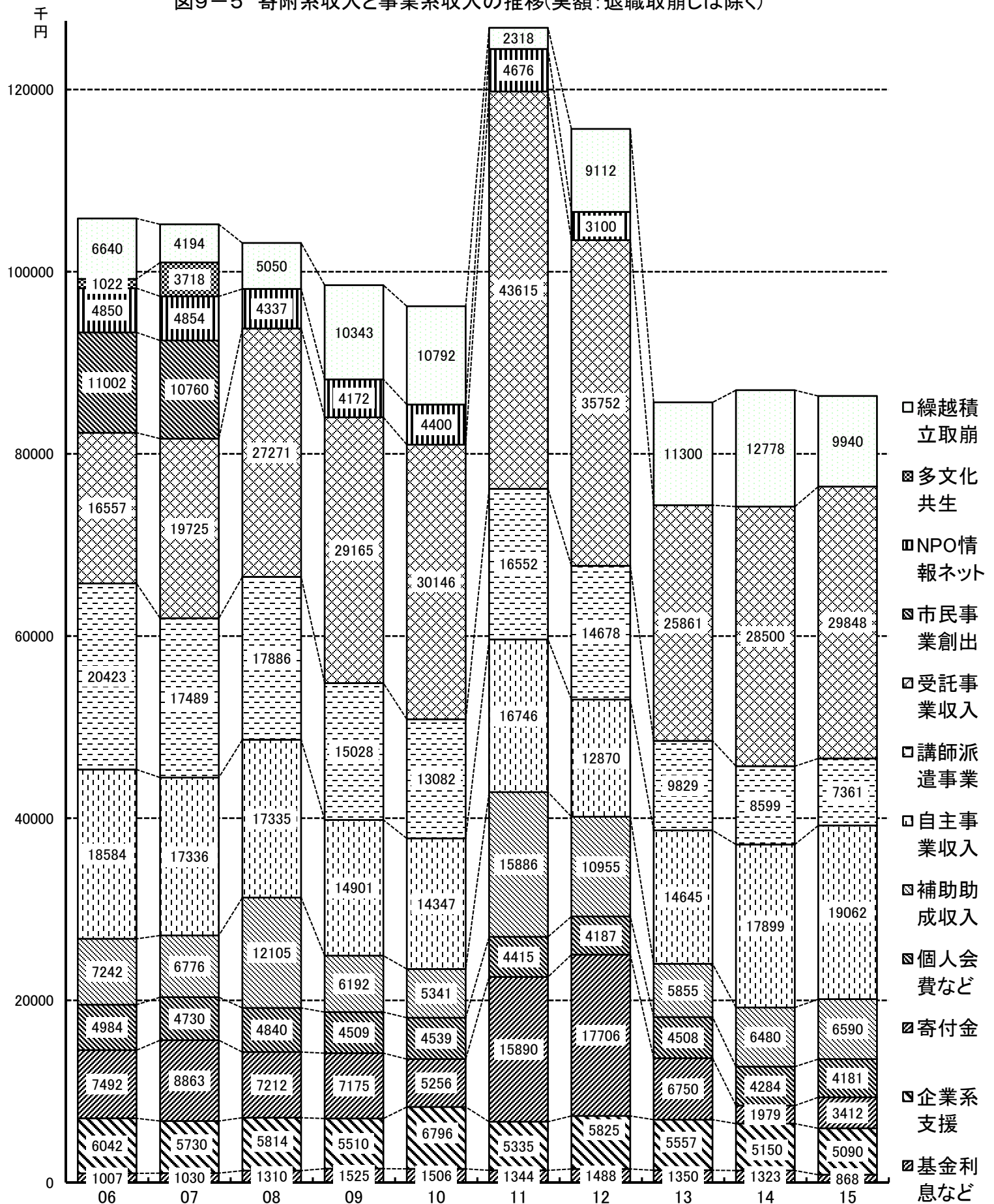
ただし、社会福祉法人会計基準の変更により、「定款の規定により基本財産に組入れたもの（4号基本金）」が廃止されたため、当該分を協会活動振興預金に繰り出した。

なお金利が低水準で推移し続けているが、2015 年度は約 8 7 万円(前期より約18万円減)の果実を生み出し、それらの受取利息は全額、事業資金に繰り入れた。

表 9-1 2016 年 3 月末日現在の基金の募金状況

個人からの募金	676 人、31 団体	2,454 万 3,000 円
企業・団体からの募金	72 社	1 億 4,425 万 5,000 円
協会事業資金から繰入		3,350 万 2,000 円
「4号基本金」として積立金に操出		▲3,350 万 2,000 円
合 計		1 億 6,879 万 8,000 円

図9-5 寄附系収入と事業系収入の推移(実額:退職取崩しは除く)



5. 大阪ボランティア協会決算の概況

2015 年度も厳しい財政事情であったが、様々な財源の獲得に取り組むことができた。とくに、創立 50 周年記念募金には多額のご寄附をいただき、また C A N V A S 谷町の利用促進、ボランティアコーディネーションや助成事業事務局の事業受託などにより財源の拡充を図った。ただし、個人会費、賛助企業会費などが漸減傾向にあり、これらの回復を図る必要がある。

支出面では、15 年度は嘱託職員を増員したことから、退職手当を除いた人件費が約 93 万円増加。50 周年記念事業の実施による事業費の増加もあり、3 年度連続の赤字となっている。さらなる増収策について、財務基金運営委員会や常任運営委員会で継続的に検討することになる。

D.2015年度決算,16年度予算

1. 社会福祉事業会計 事業活動収支計算書

<収入の部>

勘定科目	2015年度 予算①	2015年度 決算②	②-① [千円]	2016年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
<事業活動収支の部>						
会費収入	9,586,000	8,871,000	-715	9,380,000	-206	
個人会員費	3,000,000	2,740,500	-260	3,000,000	0	会員拡大
賛助個人会費	100,000	39,500	-61	50,000	-50	実勢ふまえる
賛助企業会費	4,800,000	4,690,000	-110	4,700,000	-100	現状維持目指す
賛助非営利団体会費	386,000	378,000	-8	380,000	-6	現状維持目指す
NPO等登録料	1,300,000	1,023,000	-277	1,250,000	-50	登録団体拡大
寄付金収入	4,000,000	3,812,451	-188	2,000,000	-2,000	
一般寄付金	2,000,000	976,812	-1,023	1,500,000	-500	
会場整備協賛寄付金	0	0	0	0	0	
事業協賛寄付金	2,000,000	2,435,639	436	500,000	-1,500	熊本活動支援金
震災復興支援寄付金	0	400,000	400	0	0	
補助金・助成金収入	6,020,000	6,589,600	570	9,290,000	3,270	
行政補助金	0	0	0	3,200,000	3,200	
府福祉基金	0	0	0	3,200,000	3,200	災害系MSP
民間助成金	6,020,000	6,589,600	570	6,090,000	70	
共募(大阪)	3,130,000	3,100,000	-30	3,000,000	-130	
皓養社	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	特別会員
他民間助成金	390,000	989,600	600	590,000	200	KVネット、近畿労金
受託事業収入	19,586,000	17,809,419	-1,777	19,174,000	-412	
大阪市Co受託	10,400,000	10,361,520	-38	10,168,000	-232	福祉Co
情報提供CO受託	86,000	86,000	0	86,000	0	
講師派遣受託収入	9,100,000	7,361,899	-1,738	8,920,000	-180	出張講座
一般・NPO関係	8,500,000	6,681,899	-1,818	8,000,000	-500	職員外講師拡大
企業市民C企画分	600,000	680,000	80	920,000	320	
自主事業収入	7,904,000	6,896,508	-1,007	7,682,000	-222	
教育事業収入	3,204,000	3,014,126	-190	3,382,000	178	
市民講座参加収入	254,000	484,626	231	532,000	278	V研究所講座等
NPO講座参加収入	350,000	104,500	-246	350,000	0	
企業講座参加収入	2,600,000	2,425,000	-175	2,500,000	-100	リンクF、基礎研
情報提供事業収入	4,700,000	3,882,382	-818	4,300,000	-400	
Volo購読料収入	4,100,000	3,287,302	-813	3,700,000	-400	購読者拡大
Volo協賛広告収入	600,000	595,080	-5	600,000	0	実勢ふまえる
雑収入・50周年参加費	1,800,000	1,784,316	-16	100,000	-1,700	雑収入のみ
引当金戻入	0	0	0	0	0	
事業活動収入計	48,896,000	45,763,294	-3,133	47,626,000	-1,270	
<事業活動外収支の部>						
受取利息配当金収入	915,000	867,511	-47	735,000	-180	
基本財産運用収入	900,000	850,944	-49	725,000	-175	
受取利息	15,000	16,567	2	10,000	-5	
公益事業会計繰入金収入	6,250,000	7,420,120	1,170	3,963,000	-2,287	
事業活動外収入計	7,165,000	8,287,631	1,123	4,698,000	-2,467	
当期収入合計	56,061,000	54,050,925	-2,010	52,324,000	-3,737	
前期繰越活動収支差額	50,686,405	50,686,405	0	39,252,124	-11,434	
総計	106,747,405	104,737,330	-2,010	91,576,124	-15,171	

＜支出の部＞

勘定科目	2015年度 予算①	2015年度 決算②	②－① [千円]	2016年度 予算③	③－① [千円]	予算の備考
＜事業活動収支の部＞						
人件費	35,553,000	40,173,754	4,621	33,824,000	-1,729	
役員報酬	0	0	0	0	0	
総務職員給与手当	7,885,000	5,787,922	-2,097	7,355,000	-530	
事業職員給与手当	22,967,000	26,150,587	3,184	22,151,000	-816	
コーディネーター人件費	10,220,000	11,181,717	962	8,145,000	-2,075	
教育事業専門員費	1,864,000	2,211,104	347	2,379,000	515	
NPO推進専門員費	3,392,000	4,762,947	1,371	4,215,000	823	
企業市民推進員費	3,931,000	3,968,384	37	3,831,000	-100	
情報事業専門員費	3,560,000	4,026,435	466	3,581,000	21	
退職金	0	3,376,900	3,377	0		
法定福利費	4,701,000	4,858,345	157	4,318,000	-383	
事務費	12,754,200	10,457,246	-2,297	9,873,000	-2,881	
福利厚生費	30,000	43,921	14	40,000	10	研修費など
アソシエーター費	400,000	404,421	4	400,000		
旅費・通信運搬費	820,000	832,097	12	855,000	35	
消耗品費・什器費	1,300,000	599,286	-701	730,000	-570	
印刷製本費	950,000	307,660	-642	300,000	-650	
水道光熱費・賃借料	5,600,000	5,285,915	-314	5,200,000	-400	
研修室等利用料	500,000	452,658	-47	430,000	-70	
業務委託費	1,680,000	602,655	-1,077	480,000	-1,200	
謝礼金	500,000	478,000	-22	500,000	0	
租税公課	650,000	1,109,300	459	650,000	0	
諸会費・雑費	324,200	341,333	17	288,000	-36	
事業費	11,812,500	14,134,545	2,322	12,364,000	552	
コーディネーター費	2,033,500	2,635,620	602	2,046,000	13	
市民学習事業費	2,248,000	2,381,524	134	2,908,000	660	
教育事業管理費	178,000	181,523	4	238,000	60	
講師派遣事業費	1,800,000	1,960,481	160	2,350,000	550	
Vカレッジ事業費	270,000	239,520	-30	320,000	50	
NPO推進事業費	1,050,000	735,978	-314	340,000	-710	
企業市民推進費	1,085,000	820,586	-264	921,000	-164	
情報コーナー費	3,396,000	3,441,188	45	3,525,000	129	
ウォロ発行事業費	3,346,000	3,397,714	52	3,475,000	129	
情報ライブラリ費	50,000	43,474	-7	50,000	0	
ネットワーク事業費	1,400,000	3,677,269	2,277	200,000	-1,200	災害支援+50周年
共催後援事業費	300,000	109,483	-191	2,124,000	1,824	福祉基金事業
「キャンバスN」発行費	300,000	332,897	33	300,000	0	
減価償却費など	0	719,661	720	0	0	
退職給与引当金繰入	0	0	0	0	0	
予備費	500,000	0	-500	500,000	0	
事業活動支出計	60,619,700	65,485,206	4,866	56,561,000	-4,059	
次期繰越活動収支差額	46,127,705	39,252,124	-6,876	35,015,124	-11,113	
総計	106,747,405	104,737,330	-2,010	91,576,124	-15,171	

＜2016年度管理職給与。社会保険事業主負担を除く＞ 事務局長 6,042,840円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

	2015年度 予算①	2015年度 決算②	②-① [千円]	2016年度 予算③	③-① [千円]	予算の備考
市民活動に関する出版事業						
<収入の部>						
出版事業収入	5,600,000	5,390,537	-209	5,040,000	-560	
協会発行図書	4,000,000	4,127,403	127	4,250,000	250	発行経費の回収
印税、買取図書など	1,600,000	1,263,134	-337	790,000	-810	小六法印税見直し
前期繰越活動収支差額	0	7,238,065	7,238	5,278,283	5,278	
収入合計	5,600,000	12,628,602	7,029	10,318,283	4,718	
<支出の部>						
出版事業支出	3,034,000	4,447,586	1,414	4,087,000	1,053	
研究出版職員費	958,000	1,018,278	60	959,000	1	
研究出版事業費	2,076,000	3,429,308	1,353	3,128,000	1,052	印刷費など
調査研究事業費	0	0		0		
社福会計繰入金支出	2,566,000	2,902,733	337	953,000	-1,613	
次期繰越活動収支差額	0	5,278,283	5,278	5,278,283	5,278	
支出合計	5,600,000	12,628,602	7,029	10,318,283	4,718	
市民活動スクエア貸研修室事業						
<収入の部>						
スクエア事業収入	3,570,000	3,440,874	-129	4,027,000	457	利用者拡大
デスク収入	950,000	980,000	30	1,127,000	177	
貸会議室収入	2,000,000	2,041,400	41	2,470,000	470	
備品使用、他収入	620,000	419,474	-201	430,000	-190	
大阪V協負担分収入	1,420,000	1,678,465	258	1,650,000	230	
前期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
収入合計	4,990,000	5,119,339	129	5,677,000	687	
<支出の部>						
人件費	1,532,000	1,545,138	13	2,220,000	688	
事業費	3,073,000	3,179,398	106	3,149,000	76	
会館管理事業費	740,000	719,374	-21	816,000	76	
支払賃貸料、光熱費	2,333,000	2,460,024	127	2,333,000	0	
社福会計繰入金支出	385,000	394,803	10	308,000	-77	
次期繰越活動収支差額	0	0		0	0	
支出合計	4,990,000	5,119,339	129	5,677,000	687	
市民活動に関する研修研究事業						
<収入の部>						
行政受託収入	2,600,000	3,202,653	603	3,200,000	600	
民間受託収入	16,000,000	16,920,018	920	11,916,000	-4,084	
前期繰越活動収支差額	0	0		0		
収入合計	18,600,000	20,122,671	1,523	15,116,000	-3,484	
<支出の部>						
研究事業支出	15,301,000	16,000,087	699	12,414,000	-2,887	
研究職員費	10,528,000	10,096,667	-431	6,758,000	-3,770	
研究事業費	4,773,000	5,903,420	1,130	5,656,000	883	
社福会計繰入金支出	3,299,000	4,122,584	824	2,702,000	-597	
次期繰越活動収支差額	0	0		0		
支出合計	18,600,000	20,122,671	1,523	15,116,000	-3,484	

3. 貸借対照表

2016年3月31日現在

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	266,453	未払金	6,419,432
預貯金	1,561,684	預り金	580,826
郵便振替貯金	565,995	仮受金	15,000
未収入金	6,283,601	前受金	272,000
仮払金	30,000		
前払金	705,000		
販売用書籍(在庫品)	5,278,283		
(流動資産合計)	14,691,016	(流動負債合計)	7,287,258
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	7,700,000
公社債	149,959,873		
預貯金	18,838,127		
<基本財産合計>	168,798,000		
その他の固定資産			
協会振興活動預金	33,502,000	(固定負債合計)	7,700,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	3,700,000	負債合計	14,987,258
活動開発積立預金	16,000,000		
被災地支援積立預金	1,500,000		
巡静一先生記念基金	1,561,000		
防災積立預金	500,000		
消費税還付積立預金	6,876,500		
拠点寄付積立金	1,400,000	【 純 資 産 の 部 】	
退職給与引当預金	7,700,000	[純資産]	250,130,407
敷金	2,011,500	協会活動振興基金	168,798,000
器具備品	1	次期繰越活動増減差額	81,332,407
建物付属設備	4,977,648	(うち当期活動増減差額)	23,407,937
<その他の固定資産合計>	81,628,649		
(固定資産合計)	250,426,649		
資産合計	265,117,665	負債及び純資産合計	265,117,665

4. 財産目録

<資産の部>

2016年3月31日現在

[単位:円]

【1】流動資産			
(1) 現預金	現金	現金手元有高	266,453
	預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田・野田・天満支店	375,805
		三井住友銀行 南森町・梅田支店	88,624
		りそな銀行 南森町支店	481,027
		近畿労働金庫 梅田支店・本店営業部	84,695
		のぞみ信用組合	151,184
		近畿大阪銀行 大塚橋筋支店	91,551
		大阪信用金庫 福島支店	224,503
		大阪商工信用金庫 西支店	5,952
		みずほ銀行 西野田支店	58,343
	郵便振替貯金	00930-8-40608	1,561,684
		00920-6-183782	476,585
			89,410
			565,995
(2) 未収入金		書籍売掛代金、ほか	6,283,601
(3) 仮払金		CANVAS谷町つり銭	30,000
(4) 前払金		家賃支払い(類設計室宛)4月分・共益費、ほか	705,000
(5) 販売用書籍棚卸在庫品		協会出版書籍在庫分	5,278,283
流動資産合計			14,691,016
【2】固定資産			
(1) 基本財産		協会活動振興基金(別掲)	168,798,000
(2) その他	協会振興活動預金	近畿労働金庫定期預金・普通預金	33,502,000
	国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	1,900,000
	会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金	3,700,000
	活動開発積立預金	りそな・近畿大阪定期・ゆつちよ定額預金	16,000,000
	被災地支援積立預金	三井住友銀行・りそな銀行定期預金	1,500,000
	巡静一先生記念基金	三井住友銀行定期預金	1,561,000
	防災積立預金	りそな銀行定期預金	500,000
	消費税還付積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金	6,876,500
	拠点寄付積立金	りそな銀行定期預金	1,400,000
	退職給与引当預金	りそな・近畿大阪・大阪信金定期預金	7,700,000
	敷金	市民活動スクエアCANVAS谷町敷金	2,011,500
	器具備品	紙折機	1
	建物付属設備	CANVAS谷町木製家具・建具	4,977,648
固定資産合計			250,426,649
資産合計			265,117,665

<負債の部>

【1】流動負債			
	未払金	職員社会保険料3月分、退職金、ほか	6,419,432
	預り金	所得税源泉徴収分など	580,826
	仮受金	不明の入金	15,000
	前受金	2016年度以降会費など	272,000
流動負債合計			7,287,258
【2】固定負債			
	退職給与引当金	必要額の100%	7,700,000
	人件費引当金		0
固定負債合計			7,700,000
負債合計			14,987,258

純 資 産 合 計			250,130,407
負 債 ・ 純 資 産 合 計			265,117,665

基本財産明細書

種 別	内 訳	金 額	
公 社 債	大阪市みおつくし債 (大和証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (日興証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債 (野村証券扱い)	20,000,000	
	国債 (日興証券扱い)	9,992,273	
	大阪府債 (野村証券扱い)	29,982,000	
	大阪府債 (野村証券扱い)	10,000,000	
	大阪府債 (日興証券扱い)	19,985,600	149,959,873
	定期預金・普通預金 (のぞみ信用組合)	10,016,173	
預 貯 金	定期預金 (近畿労働金庫・梅田)	8,821,954	
			18,838,127
合 計			168,798,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

（1）地域福祉に関する連絡や調整をする事業

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を大阪市中央区谷町2丁目2-20-2Fに置く。

第2章 役 員 及 び 職 員

(役員の数)

第5条 この法人に次の役員を置く。

① 理事 10名

② 監事 3名

2. 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となる。

3. 理事長は、この法人を代表する。

4. 理事のうち、互選によって会長1名を選任することができる。

5. 会長は法人の会務を総覧する。

6. 理事のうち、互選によって、常務理事1名を選任する。

7. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。

8. 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる。

3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することはできない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2. 理事会は、理事長がこれを招集する。

3. 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。

4. 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5. 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6. 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

7. 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8. 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

9. 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

- 第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
2. 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

- 第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
2. 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪市長に報告するものとする。
3. 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職 員)

- 第12条 この法人に、職員若干名を置く。
2. この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
3. 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

- 第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。
2. 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。
3. 顧問は会務について理事長の諮問に答える。
4. 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第14条 評議員会は、21名の評議員をもって組織する。
2. 評議員会は、理事長が招集する。
3. 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
4. 評議員会に議長を置く。
5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

- 第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。
- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - ③ 定款の変更
 - ④ 合併
 - ⑤ 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）
 - ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

- 第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。
2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

第19条 この法人に会員を置く。

2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資 産 及 び 会 計

(資産の区分)

第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。

2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- ① 大阪ボランティア協会活動振興基金
現金 168,798,000 円

3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪市長の承認は必要としない。

- ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決 算)

第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種 別)

第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- ① 市民活動に関する出版事業
- ② 市民活動の促進に関する研修・調査事業
- ③ 市民活動スクエア研修室等貸出事業

2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てる

ものとする。

第7章 解 散 及 び 合 併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人その他社会福祉事業を行う者のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪市長の認可を受けなければならない。

第8章 定 款 の 変 更

(定款の変更)

第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪市長の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪市長に届け出なければならない。

第9章 公 告 の 方 法 そ の 他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するとともに、官報または新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	岡本 榮一
理 事	井上 収、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次
	高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫
	長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子
監 事	白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

<定款改正の履歴> ・1993年7月6日認可
・1994年5月20日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
・1995年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
・1997年5月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正）
・1998年5月29日改正（基本財産増額に伴う改正）
・2001年11月14日改正（基本財産増額に伴う改正）
・2003年11月20日改正（「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正）
・2004年3月22日改正（社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正）
・2004年11月9日改正（公益事業の追加）
・2005年3月22日改正（厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の変更および公益事業の一部事業の削除）
・2005年5月30日改正（公益事業の追加）
・2006年3月28日改正（社会福祉法人定款準則改正に伴う改正）
・2006年11月20日改正（公益事業の追加）
・2007年3月29日改正（公益事業の目的の追記）
・2007年5月30日改正（理事、評議員の定数の変更）
・2008年5月26日改正（副理事長制の導入、公益事業の削除）
・2010年3月19日改正（理事、評議員の定数の変更）
・2013年3月19日改正（主たる事務所の変更、従たる事務所の削除、公益事業の追加、削除）
・2015年2月23日改正（目的の変更、残余財産の帰属の変更、公告の方法の変更、理事・評議員の定数変更）
・2015年5月25日改正（副理事長制の廃止、基本財産額の変更）
・2015年11月2日改正（副理事長の削除、公益事業の一部削除）
・2016年5月27日改正（所轄庁の変更）

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基づき、社会福祉の増進を図る担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性 格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えとなると共に市民活動の推進に賛同する者である。

(種 別)

第3条 この法人の会員は次の4種とする。

- ①. 個人会員 ②. 個人賛助会員 ③. 団体賛助会員 ④. 特別会員

(役 割)

第4条 個人会員は下記の役割を期待される。

- ①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
④. 地域における活動

2 個人賛助、団体賛助会員は、財政面で協会を支えることを期待される。

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なければならない。

(会 費)

第6条 会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこの限りでない。

(退 会)

第7条 この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。

2 この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。

- ①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったときは、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。

2 定期総会は毎年1回これを開催する。

3 総会は理事長が招集する。

4 総会に議長をおく。

5 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。

6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければならない。

7 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。

- ①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社協を会場に大阪府下にあるボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

ー日生済生会時代ー

1965・11 **ボランティア協会創立総会**。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」に。(7日)

・11 第1期「**ボランティア・スクール**」開講(日本初。1985年度末で52期終了)。

1966・3 第1回「**バザー**」開催(1998年3月に第26回で終了)。

・7 『**月刊ボランティア**』を創刊(2003年1月に『**VoLo**』に改題、2014年4月から隔月に)。

ー心斎橋時代ー

1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。

・9 第1期「**婦人のためのスクール**」開講(1985年度末で24期終了)。

1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会として発足(21日)。

・7 『ボランティア活動』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷絶版)。

1970・7 第1期「**高校生のためのボランティアスクール**」開講(2005年8月に第71期で終了)。

1971・5 会員による協会の自主的運営・プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。

1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。

1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

ー扇町時代ー

1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。

・9 『**福祉小六法**』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。

1976・6 第1期「**ボランティアコーディネーター養成講座**」開講(日本初)。

・10 毎日新聞社会福祉顕彰、受賞。

1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぼぼの会と共催(1979年まで)。

1978・5 「**寝屋川市民たすけあいの会**」の「たすけあいホーム」開設を援助。

1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。

1979・6 「協会だより」(1998年6月から『**The ボラ協**』、2013年5月から現「**CANVAS NEWS**」)を創刊(「月刊ボランティア」⇒「ウォロ」)の付録として会員に配布)。

1980・3 『**ボランティア・テキスト・シリーズ**』№1を発刊(2009年度末で№23まで発刊)。

・8 英国CSVのA. ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。

1980・9 第1期「**お話の語り手講座**」を開講(2013年度に第35期で協会主催は終了)。

1981・2 創立25周年記念事業として『ボランティア＝参加する福祉』をミネルヴァ書房より出版(2000年12月に第14刷発行)。

1981・5 総会にて「**協会基本要綱**」を採択。

1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

ー同心時代ー

1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。

1982・12 「**協会活動振興基金**」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。

1983・7 第1回「**京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会**」開催を呼びかけ。

1984・7 第1回「**サマーボランティア計画**」開始(1998年7～8月に第15回で終了)。

・10 「**北河内ボランティアセンター**」、枚方に開設。

1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(IAVE)に代表を派遣。

・9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。

1987・4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。

・5 「初心者セミナー(現、「**初めてのボランティア説明会**」)を開催(毎月3回、昼夜開催)。

- 1988・4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 “職域ボランティア開発委員会”の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・9 第1回**青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」**開催(1998年10月に第8回で終了)
- 10 「**企業市民活動推進センター (CCC)**」開設。
- 1993・6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催(08年度にCSRフォーラムと統合)
- 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更(大阪府より6日に認可、15日に登記し正式に発足。2016年4月より所轄庁は大阪市に移管)。
- 1994・8 最適な活動メニューを探せる「**ボランティア情報検索システム**」を開発。
- 1995・1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「**阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会**」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
- ・8 第1回「**日韓・中高校生ボランティア交流プログラム**」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・1 インターネットによる活動情報システム「**大阪ボランティア情報ネットワーク**」開設。
- 3 「**特定非営利活動促進法**」(NPO法)成立(法制定キャンペーンへの参加)。
- 1999・5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「**NPO推進センター**」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」を結成。当協会事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・1 「**日本ボランティアコーディネーター協会 (JVCA)**」の創設に参画。当協会より理事・運営委員を派遣。
- ・11 「**市民エンパワメントセンター**」運営委員会発足(2010年8月にNPO推進センターと統合)。

ー 2 拠点時代ー

- 2002・4 「**大阪NPOプラザ**」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
- 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「**マスターズ・ボランティア大学**」開講。
- 2003・1 「月刊ボランティア」を**市民活動総合情報誌『V o l o (ヴォロ)』**に改題して新創刊。
- 5 「**主に関西！ ボランティア・市民活動情報ネット**」(KVネット)、配信開始。
- 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。
- 7 「**関西CSRフォーラム・準備会**」を開始(08年度よりリンクアップフォーラムと統合)。
- 2005・11 **協会創立40周年記念式典、『協会40年史ー市民としてのスタイル』発行。**

ー大阪NPOプラザ本部時代（吉野時代）ー

- 2006・5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 「多文化共生・国際交流事業」に着手。「多文化共生事業」へ発展(2015年3月終了)。
- 2008・5 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。
- ・10 「ボランティアリズム研究所」開設(2011年3月に「ボランティアリズム研究」創刊)。
- 2010・1 働きざかり世代に休日の新しい過ごし方を提案する「ボランティアスタイル」開始。
- 2010・8 「ボランティア・NPO推進センター」開設。
- 2011・3 東日本大震災が発災。12年3月には復興応援イベント「3.11 from KANSAI」を開催。
- 2011・11 新しい公共支援事業として、寄付支援、認定NPO、会計基準の普及を強化。
- 2012・12 大阪市の減免措置の改変に伴い、北区同心事務所を閉所。30年間利用の幕を閉じる。
- 2013・3 大阪府の活動支援施策の終了に伴い、11年間運営管理した大阪NPOプラザを閉所。

ー谷町時代ー

- 2013・4 民の手による市民活動推進拠点「**市民活動スクエアCANVAS谷町**」を開設。
- 2014・4 **市民活動総合情報誌『ヴォロ』**を新装、隔月化。9月1日に災害支援委員会の立ち上げ。
- 2015・4 4月にヴォロ500号発行。11月に向けて「**『ポスト50年』行動宣言**」をまとめる。
- ・11 **創立50周年記念式典、『市民社会を問い続けて-大阪ボランティア協会の50年』発行。**